

富士見市
キラリと輝く創生総合戦略
（案）

平成28年3月

富士見市

目 次

第1章 はじめに	1
(1) 策定にあたって	1
(2) 国の人口ビジョンと総合戦略	2
(3) 県の人口ビジョンと総合戦略	3
(4) 対象期間	5
(5) 富士見市総合計画との関連性	5
第2章 人口ビジョンについて	6
(1) 人口等の動向分析	6
(2) 将来人口の推計	41
(3) 将来展望に必要な調査・分析	50
(4) 今後の取組課題	52
(5) 人口の将来展望	54
第3章 総合戦略について	57
(1) 目指すべき将来の方向と基本目標について	57
(2) 総合戦略の構成とP D C Aサイクル	58
(3) 総合戦略の取り組み	60
巻末資料 将来展望に必要な調査・分析結果	79
(1) 結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査の概要	79
(2) 結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査結果の概要	80
(3) 富士見市への転入に関する調査の概要	86
(4) 富士見市からの転出に関する調査の概要	87
(5) 転入及び転出に関する調査結果の概要	88

第1章 はじめに

(1) 策定にあたって

- 富士見市は、昭和 31（1956）年に鶴瀬・南畑・水谷の 3 村が合併し「富士見村」として誕生し、昭和 47（1972）年に「富士見市」へ市制施行して以来、首都近郊の住宅都市として歩んできました。
- 昭和 32（1957）年には、日本住宅公団鶴瀬第 1 団地への入居、昭和 37（1962）年の鶴瀬第 2 団地への入居が始まり、この頃から宅地開発が活発化し、人口が急増していきました。その後、浦和所沢バイパス（国道 463・254 号）や富士見川越有料道路（国道 254 号バイパス）の整備、土地区画整理事業の施行に伴う「みずほ台駅」や「ふじみ野駅」の開設などが進み、交通利便性が向上したことなどから、近年も継続的に人口が増加しています。
- 本市は、首都 30 キロ圏内に位置しながらも、市の北東部を中心に荒川と新河岸川という 2 つの 1 級河川を擁する田園地帯や、市の南西部には住宅地とともに、多くの湧き水や畑作地帯が残されているなど、農地や水と緑豊かな自然環境も 1 つの特長となっています。
- 平成 23（2011）年度からの富士見市総合計画第 5 次基本構想では、「地域の力」を活かした地域のまちづくりを進めることを目指し、将来都市像「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～」を掲げ、様々な施策を推進しています。現在は平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度を計画期間とした「中期基本計画」に基づき、「住みたいまち、住み続けたいまち」を目指した各種施策の推進や、「子育てするなら富士見市で」のキャッチフレーズのもと、子育て支援や教育分野の施策にも積極的に取り組んでいます。
- 平成 27（2015）年には、市のほぼ中心部であるシティゾーンに、「ららぼーと富士見」が開業し、多くの来場者が本市を訪れ、地域経済の活性化や雇用の拡大が図られているとともに、本市の魅力をより情報発信・PR していく絶好の機会にもなっています。
- 平成 26（2014）年 11 月に、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国は、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少克服に向けた地方創生の指針と具体的方向性や施策を定めました。
- 今後全国的に人口減少、超高齢少子社会が進むと予想される中で、本市の持てるポテンシャルを最大限発揮し、人口減少の克服と本市をさらに輝かせ、賑わいと魅力を向上させていく成長戦略としての取り組みが必要となっています。
- 本市においても国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、これまでの人口の動向や将来展望等の調査・分析を行い、地方人口ビジョンと地方版総合戦略をあわせた富士見市のまち・ひと・しごと創生総合戦略として「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」を策定します。

(2) 国の人口ビジョンと総合戦略

(a) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と5つの政策

① 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から一体的に取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即した課題の解決に取り組む。

② 5つの政策

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

・国による画一的な手法や縦割的な支援でなく各地域の実態に合った施策を支援する。

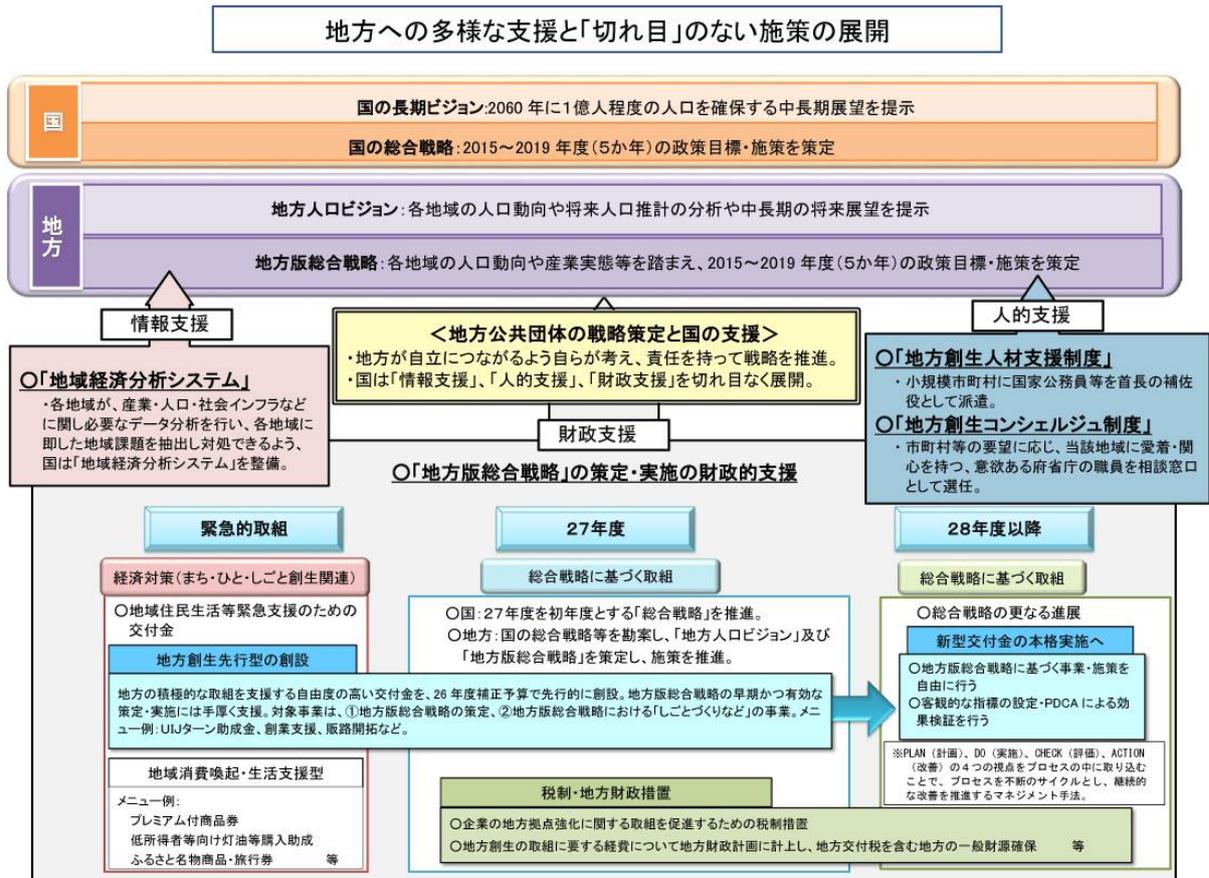
④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

図表：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



(3) 県の人口ビジョンと総合戦略

(a) 県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

① 将来人口の見通し

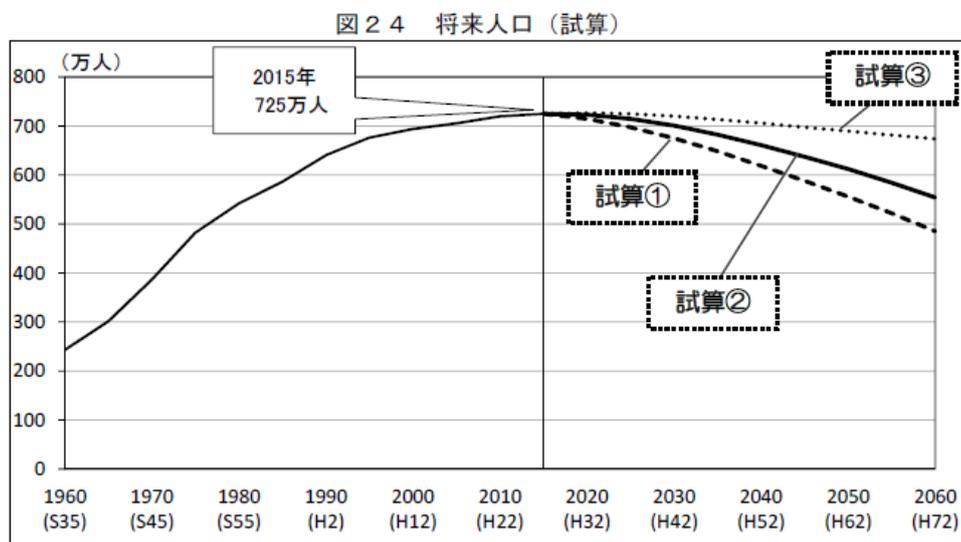
〇埼玉県の総人口は2015年(平成27年)頃にピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれている。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれる。今後の社会移動や出生率について、代表的な3つの場合を想定して、総人口の推移の見通しを示す。

まず、社会移動について、今後は本県への転入超過がなくなり、転入・転出が均衡し、その一方で、出生率は2015年(平成27年)の1.31から、2060年(平成72年)までの間は、社人研の推計方法に準じて1.26~1.29と低い水準のまま推移した場合(試算①)、人口は大きく減少し、2060年(平成72年)には500万人台を切ると見込まれる。

次に、出生率は同様に低い水準で推移するものの、社会移動は現在の転入超過の状況が今後も続くとした場合(試算②)には、緩やかに減少し550万人台になると見込まれる。

また、社会移動は現在の状況が続くとした上で、さらに出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示すように2030年（平成42年）に1.8程度に、2040年（平成52年）に人口置換水準である2.07に上昇するとした場合（試算③）、横ばいに推移し、700万人台を切る程度にとどまる。

出典：埼玉県県民コメント（意見募集）資料より抜粋



出典：埼玉県県民コメント（意見募集）資料より抜粋

②埼玉県のまち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

○国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つの基本目標を定めている。

本総合戦略においても、これを勘案し、かつ本県の人口等の実態を踏まえた①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対策、④異次元の高齢化への対応、の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定める。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、かつ県の人口等の実態を踏まえた①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対策、④異次元の高齢化への対応、の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定める。

- [基本目標1] 県内における安定した雇用を創出する
- [基本目標2] 県内への新しいひとの流れをつくる
- [基本目標3] 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- [基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

出典：埼玉県県民コメント（意見募集）資料より抜粋

(4) 対象期間

- 人口ビジョン対象期間である平成 72 (2060) 年を見据えた上で、本市の総合戦略の対象期間は、以下のように設定します。

平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度

(5) 富士見市総合計画との関連性

- 総合戦略は、本市の最上位計画に位置づけられる富士見市総合計画「第 5 次基本構想」の「中期基本計画」を踏まえつつ、中・長期的な視点で人口減少克服と本市の魅力向上につながる施策・事業をまとめ、5 年後の目標を設定しています。
- 総合戦略に位置づけた施策・事業は、「中期基本計画」や、平成 29 (2017) 年度からの「後期基本計画」、各年度の「実施計画」の中で適切に反映していきます。
- 総合戦略に位置づけた施策・事業は、P D C A (Plan (計画) -Do (実施) -Check (評価) -Action (改善)) サイクルにより見直しを行います。

第2章 人口ビジョンについて

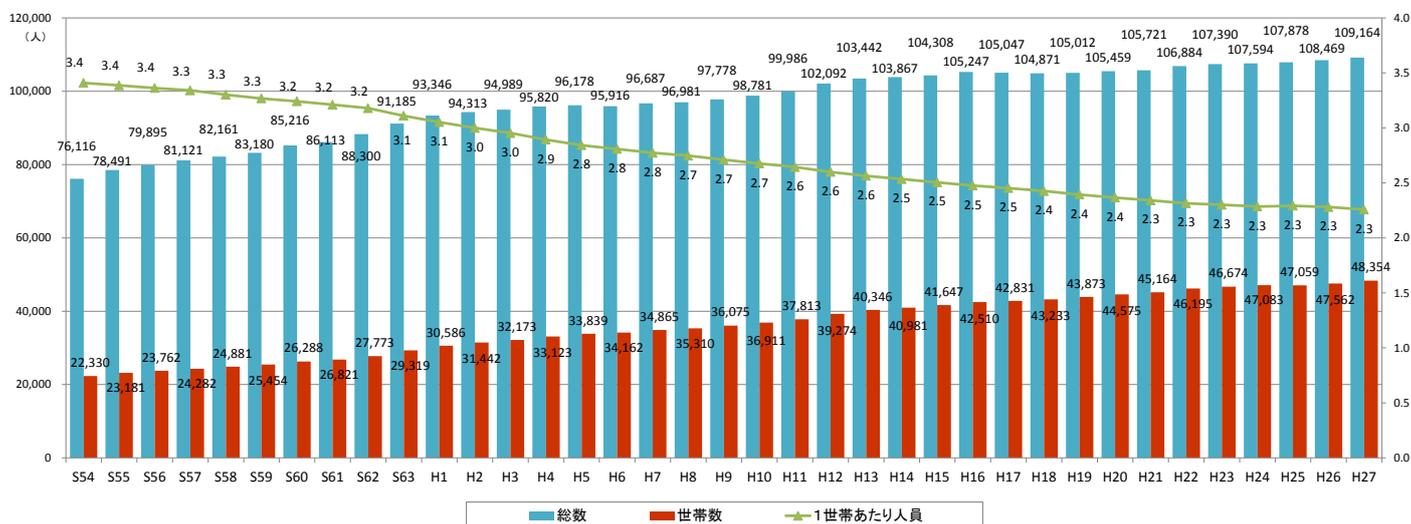
(1) 人口等の動向分析

(a) 時系列による人口動向分析

①人口の推移

- 平成27(2015)年1月1日時点の住民基本台帳に基づく本市の総人口は10万9,164人、世帯数は4万8,354世帯であり、1世帯あたり人員は、約2.3人となっています。昭和54(1979)年と比較すると、総人口は約3万3,000人(約1.4倍)増加しているのに対して、1世帯あたり人員は、約1.1人(約0.7倍)減少しており、世帯の小規模化が進行しています。
- 平成20(2008)年6月には、これまでの東武東上線と東京メトロ有楽町線との相互乗り入れに加え、東武東上線と東京メトロ副都心線との相互乗り入れが実現しました。また平成25(2013)年3月には、東武東上線と東急東横線、横浜高速みなどみらい線との相互直通運転(東京メトロ副都心線経由)が開始したことにより、池袋まで約30分、渋谷まで約45分、横浜まで約70分、元町・中華街までは約80分と、交通の利便性が向上しています。交通利便性の向上に伴い、一時は微減となった人口も近年は継続的に増加しています。

図表: 人口・世帯数の長期的推移(各年1月1日現在)



出典: 埼玉県統計課「町(丁)字別人口調査」

- 人口増減率を見ると、本市は平成12(2000)年以降、2%前後の増加率を維持しています。平成22(2010)年から平成27(2015)年での増加率では県内40市で比較すると、富士見市は15位であり、やや高い割合となっています。

図表: 県内他市との人口増減率の比較(各年1月1日現在)

順位	市名	実人口(人)					5年間人口増減率(%)			
		平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成7 →12年	平成12 →17年	平成17 →22年	平成22 →27年
1	戸田市	94,464	106,491	115,186	122,251	132,880	12.7	8.2	6.1	8.7
2	吉川市	52,668	56,923	60,514	65,839	69,871	8.1	6.3	8.8	6.1
3	ふじみ野市	97,213	100,534	102,655	106,601	111,921	3.4	2.1	3.8	5.0
4	八潮市	74,185	74,940	76,166	82,346	85,556	1.0	1.6	8.1	3.9
5	朝霞市	106,444	117,353	125,364	129,340	134,132	10.2	6.8	3.2	3.70
6	三郷市	133,566	132,216	129,998	131,940	136,798	▲1.0	▲1.7	1.5	3.68
7	志木市	64,523	65,043	67,023	70,865	73,443	0.8	3.0	5.7	3.6
8	和光市	60,165	66,657	72,959	77,618	79,992	10.8	9.5	6.4	3.1
9	さいたま市	1,071,667	1,130,734	1,181,025	1,223,740	1,260,879	5.5	4.4	3.6	3.0
10	川越市	317,933	327,094	332,755	339,811	349,378	2.9	1.7	2.1	2.8
11	白岡市	42,741	47,482	48,681	50,314	51,688	11.1	2.5	3.4	2.7
12	新座市	141,593	149,310	152,383	159,156	163,153	5.5	2.1	4.4	2.5
13	越谷市	296,601	308,077	317,731	325,862	333,736	3.9	3.1	2.6	2.4
14	川口市	511,596	521,081	548,880	576,511	589,205	1.9	5.3	5.0	2.2
15	富士見市	96,687	102,092	105,047	106,884	109,164	5.6	2.9	1.7	2.1
16	草加市	215,543	226,511	237,535	242,177	245,389	5.1	4.9	2.0	1.3
17	上尾市	206,889	214,539	222,189	226,597	227,897	3.7	3.6	2.0	0.6
18	蕨市	72,223	71,507	70,662	72,031	72,288	▲1.0	▲1.2	1.9	0.357
19	所沢市	317,891	328,418	336,976	341,865	343,083	3.3	2.6	1.5	0.356
20	鶴ヶ島市	65,295	66,747	68,962	69,945	70,184	2.2	3.3	1.4	0.3
21	坂戸市	97,553	98,217	99,292	101,240	101,203	0.7	1.1	2.0	▲0.0
22	東松山市	91,500	91,840	90,762	89,486	89,402	0.4	▲1.2	▲1.4	▲0.1
23	入間市	142,886	146,671	150,191	150,914	149,952	2.6	2.4	0.5	▲0.6
24	日高市	55,576	54,848	54,423	57,666	57,249	▲1.3	▲0.8	6.0	▲0.7
25	桶川市	72,798	74,476	74,426	75,775	75,207	2.3	▲0.1	1.8	▲0.75
26	春日部市	239,666	244,276	243,647	240,672	237,723	1.9	▲0.3	▲1.2	▲1.2
27	深谷市	144,056	147,700	148,361	147,721	145,695	2.5	0.4	▲0.4	▲1.4
28	鴻巣市	116,721	120,857	120,768	121,084	119,301	3.5	▲0.1	0.3	▲1.5
29	久喜市	152,742	156,298	157,376	157,399	154,694	2.3	0.7	0.0	▲1.7
30	蓮田市	63,677	64,986	64,538	64,068	62,773	2.1	▲0.7	▲0.7	▲2.0
31	熊谷市	205,677	208,124	207,689	205,980	201,612	1.2	▲0.2	▲0.8	▲2.1
32	加須市	115,180	119,660	118,081	117,579	114,963	3.9	▲1.3	▲0.4	▲2.2
33	狭山市	163,365	162,739	161,340	157,932	154,288	▲0.4	▲0.9	▲2.1	▲2.31
34	羽生市	55,972	58,003	57,807	57,215	55,886	3.6	▲0.3	▲1.0	▲2.32
35	北本市	70,401	70,063	71,240	70,398	68,657	▲0.5	1.7	▲1.2	▲2.5
36	飯能市	82,653	85,863	84,982	83,181	80,829	3.9	▲1.0	▲2.1	▲2.8
37	幸手市	58,517	57,355	55,259	54,662	53,096	▲2.0	▲3.7	▲1.1	▲2.9
38	本庄市	81,859	82,942	82,783	81,974	79,464	1.3	▲0.2	▲1.0	▲3.1
39	行田市	86,939	87,217	86,788	87,912	84,363	0.3	▲0.5	1.3	▲4.0
40	秩父市	76,728	75,389	73,109	69,751	66,073	▲1.7	▲3.0	▲4.6	▲5.3

出典: 埼玉県統計課「町(丁)字別人口調査」

(注)さいたま市: 平成13年に合併した浦和市、大宮市、与野市、平成17年に合併した岩槻市の合算値

川口市: 平成23年に合併した旧川口市、鳩ヶ谷市の合算値

ふじみ野市: 平成17年に合併した上福岡市、大井町の合算値

鴻巣市: 平成17年に合併した吹上町、川里町の合算値

秩父市: 平成17年に合併した吉田町、大滝村、荒川村の合算値

本庄市: 平成18年に合併した旧本庄市、児玉町の合算値

深谷市: 平成18年に合併した岡部町、川本町、花園町の合算値

加須市: 平成22年に合併した旧加須市、騎西町・北川辺町・大利根町の合算値

春日部市: 平成17年10月1日に合併した旧春日部市、庄和町の合算値

久喜市: 平成22年に合併した旧久喜市、鷲宮町、栗橋町、菖蒲町の合算値

白岡市: 平成24年10月1日より白岡町から市制施行

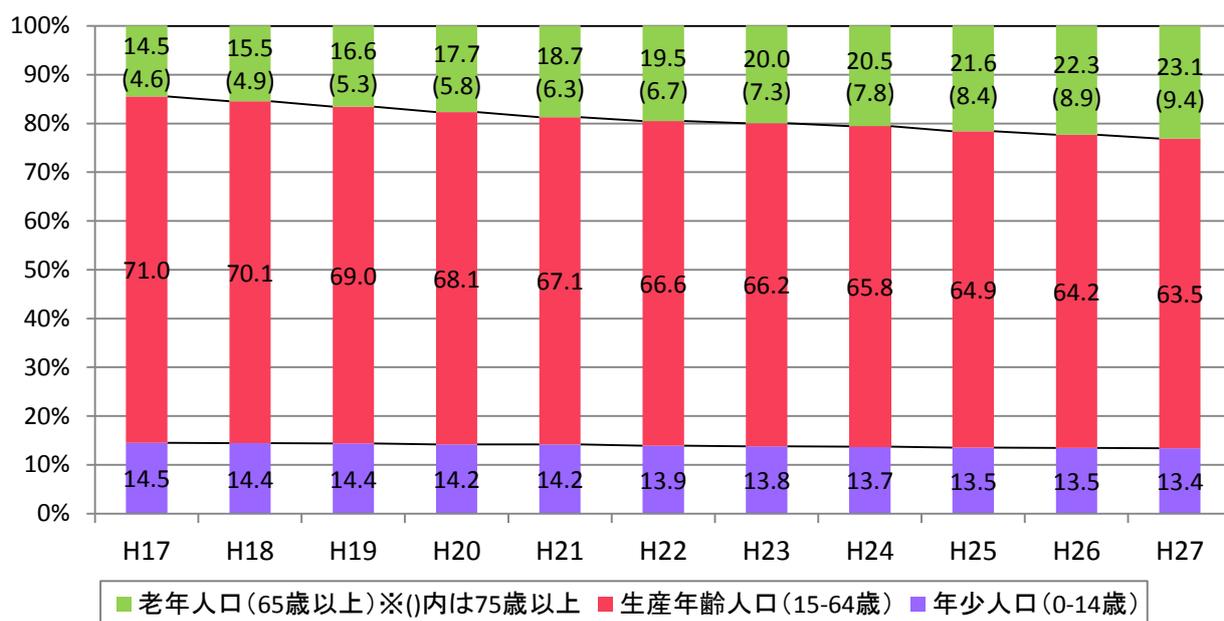
飯能市: 平成17年に合併した旧飯能市、名栗村の合算値

②年齢区分別人口の推移

- 平成 27 (2015) 年 1 月 1 日現在の年齢 3 区分別の人口構成比は、年少人口 (0～14 歳) が 13.4% (14,631 人)、生産年齢人口 (15～64 歳) が 63.5% (69,299 人)、老年人口 (65 歳以上) が 23.1% (25,234 人) (うち 75 歳以上人口 : 9.4% (10,296 人)) となっています。
- 各年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口・生産年齢人口は横ばいと微減を繰り返し、老年人口は増加傾向にあります。特に 75 歳以上人口は、平成 17 (2005) 年からの 10 年間で約 2.1 倍となっており、大幅な増加傾向が見られます。

図表: 年齢区分別人口の推移

	平成17 (2005)年	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	
総数(人)	105,047	104,871	105,012	105,459	105,721	106,884	107,390	107,594	107,878	108,469	109,164	
年少人口 (0-14歳)	実数(人)	15,217	15,138	15,094	14,981	14,972	14,897	14,879	14,685	14,572	14,598	14,631
	指数(平成17=100)	100	99.5	99.2	98.4	98.4	97.9	97.8	96.5	95.8	95.9	96.1
生産年齢人口 (15-64歳)	実数(人)	74,624	73,502	72,511	71,852	70,935	71,157	71,072	70,816	70,059	69,636	69,299
	指数(平成17=100)	100	98.5	97.2	96.3	95.1	95.4	95.2	94.9	93.9	93.3	92.9
老年人口 (65歳以上)	実数(人)	15,206	16,231	17,407	18,626	19,814	20,830	21,439	22,093	23,247	24,235	25,234
	指数(平成17=100)	100	106.7	114.5	122.5	130.3	137.0	141.0	145.3	152.9	159.4	165.9
うち75歳以上	実数(人)	4,874	5,168	5,528	6,073	6,657	7,192	7,807	8,348	9,063	9,614	10,296
	指数(平成17=100)	100	106.0	113.4	124.6	136.6	147.6	160.2	171.3	185.9	197.3	211.2
	構成比(%)	4.6	4.9	5.3	5.8	6.3	6.7	7.3	7.8	8.4	8.9	9.4



出典: 富士見市「住民基本台帳」

- 各年齢区分別人口構成比を県内 40 市で比較すると、富士見市は年少人口・生産年齢人口が 11 位と比較的高い割合であり、老年人口は 29 位、75 歳以上人口は 28 位と、県内他市と比較すると、高齢化の割合は低い傾向にあります。

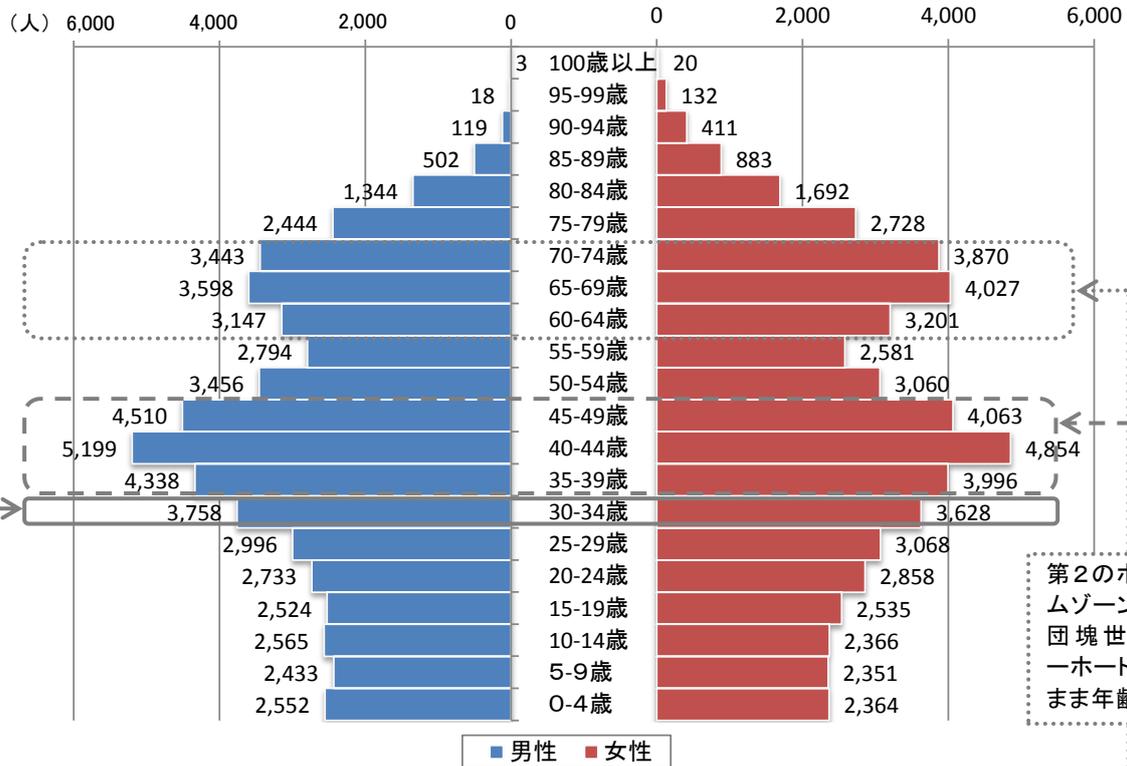
図表：年齢区分別人口割合(平成 27 年 1 月 1 日)の都市間比較

年少人口(0~14歳)			生産年齢人口(15~64歳)			老年人口(65歳以上)			75歳以上人口		
順位	市名	割合(%)	順位	市名	割合(%)	順位	市名	割合(%)	順位	市名	割合(%)
1	戸田市	15.6	1	戸田市	69.1	1	秩父市	29.5	1	秩父市	15.6
2	吉川市	15.5	2	和光市	69.0	2	幸手市	28.5	2	羽生市	11.8
3	和光市	14.4	3	朝霞市	67.3	3	蓮田市	28.1	3	本庄市	11.6
4	朝霞市	14.3	4	蕨市	66.5	4	日高市	27.3	4	行田市	11.6
5	ふじみ野市	13.8	5	川口市	65.3	5	飯能市	27.0	4	飯能市	11.6
6	新座市	13.7	6	さいたま市	64.8	5	狭山市	27.0	6	蓮田市	11.5
7	さいたま市	13.6	7	八潮市	64.4	7	行田市	26.7	7	熊谷市	11.3
	八潮市	13.6	8	草加市	64.0	7	北本市	26.7	8	桶川市	11.0
9	越谷市	13.5	9	志木市	63.9	9	春日部市	26.6	9	深谷市	10.8
	志木市	13.5	10	吉川市	63.7	10	桶川市	26.1	9	北本市	10.8
11	富士見市	13.4	11	越谷市	63.5	11	羽生市	25.8	11	加須市	10.8
12	草加市	13.3	11	富士見市	63.5	12	久喜市	25.6	11	幸手市	10.8
	川口市	13.2	13	所沢市	63.4	12	坂戸市	25.6	13	狭山市	10.7
13	深谷市	13.2	13	加須市	63.4	14	熊谷市	25.3	14	東松山市	10.4
	坂戸市	13.2	15	鶴ヶ島市	63.2	15	本庄市	25.1	14	蕨市	10.4
16	鶴ヶ島市	13.1	16	東松山市	63.1	15	鴻巣市	25.1	16	日高市	10.2
	日高市	13.1	16	三郷市	63.1	17	東松山市	24.8	16	所沢市	10.2
18	上尾市	13.0	18	白岡市	63.1	18	深谷市	24.7	18	鴻巣市	10.2
	川越市	13.0	19	鴻巣市	62.9	19	入間市	24.6	18	久喜市	10.2
20	三郷市	12.9	20	新座市	62.8	20	加須市	24.5	18	ふじみ野市	10.2
21	白岡市	12.7	21	川越市	62.7	20	上尾市	24.5	21	春日部市	10.1
	入間市	12.7	21	入間市	62.7	22	川越市	24.3	21	上尾市	10.1
23	所沢市	12.5	23	久喜市	62.6	23	白岡市	24.2	23	入間市	10.0
24	桶川市	12.4	23	ふじみ野市	62.6	24	所沢市	24.1	23	白岡市	10.0
24	本庄市	12.4	25	上尾市	62.5	25	三郷市	24.0	25	川越市	9.9
26	熊谷市	12.3	26	熊谷市	62.4	26	鶴ヶ島市	23.6	26	新座市	9.6
	加須市	12.1	26	本庄市	62.4	26	ふじみ野市	23.6	27	坂戸市	9.5
27	鴻巣市	12.1	28	羽生市	62.3	28	新座市	23.5	27	さいたま市	9.4
	東松山市	12.1	29	深谷市	62.1	29	越谷市	23.1	28	志木市	9.4
30	秩父市	12.0	30	飯能市	62.0	29	富士見市	23.1	28	富士見市	9.4
31	羽生市	11.9	31	行田市	61.6	31	草加市	22.7	31	川口市	9.1
	春日部市	11.8	31	春日部市	61.6	32	蕨市	22.6	31	越谷市	9.1
32	久喜市	11.8	32	北本市	61.6	32	志木市	22.6	33	草加市	9.0
	蓮田市	11.8	34	桶川市	61.5	34	八潮市	22.0	34	三郷市	8.3
35	行田市	11.7	35	狭山市	61.4	35	さいたま市	21.6	35	八潮市	8.1
	北本市	11.7	36	坂戸市	61.2	36	川口市	21.5	35	鶴ヶ島市	8.1
37	狭山市	11.6	37	幸手市	60.5	37	吉川市	20.8	37	朝霞市	7.9
38	飯能市	11.0	38	蓮田市	60.1	38	朝霞市	18.4	38	吉川市	7.2
	幸手市	11.0	39	日高市	59.6	39	和光市	16.6	39	和光市	7.0
40	蕨市	10.9	40	秩父市	58.5	40	戸田市	15.3	40	戸田市	6.4
市部平均		12.8	市部平均		63.0	市部平均		24.2	市部平均		10.0

出典：埼玉県統計課「町(丁)字別人口調査」(平成27年1月1日時点)

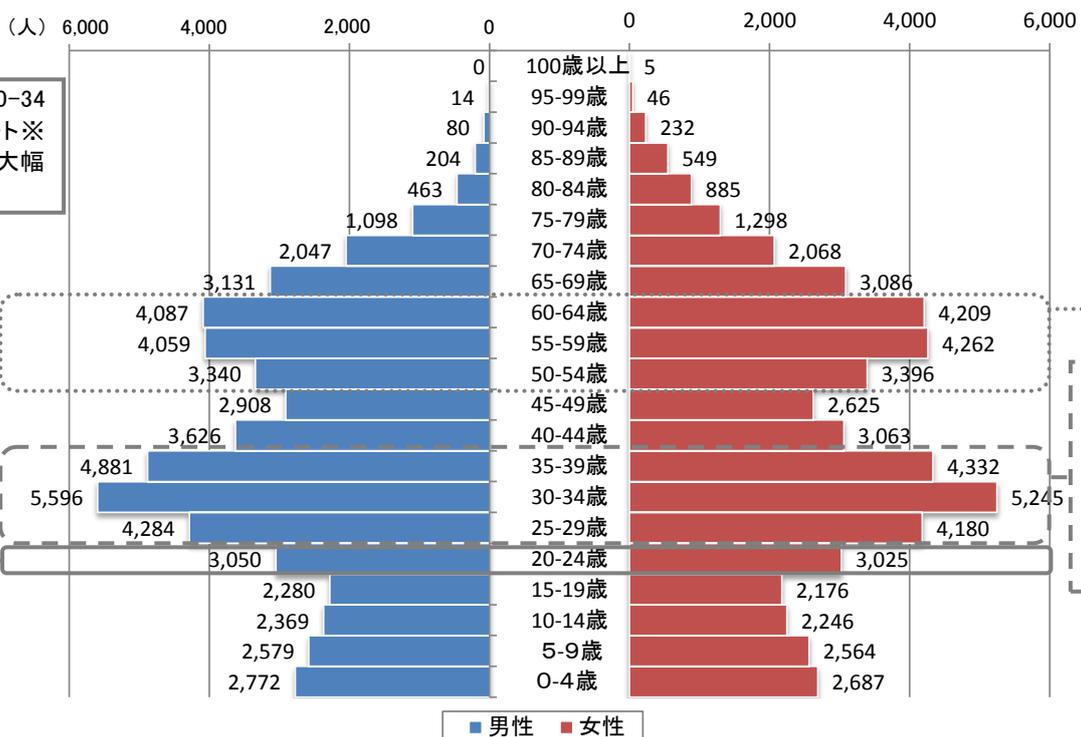
- 本市の年齢5歳階級別・男女別の人口ピラミッドをみると、平成27(2015)年には、30代後半から40代の世代(団塊ジュニア世代前後)と60代から70代前半(団塊世代前後)が多くなっています。
- 平成17(2005)年に男女合わせて6,075人だった20-24歳の世代は、平成27(2015)年には、7,386人と大幅に増加しています。

図表:5歳階級別人口ピラミッド(上:平成27(2015)年、下:平成17(2005)年)



出典:富士見市「住民基本台帳」

※コーホートとは、ある一定期間に生まれた集団のこと。



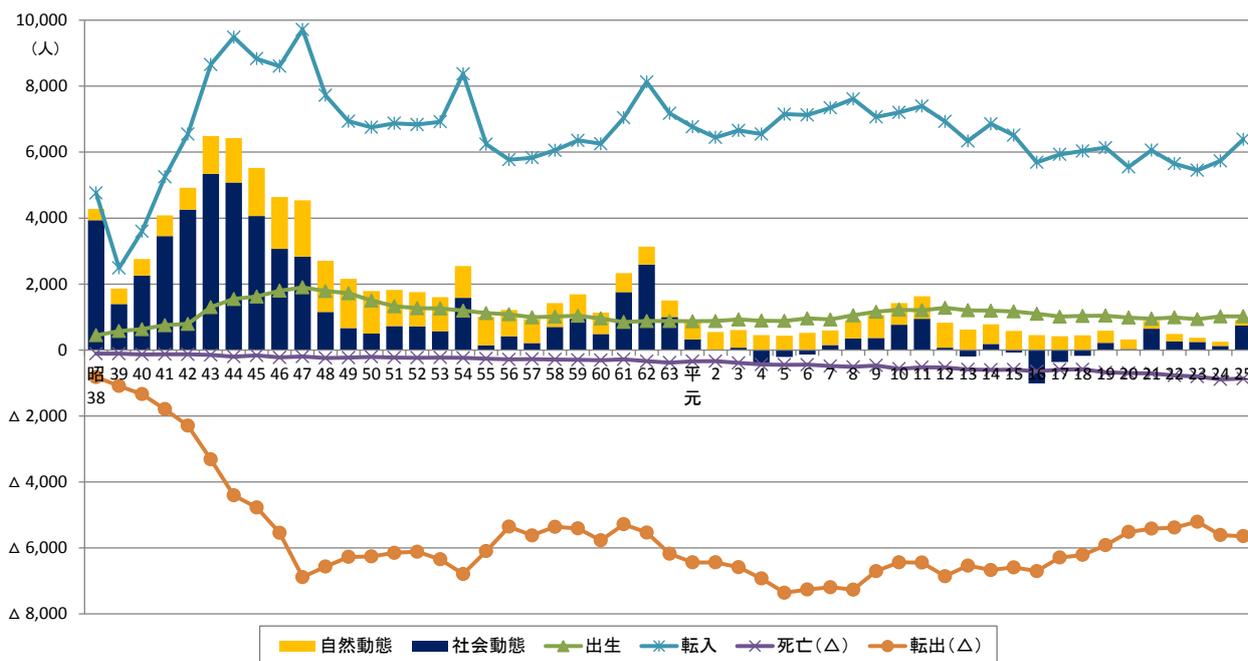
H27 現在、30-34歳のコーホート※が10年間で大幅に増加

第1のボリュームゾーンである団塊ジュニア世代を中心としたコーホートがそのまま年齢上昇

③自然動態・社会動態の推移

■ 出生・死亡による人口変動である自然動態を見ると、継続的に増加しており、近年も微増で推移しています。一方、人口移動による変動である社会動態は、バブル崩壊後増減を繰り返していましたが、近年は平成 22（2010）年に旧暫定逆線引き地区¹に指定されていた水子・諏訪地区の市街化区域編入や鶴瀬第 2 団地建替えに伴う住宅開発などにより微増傾向にあります。

図表：自然動態及び社会動態の推移

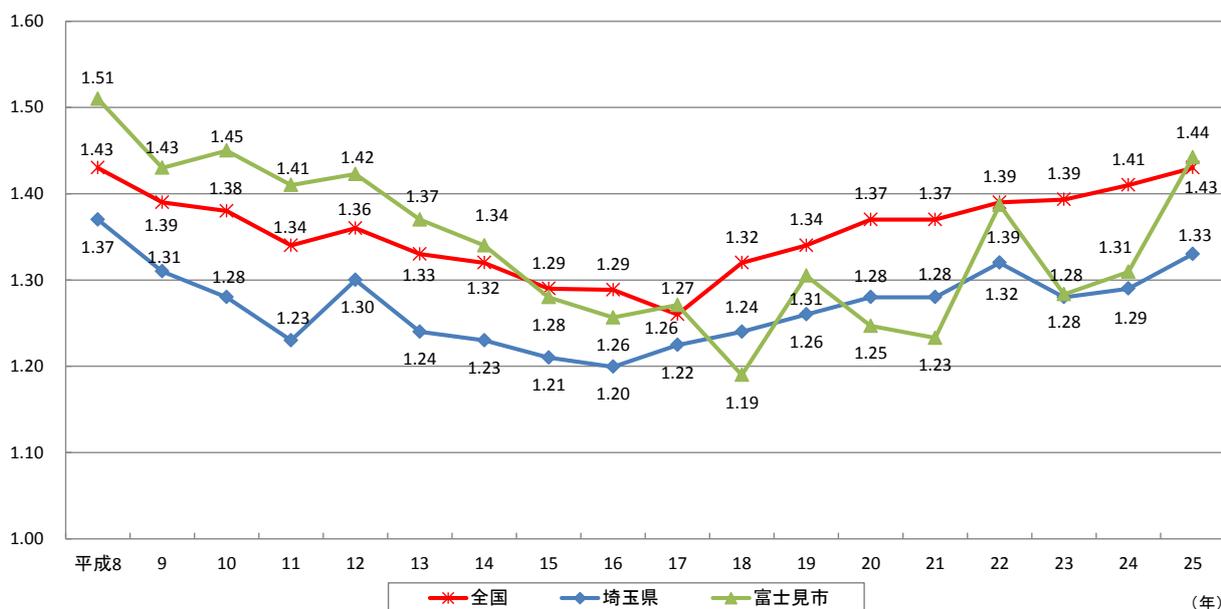


出典：富士見市「統計ふじみ」

¹ 市街化区域において、当分の間、計画的な市街地整備の見通しが無い区域について暫定的に市街化調整区域とした地区。土地区画整理事業など計画的なまちづくりが確実となった段階で、市街化区域に再編入できる制度であったが、同制度の運用が平成 15（2003）年に廃止された。

- 合計特殊出生率²の推移を見ると、平成 14（2002）年以前は、全国平均・埼玉県平均を上回っていたものの、平成 15（2003）年以降は、全国平均を下回り、平成 18（2006）年以降は、埼玉県平均を下回る年も見られます。平成 23（2011）年以降は、埼玉県平均を若干上回っています。
- 平成 8（1996）年から平成 25（2013）年までの値を単純平均で比較すると、全国平均が最も高く 1.36、次いで富士見市が 1.34、埼玉県平均が 1.27 となります。

図表：合計特殊出生率の推移（全国・埼玉県・富士見市）

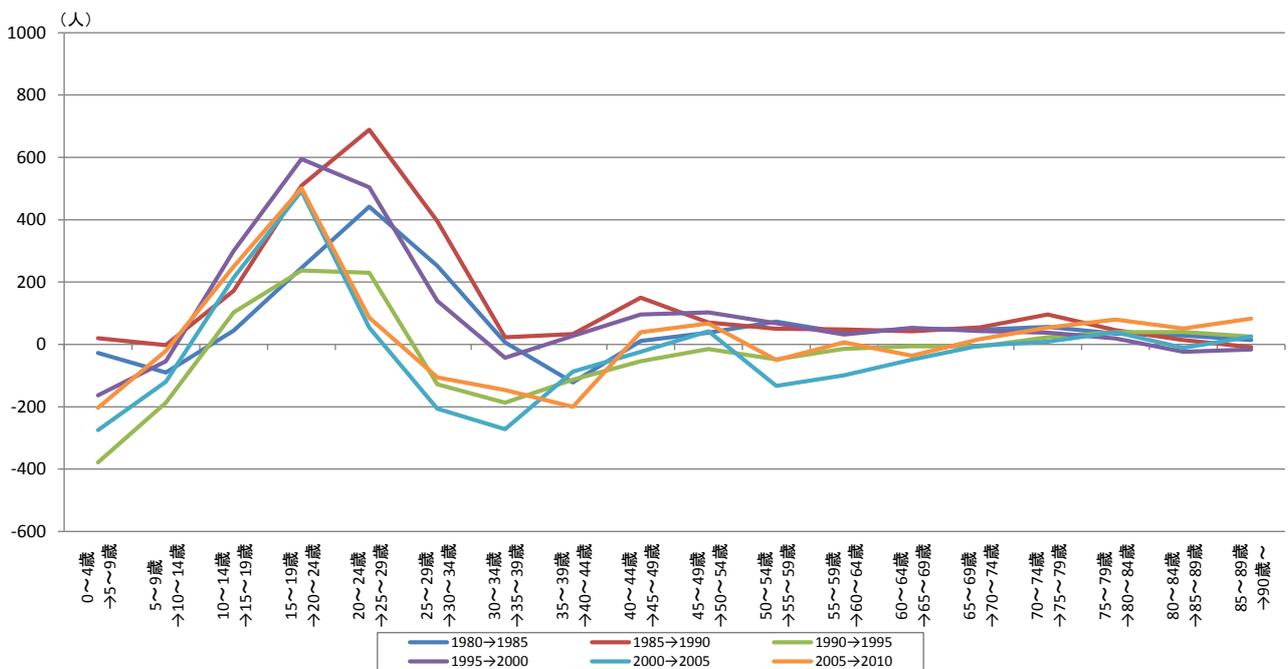
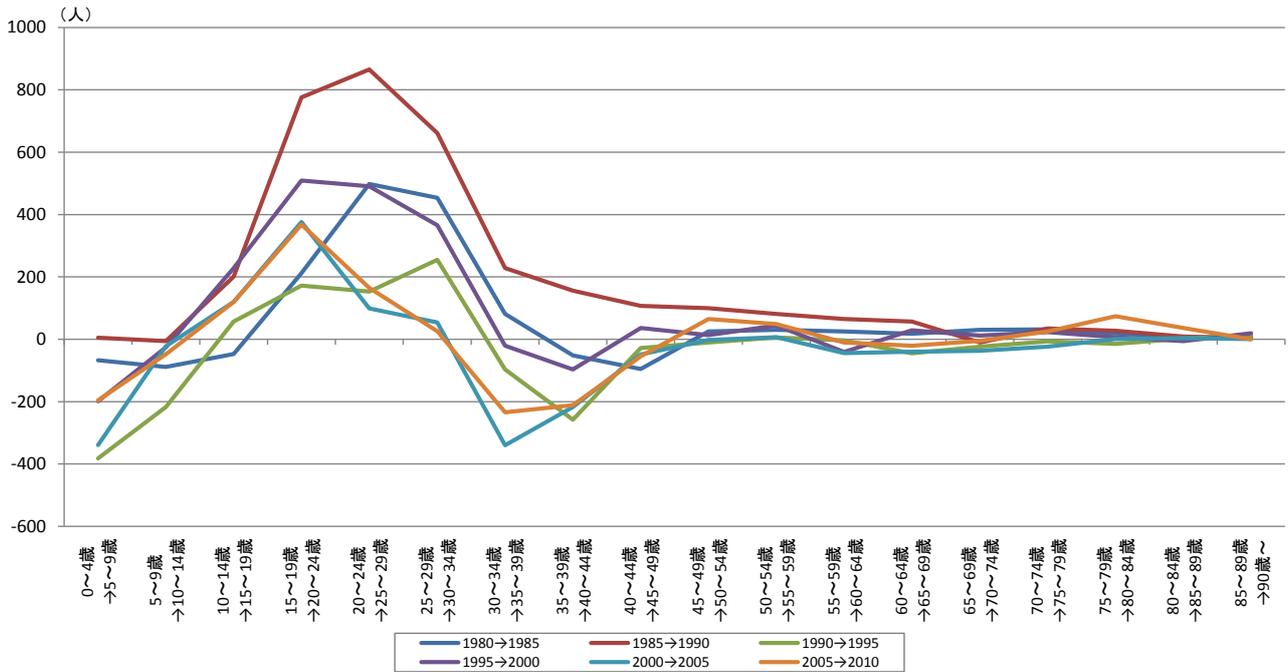


出典：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

² 出産可能年齢（15-49歳）の女性を分母に、年齢ごとの出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯何人の子どもを産むかを推計した指標。

■ 昭和 55（1980）年から平成 22（2010）年までの性別・年齢階級別人口移動の動向を見ると、継続的に 20～29 歳の年齢層の流入が見られます。平成 12（2000）年までは、30～34 歳の年齢層も多く流入が見られ、平成 12（2000）年以降は、35～44 歳の年齢層の流出が徐々に増加し谷が深くなっています。

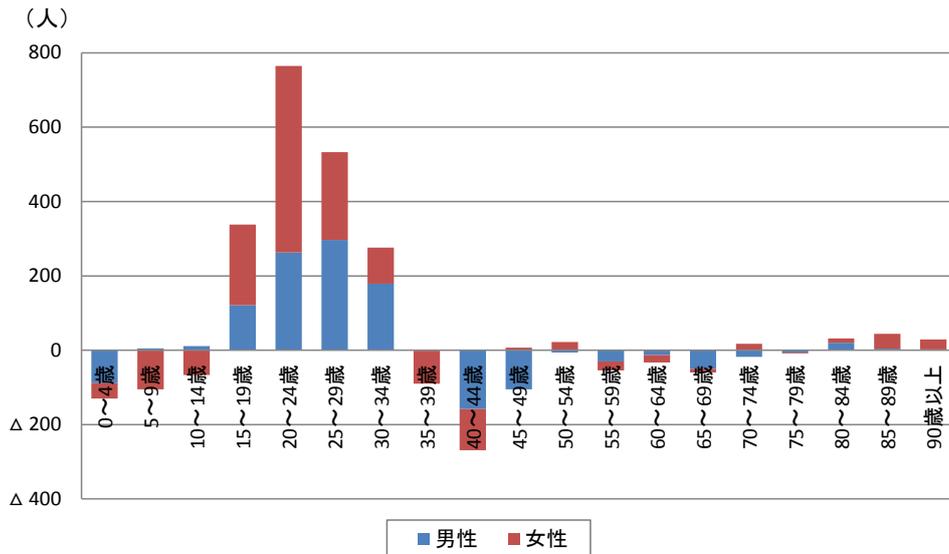
図表：性別・年齢階級別人口移動（純移動数）の動向
（昭和 55（1980）年～平成 22（2010）年）（上：男性・下：女性）



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 本市の男女別・5歳階級別の人口移動の状況を見ると、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて、20～29歳の年齢層の流入が多く見られる一方、35～44歳の年齢層の流出が多く見られます。
- 近年5年間(平成22(2010)年～平成26(2014)年)の純移動数(合計)を見ると、男女とも仕事上や住宅の都合、結婚などを理由とした15～34歳の年齢層の流入が見られます。減少傾向にあった30～34歳も流入超過で推移しており、以前の子育て世帯の流入の傾向が戻りつつあります。

図表：男女別5歳階級別純移動数(平成22(2010)年～平成26(2014)年合計)



- 男女別に移動数を見ると、男性は40～49歳、女性は35～44歳が転出超過の傾向が強く示されており、住み替えによる近隣自治体への移動等が多くなっています。また男女とも、15～34歳の転入超過の傾向が強く示されており、人口増加の大きな要因となっています。

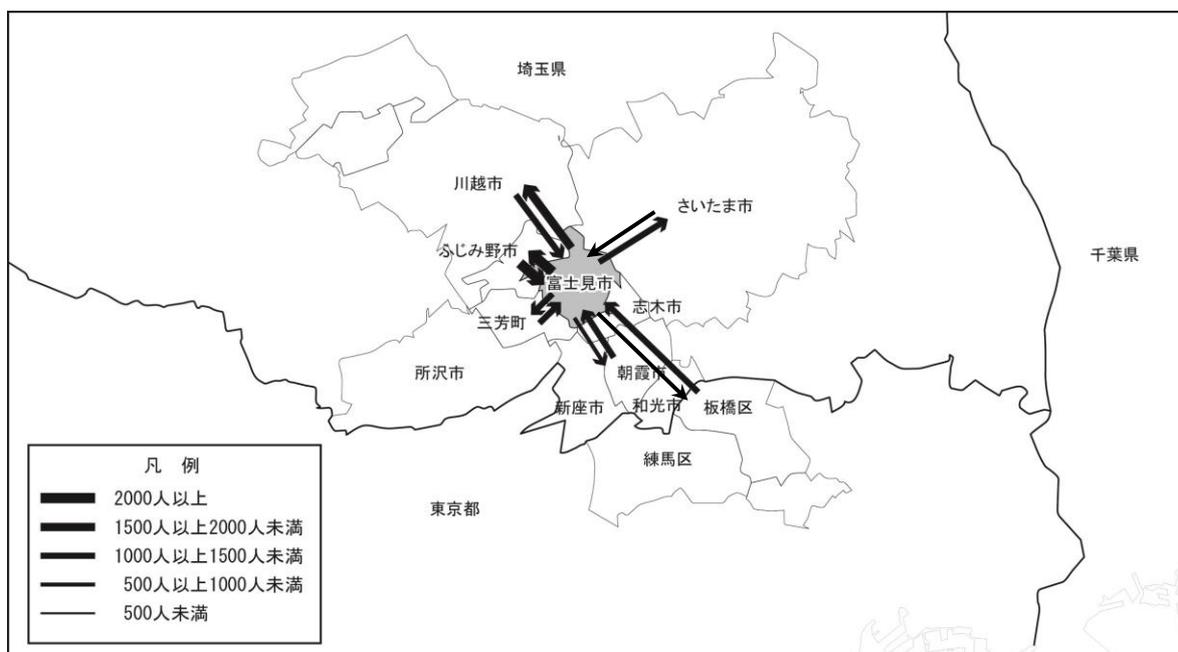
図表：男女別5歳階級別移動数(平成22(2010)年～平成26(2014)年合計)

	全体			男性			女性		
	転入者数 (人)	転出者数 (人)	転入超過数 (人)	転入者数 (人)	転出者数 (人)	転入超過数 (人)	転入者数 (人)	転出者数 (人)	転入超過数 (人)
0～4歳	1,931	2,061	△ 130	989	1,078	△ 89	942	983	△ 41
5～9歳	818	918	△ 100	429	424	5	389	494	△ 105
10～14歳	421	477	△ 56	232	221	11	189	256	△ 67
15～19歳	978	640	338	407	286	121	571	354	217
20～24歳	3,699	2,934	765	1,643	1,380	263	2,056	1,554	502
25～29歳	5,455	4,922	533	2,702	2,405	297	2,753	2,517	236
30～34歳	4,611	4,335	276	2,445	2,266	179	2,166	2,069	97
35～39歳	3,108	3,198	△ 90	1,740	1,741	△ 1	1,368	1,457	△ 89
40～44歳	1,931	2,200	△ 269	1,106	1,264	△ 158	825	936	△ 111
45～49歳	1,106	1,204	△ 98	656	761	△ 105	450	443	7
50～54歳	810	794	16	451	457	△ 6	359	337	22
55～59歳	654	708	△ 54	360	390	△ 30	294	318	△ 24
60～64歳	680	713	△ 33	394	407	△ 13	286	306	△ 20
65～69歳	453	513	△ 60	229	279	△ 50	224	234	△ 10
70～74歳	355	356	△ 1	166	184	△ 18	189	172	17
75～79歳	225	234	△ 9	92	99	△ 7	133	135	△ 2
80～84歳	203	171	32	67	47	20	136	124	12
85～89歳	145	101	44	38	34	4	107	67	40
90歳以上	100	71	29	15	13	2	85	58	27
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	27,683	26,550	1,133	14,161	13,736	425	13,522	12,814	708

- 転入元・転出先の上位 10 団体を見ると、総数・男女ともふじみ野市が最も多く、次いで川越市となっています。転入元の第 3 位は、総数・男性で朝霞市、女性で板橋区となっています。転出先の第 3 位は、すべて三芳町となっています。

図表：転入・転出上位 10 団体の状況と転入・転出上位 5 団体の位置関係
(平成 22(2010)年～平成 26(2014)年合計)

富士見市 全体	総数				男				女			
	転入		転出		転入		転出		転入		転出	
	転入元住所地	人数(人)	転出先住所地	人数(人)	転入元住所地	人数(人)	転出先住所地	人数(人)	転入元住所地	人数(人)	転出先住所地	人数(人)
第 1 位	ふじみ野市	2,139	ふじみ野市	2,992	ふじみ野市	1,082	ふじみ野市	1,473	ふじみ野市	1,057	ふじみ野市	1,519
第 2 位	川越市	1,450	川越市	1,966	川越市	711	川越市	988	川越市	739	川越市	978
第 3 位	朝霞市	1,295	三芳町	1,368	朝霞市	679	三芳町	691	板橋区	630	三芳町	677
第 4 位	板橋区	1,245	さいたま市	1,041	三芳町	651	さいたま市	548	朝霞市	616	志木市	504
第 5 位	三芳町	1,230	朝霞市	973	板橋区	615	朝霞市	486	三芳町	579	さいたま市	493
第 6 位	志木市	1,102	志木市	961	志木市	564	志木市	457	志木市	538	朝霞市	487
第 7 位	練馬区	998	板橋区	825	練馬区	524	板橋区	400	練馬区	474	板橋区	425
第 8 位	さいたま市	990	新座市	712	さいたま市	522	新座市	352	さいたま市	468	新座市	360
第 9 位	新座市	855	練馬区	620	新座市	447	練馬区	296	新座市	408	練馬区	324
第 10 位	和光市	533	所沢市	519	和光市	291	所沢市	272	所沢市	256	所沢市	247



④地区別人口の推移

- 各年1月1日時点の地区別人口の推移は以下図表のとおりです。平成22(2010)年を100とした場合の人口指数を見ると、水谷小学校区が107.4と最も高く、次いでつるせ台小学校区が107.3、諏訪小学校区が105.6、鶴瀬小学校区が103.5、針ヶ谷小学校区が103.1と続いています。一方、水谷東小学校区で94.7、関沢小学校区で98.1と人口が減少する小学校区も見られます。
- 老年人口(65歳以上人口)の比率を見ると、水谷東小学校区は31.7%と最も高く、次いで、勝瀬小学校区が28.0%、関沢小学校区が27.1%、南畑小学校区が26.5%、つるせ台小学校区が26.0%と続いています。一方、ふじみ野小学校区の11.7%のように高齢化率が極めて低い小学校区もあり、小学校区ごとに人口構成の差異が明確化しています。

図表: 地区別人口の推移(各年1月1日現在)

	鶴瀬 小学校区	水谷 小学校区	南畑 小学校区	関沢 小学校区	勝瀬 小学校区	水谷東 小学校区	諏訪 小学校区	みずほ台 小学校区	針ヶ谷 小学校区	ふじみ野 小学校区	つるせ台 小学校区
年少人口比率	12.8%	13.6%	12.8%	11.4%	12.8%	12.6%	14.9%	12.1%	13.4%	17.2%	12.9%
生産年齢人口比率	63.1%	63.4%	60.7%	61.5%	59.2%	55.7%	61.3%	66.9%	71.0%	71.1%	61.1%
老年人口比率	24.1%	23.0%	26.5%	27.1%	28.0%	31.7%	23.8%	21.0%	15.6%	11.7%	26.0%
75歳以上人口比率	10.8%	8.7%	12.8%	10.7%	11.0%	13.6%	9.2%	7.6%	6.0%	4.4%	11.8%
人口指数(平成22年=100)	103.5	107.4	99.5	98.1	98.1	94.7	105.6	100.4	103.1	102.9	107.3

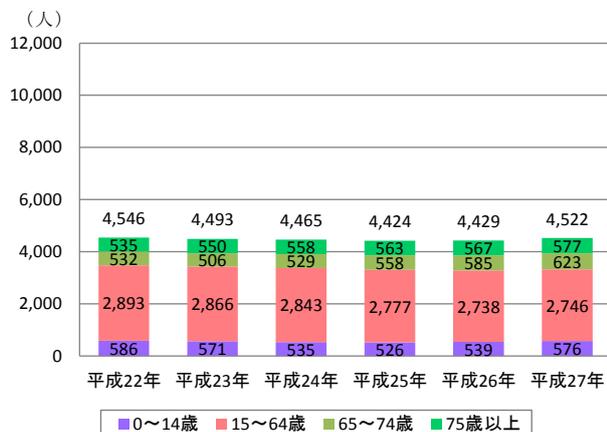
<鶴瀬小学校区>



<水谷小学校区>



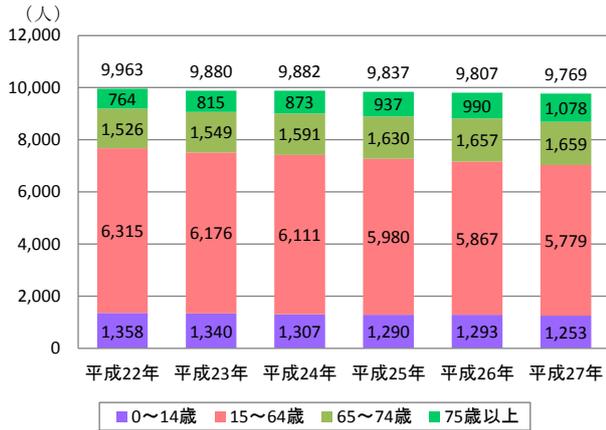
<南畑小学校区>



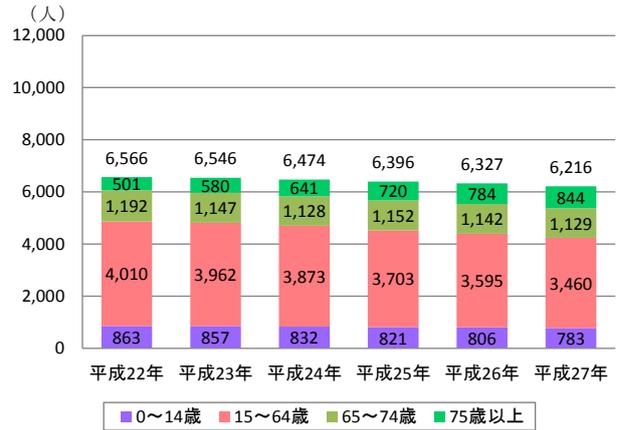
<関沢小学校区>



<勝瀬小学校区>



<水谷東小学校区>



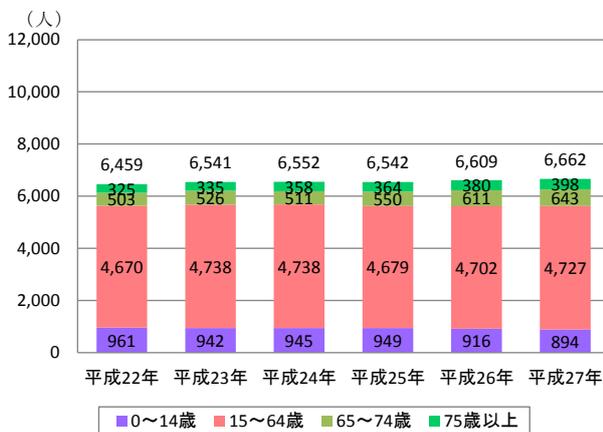
<諏訪小学校区>



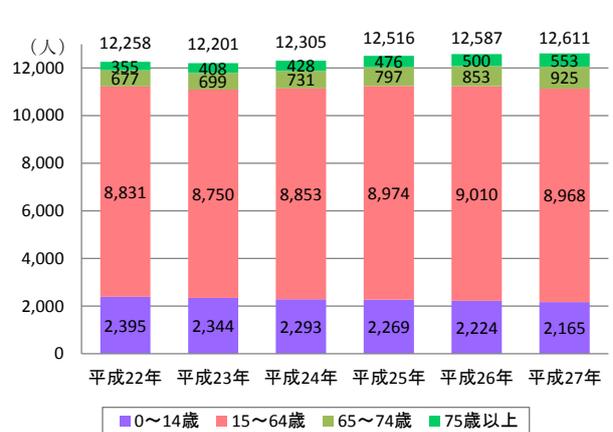
<みずほ台小学校区>



<針ヶ谷小学校区>



<ふじみ野小学校区>



<つるせ台小学校区>



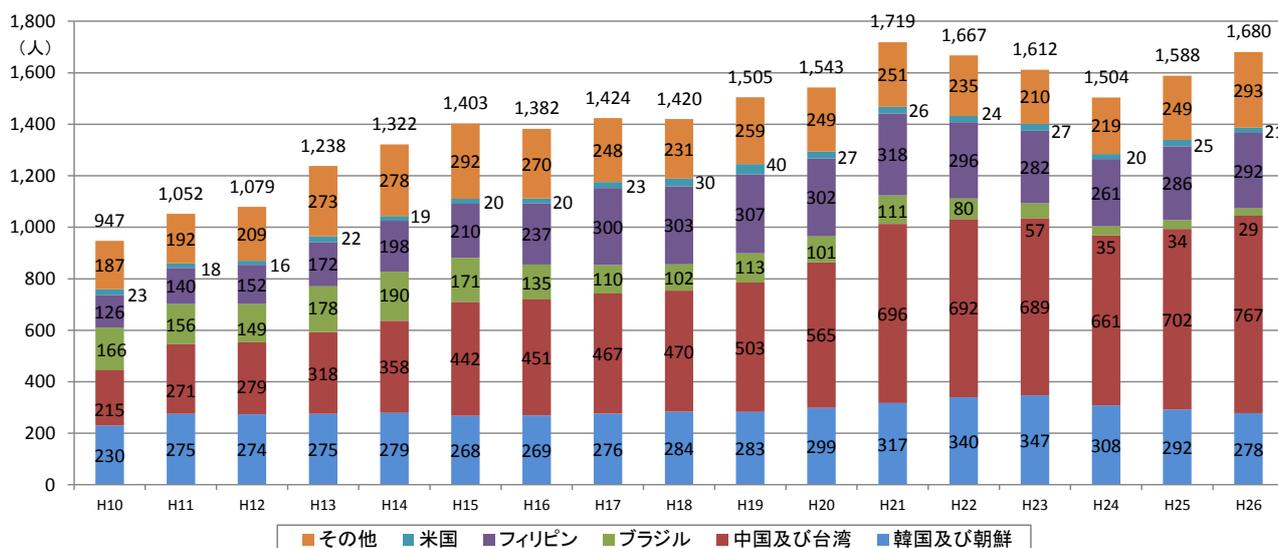
(時系列による人口動向分析結果による課題)

- 東武東上線と東京メトロ副都心線の相互乗り入れや東急東横線、横浜高速みなどみらい線との相互直通運転が開始されたことにより交通利便性が向上しており、引き続き良好な住環境を維持する必要があります。
- 75歳以上人口は平成17(2005)年からの10年間で約2.1倍となっており、今後増加傾向にあると想定されるため、高齢者が健康長寿で、生きがいの持てる暮らしづくりや医療・介護体制の整備促進を図る必要があります。
- 本市の平成23(2011)年から平成25(2013)年の合計特殊出生率(単純平均)は、埼玉県平均を上回っているものの、全国平均を下回っており、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境を整える必要があります。
- 近年5年間(平成22(2010)年～平成26(2014)年)の純移動数(合計)は、男女とも20～29歳の年齢層の流入が見られ、一時マイナスに転じた30～34歳も流入超過で推移しており、過去の子育て世帯の流入の傾向が戻りつつあります。この傾向を持続させるため、子育て世帯のニーズに合致した取り組みの積極的展開や、子育て世帯に対し、子育て環境をはじめとした本市の魅力について情報発信に努める必要があります。

(b)外国人人口の動向分析

- 本市における平成 10（1998）年からの国籍別外国人住民数の推移を見ると、平成 21（2009）年まで増加が続いており、平成 10（1998）年の全体 947 人から、平成 21（2009）年の 1,719 人と約 1.8 倍になっています。平成 26（2014）年の国籍別に見ると、中国・台湾が 767 人で、平成 10（1998）年と比べると約 3.6 倍、フィリピンが 292 人で、平成 10（1998）年と比べると約 2.3 倍となっています。
- 県内 40 市の外国人住民の対総人口比と比較すると、富士見市は 17 位とやや高い割合となっており、市平均の 1.16% に対し、約 0.3 ポイント上回っています。

図表：国籍別外国人住民数の推移（平成 10（1998）年～平成 26（2014）年：各年 10 月 1 日）



出典：富士見市「住民基本台帳」

図表：県内 40 市の外国人住民の対総人口比（平成 26（2014）年 1 月 1 日現在）

順位	都市名	外国人住民の対総人口比 (%)	外国人住民 (人)	総人口 (人)	順位	都市名	外国人住民の対総人口比 (%)	外国人住民 (人)	総人口 (人)
1	蕨市	5.06	3,658	72,249	21	幸手市	1.40	752	53,629
2	川口市	3.93	22,958	583,989	22	さいたま市	1.39	17,503	1,253,582
3	戸田市	3.41	4,447	130,338	23	熊谷市	1.28	2,594	202,154
4	八潮市	2.80	2,381	84,904	24	越谷市	1.25	4,173	331,565
5	和光市	2.49	1,980	79,361	25	春日部市	1.24	2,971	238,963
6	本庄市	2.47	1,980	79,883		久喜市	1.24	1,935	155,158
7	三郷市	2.02	2,747	135,610	27	狭山市	1.20	1,861	154,772
8	草加市	1.89	4,625	244,289	28	加須市	1.18	1,378	115,812
9	朝霞市	1.85	2,460	132,449	29	日高市	1.14	658	57,505
10	坂戸市	1.83	1,852	101,098	30	所沢市	1.13	3,901	342,925
11	羽生市	1.75	984	56,141		鶴ヶ島市	1.13	798	70,218
12	深谷市	1.65	2,413	145,999	32	鴻巣市	1.11	1,335	119,746
13	東松山市	1.63	1,457	89,349	33	上尾市	1.05	2,411	228,155
	ふじみ野市	1.63	1,802	110,121	34	入間市	0.97	1,463	150,216
15	志木市	1.61	1,175	72,961	35	飯能市	0.95	776	81,266
16	吉川市	1.52	1,044	68,639	36	秩父市	0.83	557	66,942
17	富士見市	1.47	1,600	108,469	37	蓮田市	0.66	417	63,077
18	新座市	1.43	2,338	162,527	38	桶川市	0.63	476	75,266
19	川越市	1.42	4,960	348,595	39	北本市	0.59	413	68,933
20	行田市	1.41	1,208	85,243		白岡市	0.59	307	51,267

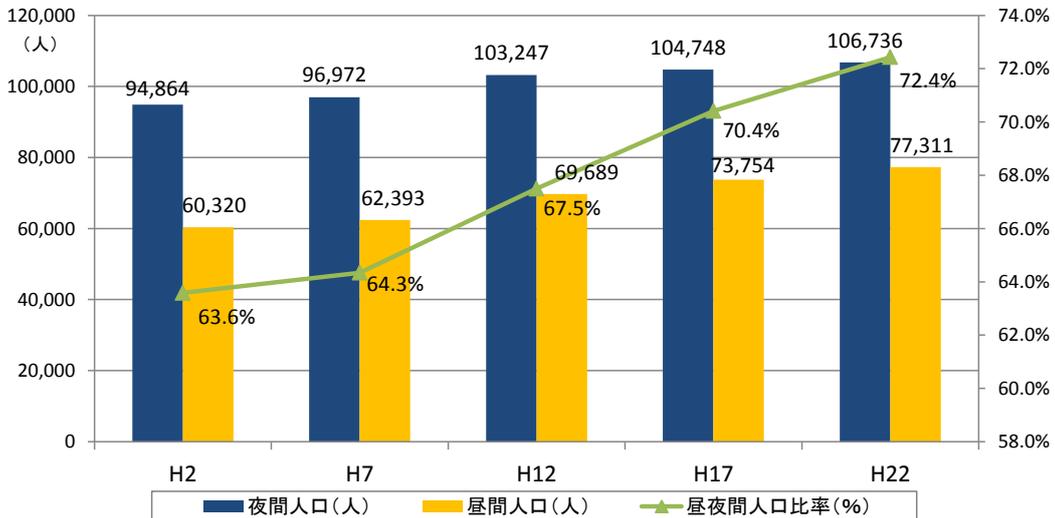
出典：埼玉県「統計年鑑」

(c)通勤・通学の動向分析

- 昼夜間人口比率³を県内40市と比較すると本市は最も低く、これは、全国の市区町村の中で下から7番目、市としては最も低い値となっています。市外への通勤・通学者が極めて多い状況にあります。
- 本市における昼夜間人口比率は、平成2（1990）年の63.8%を底に上昇し続けているものの、平成22（2010）年の昼夜間人口比率は72.4%となっています。比率の上昇の原因は、流出就業人口の減による影響が大きく、これは高齢化の進展によるものと思われます。

図表：昼夜間人口及び昼夜間人口比率の推移

		平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
夜間人口	実数(人)	94,864	96,972	103,247	104,748	106,736
	増減率(%)	-	2.2%	6.5%	1.5%	1.9%
昼間人口	実数(人)	60,320	62,393	69,689	73,754	77,311
	増減率(%)	-	3.4%	11.7%	5.8%	4.8%
昼夜間人口比率		63.6%	64.3%	67.5%	70.4%	72.4%



出典：総務省「平成22年国勢調査」

図表：昼夜間人口及び流入流出人口の推移

年	昼間人口	昼夜間 人口比率(%)	各年10月1日現在						夜間人口
			流入人口			流出人口			
			総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
50	50,988	72.4	2,921	2,730	191	22,324	19,279	3,045	70,391
55	57,583	72.3	5,316	4,534	782	27,324	23,188	4,136	79,591
60	59,028	68.9	6,687	5,937	750	33,356	27,741	5,615	85,697
平 2	60,320	63.8	8,096	7,242	854	42,256	34,972	7,284	94,480
7	62,393	64.3	9,537	8,830	707	44,115	37,942	6,173	96,971
12	69,689	67.6	9,875	9,214	661	43,340	38,447	4,893	103,154
17	73,754	70.4	10,749	10,229	520	41,727	37,372	4,355	104,732
22	77,311	72.4	10,031	9,568	463	39,456	35,011	4,445	106,736

注) 不詳を除く。

流入人口…他の都道府県(他の市区町村)に常住し、富士見市に通勤・通学する者

流出人口…富士見市から他の都道府県(他の市区町村)へ通勤・通学する者

出典：富士見市「統計ふじみ」

³ 常住人口に他地域からの通勤人口（流入人口）を足し、さらに他地域へ通勤する人口（流出人口）を引いた人口を昼間人口と言う。また昼間人口に対して常住人口のことを夜間人口と言う。夜間人口を昼間人口で割った割合を昼夜間人口比率と言う。

図表: 昼夜間人口比率の都市間比較

順位	市名	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間人口 比率	順位	市名	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間人口 比率
1	本庄市	82,525	81,889	100.8	21	新座市	136,828	158,777	86.2
2	熊谷市	200,405	203,180	98.6	22	三郷市	112,541	131,415	85.6
	東松山市	88,847	90,099	98.6	23	草加市	208,533	243,855	85.5
4	八潮市	80,999	82,977	97.6	24	蕨市	60,874	71,502	85.1
5	羽生市	54,772	56,204	97.5	25	和光市	68,447	80,745	84.8
6	川越市	332,876	342,670	97.1	26	幸手市	45,639	54,012	84.5
7	秩父市	64,661	66,955	96.6		桶川市	63,112	74,711	84.5
8	深谷市	137,372	144,618	95.0	28	朝霞市	109,103	129,691	84.1
9	狭山市	146,279	155,727	93.9	29	上尾市	187,765	223,926	83.9
10	戸田市	115,434	123,079	93.8	30	川口市	419,080	500,598	83.7
11	さいたま市	1,133,978	1,222,434	92.8	31	ふじみ野市	87,939	105,695	83.2
12	坂戸市	93,721	101,700	92.2	32	春日部市	194,419	237,171	82.0
13	日高市	52,860	57,473	92.0		吉川市	53,513	65,298	82.0
14	加須市	104,242	115,002	90.6	34	蓮田市	51,078	63,309	80.7
15	飯能市	74,107	83,549	88.7	35	鴻巣市	95,694	119,639	80.0
16	行田市	75,919	85,786	88.5	36	北本市	54,674	68,888	79.4
17	久喜市	134,085	154,310	86.9	37	鶴ヶ島市	55,072	69,990	78.7
18	越谷市	282,810	326,313	86.7	38	志木市	54,519	69,611	78.3
19	入間市	129,827	149,872	86.6	39	鳩ヶ谷市	46,033	60,908	75.6
20	所沢市	295,595	341,924	86.5	40	富士見市	77,311	106,736	72.4

出典: 総務省「平成22年国勢調査」

(通勤・通学の動向分析結果による課題)

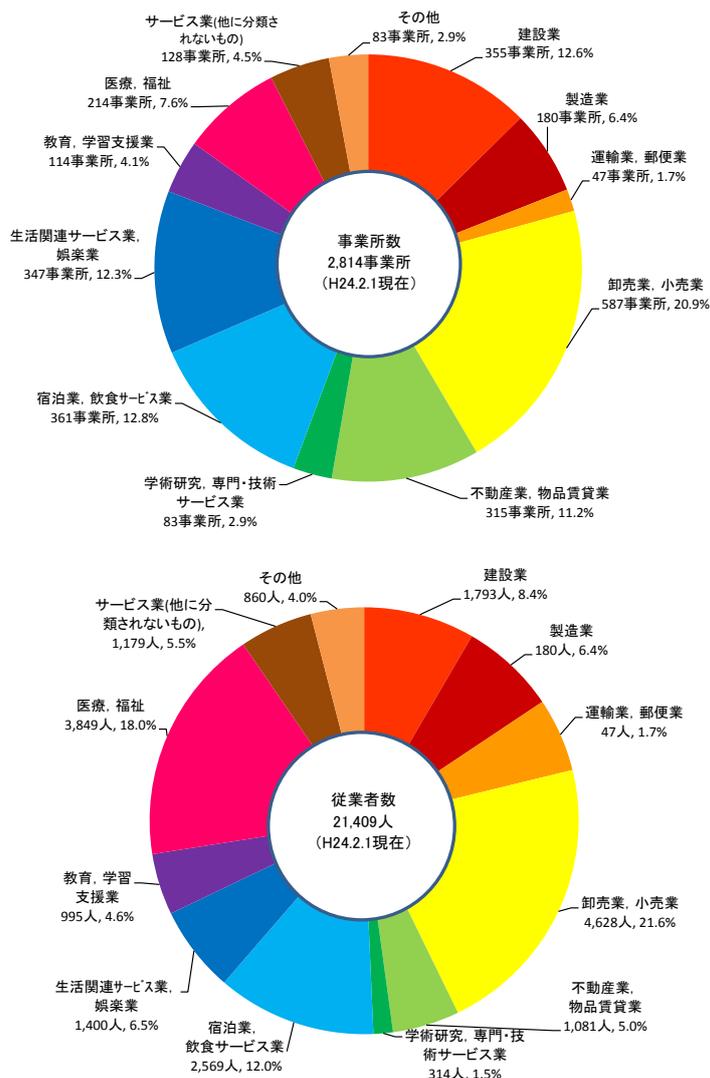
- 昼夜間人口比率は、全国の市のなかで最も低くなっていますが、今後は市内に就業・就学を増やし、昼間人口の増加を図る必要があります。

(d)雇用や就労に関する分析

④事業所・従業者数の状況

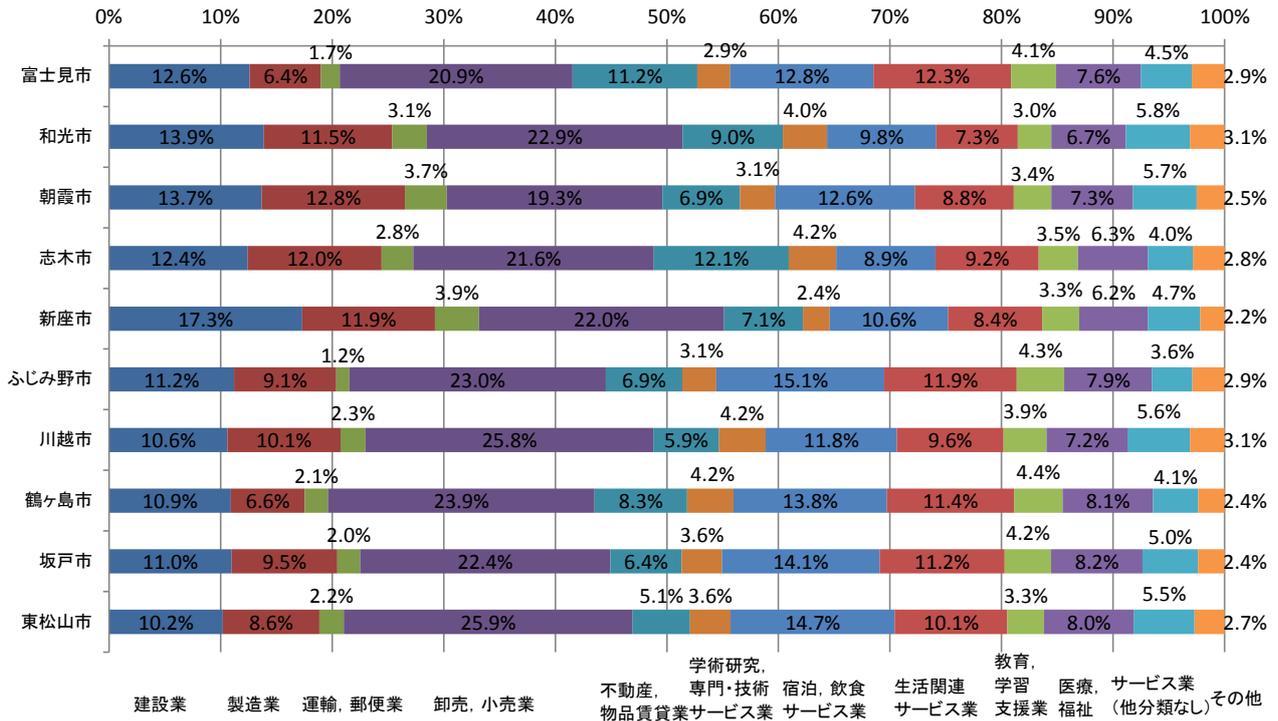
- 本市の産業に関して、平成 24（2012）年 2 月 1 日時点で、事業所数ベースでは、卸売業，小売業が 20.9%（587 事業所）と最も多く、次いで飲食サービス業等が 12.8%（361 事業所）、建設業が 12.6%（355 事業所）、生活関連サービス業，娯楽業が 12.3%（347 事業所）、不動産業等が 11.2%（315 事業所）と続いています。一方、従業者数ベースでは、卸売業，小売業が 21.6%（4,628 人）と最も多く、次いで医療，福祉が 18.0%（3,849 人）、飲食サービス業等が 12.0%（2,569 人）と続いています。
- 産業大分類別の構成比を東武東上線沿線市と比較すると、富士見市は事業所ベース・従業者ベースともに、生活関連サービス業で最も高い割合（事業所ベース：12.3%、従業者ベース：6.5%）となっています。また、従業者数ベースでは、医療，福祉で 18.0%と最も高い割合となっています。

図表：産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成



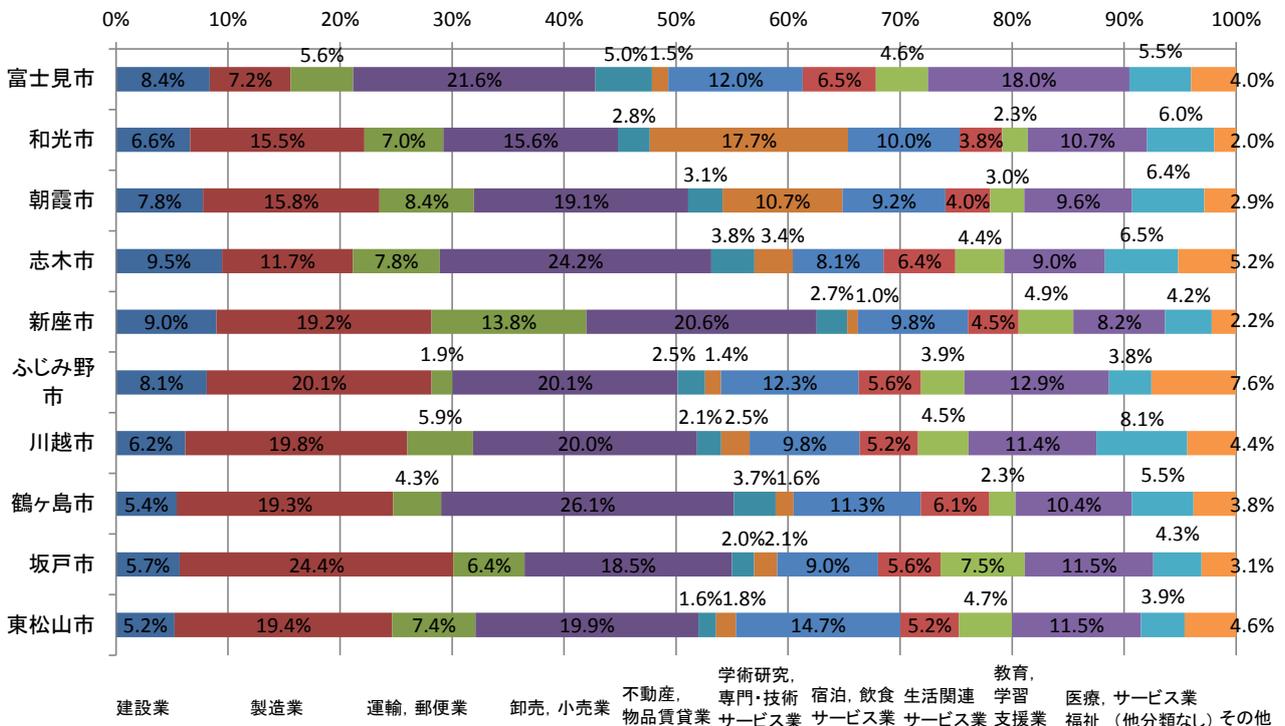
出典：総務省「経済センサス—活動調査」(平成24年2月1日)

図表：産業大分類別の事業所構成比の東武東上線沿線市比較



出典：総務省「経済センサス—活動調査」(平成24年2月1日)

図表：産業大分類別の従業者数構成比の東武東上線沿線市比較

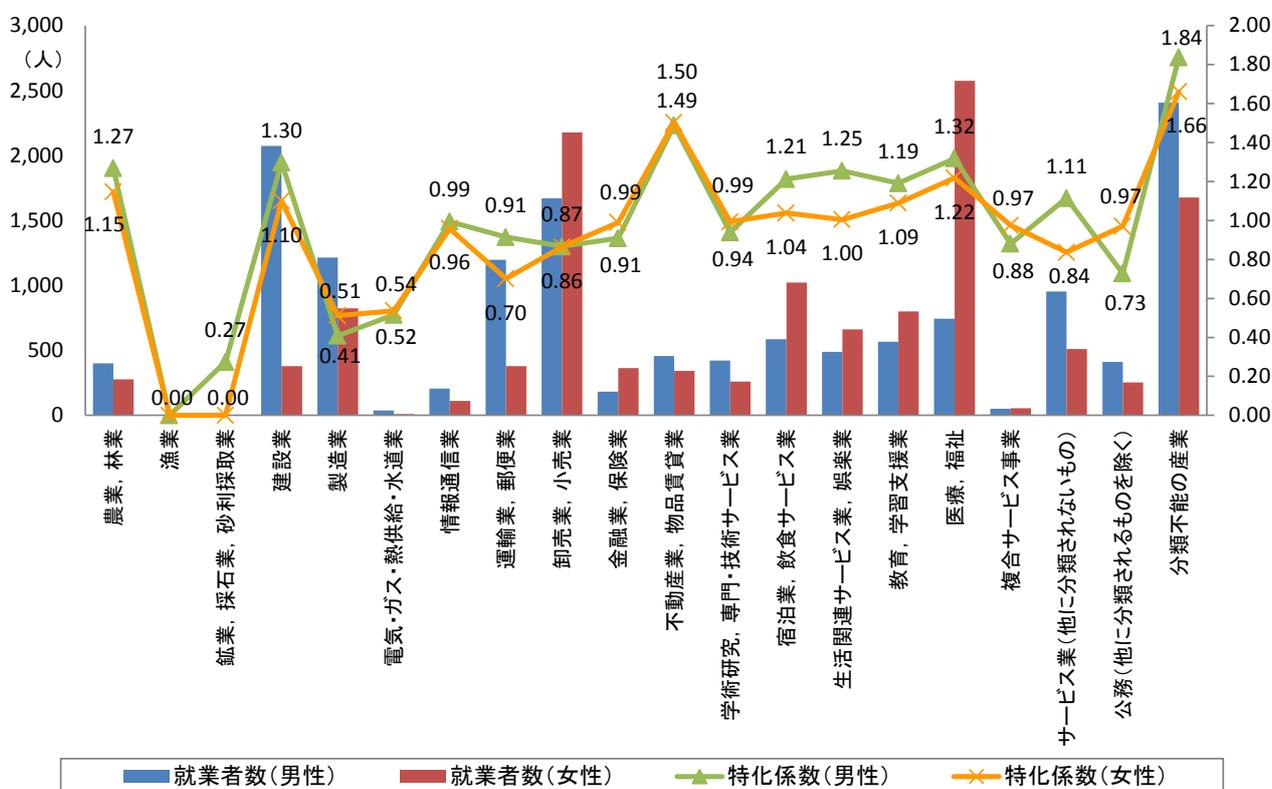


出典：総務省「経済センサス—活動調査」(平成24年2月1日)

②本市の特化産業の状況

- 平成 22（2010）年における本市の就業人口 26,739 人（従業地ベース）のうち、産業大分類別では卸売業、小売業が 14.4%（3,848 人）が最も高く、医療・福祉が 12.4%（3,318 人）、建設業が 9.2%（2,451 人）と続いています。
- 男女別にみると、男性は建設業や卸売業、小売業、製造業、運輸業、郵便業の順に多い一方、女性は医療、福祉、卸売業、小売業、飲食サービス業等の順に多くなっています。
- 産業特化係数（富士見市の当該産業の就業人口比率／埼玉県の当該産業の就業人口比率）が男女とも 1 を超えている産業は、農業、建設業、不動産業等、飲食サービス業等、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉などが挙げられます。

図表：産業別就業人口及び産業特化係数(従業地ベース)



出典：総務省「平成22年国勢調査」

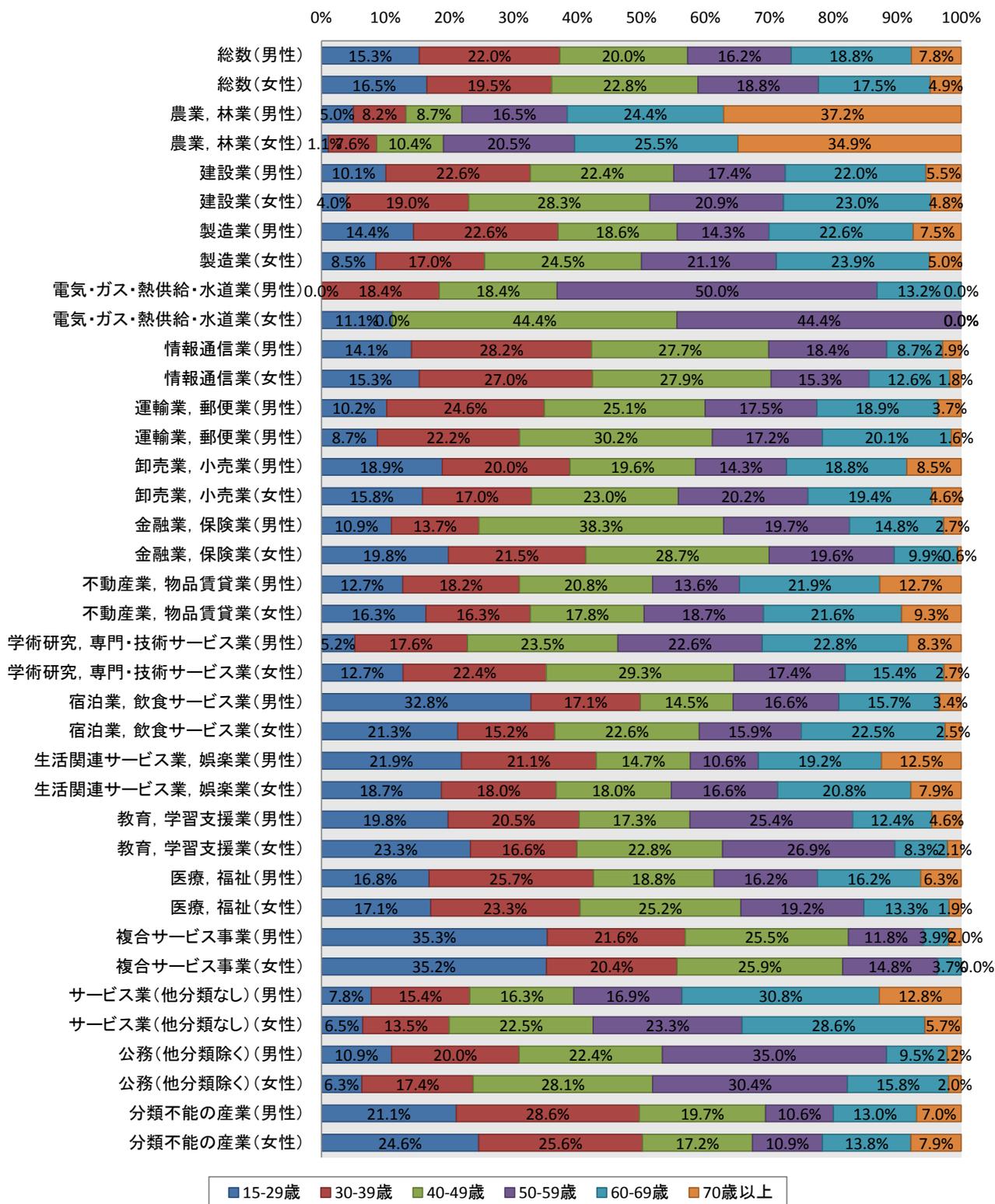
- 就業人口を年齢別にみると、農業は男女ともに70歳以上が最も多く、建設業は男性30～40歳代、60歳代、女性40歳代が多く、不動産業等は男性30～40歳代、60歳代、女性60歳代、飲食サービス業等は男性15～29歳代、女性15～29歳代、40歳代、60歳代が多くなっています。生活関連サービス業、娯楽業は、男性70歳代を除くとおおむね年代ごと均等に就業しています。教育、学習支援業は、男性50歳代、女性15～29歳代、50歳代が多くなっています。医療、福祉は、男性30歳代、女性40歳代が多くなっています。

図表：男女別・年齢階級別産業別就業人口(従業地ベース)(単位：人)

産業大分類	性別	総数	15-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
総数	男性	14,065	2,150	3,089	2,812	2,278	2,638	1,098
	女性	12,674	2,092	2,470	2,896	2,387	2,214	615
農業、林業	男性	401	20	33	35	66	98	149
	女性	278	3	21	29	57	71	97
鉱業、採石業、砂利採取業	男性	1	0	0	0	1	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0
建設業	男性	2,073	209	468	465	361	456	114
	女性	378	15	72	107	79	87	18
製造業	男性	1,214	175	274	226	174	274	91
	女性	824	70	140	202	174	197	41
電気・ガス・熱供給・水道業	男性	38	0	7	7	19	5	0
	女性	9	1	0	4	4	0	0
情報通信業	男性	206	29	58	57	38	18	6
	女性	111	17	30	31	17	14	2
運輸業、郵便業	男性	1,197	122	295	301	209	226	44
	女性	378	33	84	114	65	76	6
卸売業、小売業	男性	1,670	315	334	327	238	314	142
	女性	2,178	344	371	500	441	422	100
金融業、保険業	男性	183	20	25	70	36	27	5
	女性	363	72	78	104	71	36	2
不動産業、物品賃貸業	男性	456	58	83	95	62	100	58
	女性	343	56	56	61	64	74	32
学術研究、専門・技術サービス業	男性	421	22	74	99	95	96	35
	女性	259	33	58	76	45	40	7
宿泊業、飲食サービス業	男性	586	192	100	85	97	92	20
	女性	1,023	218	155	231	163	230	26
生活関連サービス業、娯楽業	男性	489	107	103	72	52	94	61
	女性	662	124	119	119	110	138	52
教育、学習支援業	男性	566	112	116	98	144	70	26
	女性	799	186	133	182	215	66	17
医療、福祉	男性	743	125	191	140	120	120	47
	女性	2,575	440	600	648	495	343	49
複合サービス事業	男性	51	18	11	13	6	2	1
	女性	54	19	11	14	8	2	0
サービス業(他分類なし)	男性	953	74	147	155	161	294	122
	女性	511	33	69	115	119	146	29
公務(他分類除く)	男性	411	45	82	92	144	39	9
	女性	253	16	44	71	77	40	5
分類不能の産業	男性	2,406	507	688	475	255	313	168
	女性	1,676	412	429	288	183	232	132

出典：総務省「平成22年国勢調査」

図表：男女別・年齢階級別産業別就業人口割合（従業地ベース）

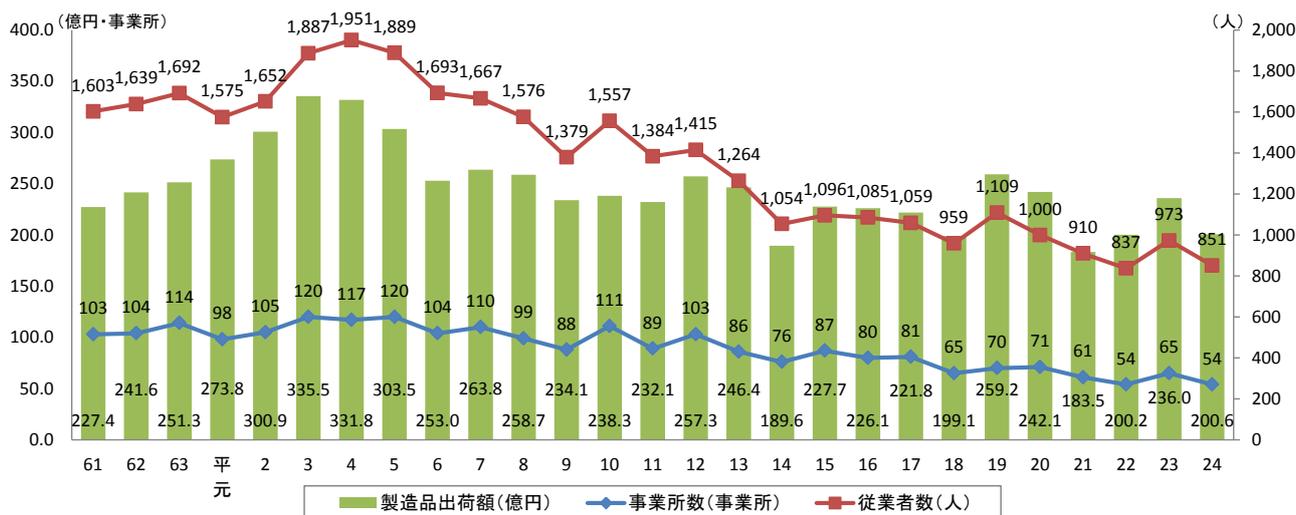


出典：総務省「平成22年国勢調査」

③工業の状況

■ 本市の工業事業所数は、平成5（1993）年の120事業所をピークに、上下を繰り返しながらも継続的に減少傾向にあり、平成24（2012）年時点で54事業所となっています。従業者数も平成4（1992）年の1,951人をピークに上下を繰り返しながらも減少傾向にあり、平成24（2012）年時点で851人となっています。製造品出荷額は、県内40市中39番目であり、県下でも低い状況となっています。

図表：事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移（各年12月31日現在）



出典：経済産業省「工業統計調査」「平成24年経済センサス—活動調査」（平成23年分）
 （注）昭和56・57年と昭和61年以降は、従業者3人以下の事業所（特定業種を除く）を除いたものである。
 従業者4人以上の事業所について集計。
 平成23年については「経済センサス—活動調査 製造業に関する調査結果」（平成24年2月1日現在）をもとに集計。その他の年については、「工業統計調査」（各年12月31日現在）をもとに集計。

図表：製造品出荷額の県内市比較（平成25年12月31日現在）

順位	市名	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	順位	市名	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
1	川越市	489	22,200	103,128,113	21	所沢市	259	8,513	16,114,567
2	狭山市	178	16,200	86,724,645	22	日高市	143	5,703	16,065,254
3	熊谷市	304	13,659	79,734,731	23	春日部市	243	5,644	14,596,177
4	さいたま市	1,015	26,795	73,880,796	24	蓮田市	67	3,098	14,129,438
5	深谷市	275	13,953	44,105,656	25	秩父市	165	5,105	12,239,694
6	川口市	1,486	22,242	43,933,843	26	三郷市	453	6,161	11,906,239
7	草加市	462	12,908	41,663,011	27	桶川市	91	4,115	11,695,300
8	久喜市	242	10,398	38,787,556	28	蕨市	59	3,306	11,600,098
9	上尾市	237	11,619	35,773,792	29	新座市	203	5,468	11,578,922
10	加須市	309	12,719	34,585,612	30	坂戸市	101	5,349	10,853,519
11	入間市	279	11,063	33,197,608	31	ふじみ野市	106	4,271	9,884,094
12	八潮市	622	12,114	33,101,750	32	朝霞市	175	4,090	9,173,218
13	本庄市	155	7,034	32,325,884	33	幸手市	90	2,919	8,870,389
14	羽生市	163	5,894	24,259,694	34	北本市	76	3,237	7,957,314
15	行田市	214	8,608	23,483,266	35	吉川市	181	4,026	7,607,108
16	越谷市	419	9,453	20,666,370	36	鶴ヶ島市	52	1,888	7,262,699
17	戸田市	510	10,578	18,345,269	37	白岡市	50	2,276	4,759,175
18	飯能市	122	4,868	17,877,776	38	和光市	69	1,312	2,925,975
19	鴻巣市	179	6,303	17,748,366	39	富士見市	54	847	1,973,571
20	東松山市	137	6,958	17,242,536	40	志木市	82	1,202	1,889,877

（注）従業者4人以上の事業所について集計。
 事業所とは、一般的に工場・製作所・製造所あるいは加工所と呼ばれている一区画を占めて製造・加工を行う場。製造品出荷額等は、平成23年1年間の金額（消費税等のうち国消費税額を含む）

出典：埼玉県「平成25年（2013年）工業統計調査結果報告（確報）」

④商業の状況

- 本市の商業事業所数は、平成3（1991）年の841事業所をピークに減少傾向にあり、平成24（2012）年時点で457事業所となっています。一方、従業者数は、平成3（1991）年までは増加傾向であったものの、バブル崩壊以降、低迷が続き、近年では平成14（2002）年の5,068人をピークに継続的に減少し、平成24（2012）年時点で3,580人となっています。年間商品販売額は、平成9（1997）年の996.0億円をピークに減少し、平成24（2012）年は631.7億円となっています。
- 平成24（2012）年時点の事業所数は、県内40市中30番目と低い数値であり、従業者数も、県内で33番目と同じく低く、年間商品販売額は38番目、事業所あたり年間商品販売額が39番目とかなり低い額となっています。
- 平成27（2015）年4月に、ららぽーと富士見が開業し、衣料品店や飲食店など293店舗が入居しています。また、ららぽーと富士見で働く雇用者数も多数にのぼり、市内商業に大きな変化をもたらすものと想定されます。

図表：事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス—活動調査」(平成24年2月1日)

図表：事業所数・従業者数・年間商品販売額の県内市比較

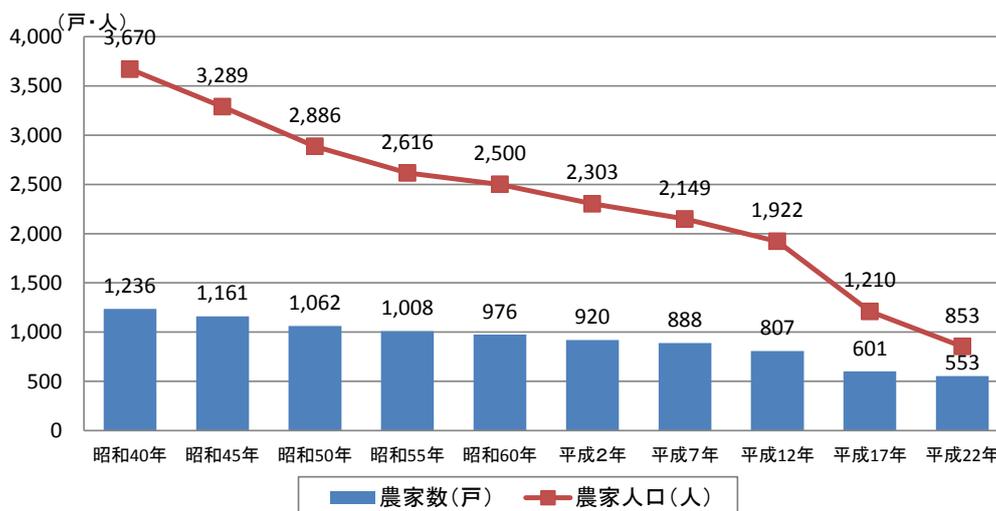
順位	市名	事業所数 (事業所)	順位	市名	従業者数 (人)	順位	市名	年間商品 販売額 (百万円)	順位	市名	事業所当たり 年間商品販売 額 (百万円)
1	さいたま市	7,321	1	さいたま市	79,395	1	さいたま市	4,643,576	1	さいたま市	634.3
2	川口市	3,385	2	川口市	26,865	2	川口市	999,943	2	戸田市	538.8
3	越谷市	2,109	3	越谷市	18,121	3	越谷市	715,487	3	上尾市	430.3
4	川越市	1,976	4	川越市	17,768	4	川越市	614,353	4	八潮市	366.3
5	熊谷市	1,734	5	所沢市	14,781	5	熊谷市	592,842	5	新座市	360.3
6	所沢市	1,636	6	熊谷市	13,799	6	所沢市	440,385	6	朝霞市	355.7
7	春日部市	1,381	7	春日部市	11,119	7	上尾市	429,876	7	熊谷市	341.9
8	草加市	1,222	8	上尾市	11,022	8	草加市	404,786	8	越谷市	339.3
9	深谷市	1,093	9	草加市	10,917	9	戸田市	375,553	9	三郷市	331.7
10	久喜市	1,003	10	久喜市	8,371	10	春日部市	320,016	10	草加市	331.2
11	上尾市	999	11	深谷市	8,159	11	新座市	265,537	11	桶川市	327.7
12	入間市	855	12	入間市	7,842	12	三郷市	256,422	12	和光市	311.5
13	狭山市	847	13	新座市	7,579	13	久喜市	226,852	13	川越市	310.9
14	加須市	799	14	三郷市	7,428	14	深谷市	217,479	14	鶴ヶ島市	301.9
15	三郷市	773	15	狭山市	7,267	15	加須市	197,899	15	川口市	295.4
16	新座市	737	16	戸田市	7,188	16	入間市	197,082	16	所沢市	269.2
17	鴻巣市	721	17	加須市	6,131	17	狭山市	192,840	17	北本市	250.5
18	戸田市	697	18	鴻巣市	6,015	18	八潮市	186,464	18	吉川市	248.6
19	東松山市	696	19	東松山市	5,437	19	朝霞市	170,758	19	加須市	247.7
20	行田市	680	20	朝霞市	5,133	20	鴻巣市	148,708	20	春日部市	231.7
21	秩父市	674	21	本庄市	4,685	21	桶川市	141,566	21	入間市	230.5
22	本庄市	670	22	鶴ヶ島市	4,458	22	東松山市	126,422	22	狭山市	227.7
23	飯能市	567	23	行田市	4,361	23	行田市	121,538	23	久喜市	226.2
24	坂戸市	513	24	秩父市	4,202	24	本庄市	116,608	24	白岡市	215.2
25	八潮市	509	25	ふじみ野市	4,189	25	鶴ヶ島市	115,011	25	蕨市	213.3
26	ふじみ野市	500	26	八潮市	4,187	26	蕨市	103,646	26	鴻巣市	206.3
27	羽生市	498	27	坂戸市	4,003	27	ふじみ野市	97,611	27	志木市	202.7
28	蕨市	486	28	飯能市	3,956	28	北本市	94,443	28	日高市	201.7
29	朝霞市	480	29	北本市	3,705	29	坂戸市	93,494	29	深谷市	199.0
30	富士見市	457	30	蕨市	3,690	30	和光市	84,732	30	ふじみ野市	195.2
31	桶川市	432	31	桶川市	3,658	31	飯能市	80,931	31	蓮田市	195.1
32	幸手市	421	32	羽生市	3,626	32	羽生市	79,575	32	坂戸市	182.2
33	鶴ヶ島市	381	33	富士見市	3,580	33	秩父市	73,442	33	東松山市	181.6
34	北本市	377	34	幸手市	3,277	34	吉川市	73,338	34	行田市	178.7
35	志木市	326	35	志木市	2,919	35	幸手市	68,430	35	本庄市	174.0
36	吉川市	295	36	吉川市	2,841	36	志木市	66,072	36	幸手市	162.5
37	日高市	291	37	和光市	2,693	37	富士見市	63,166	37	羽生市	159.8
38	蓮田市	289	38	蓮田市	2,432	38	日高市	58,694	38	飯能市	142.7
39	和光市	272	39	日高市	2,425	39	蓮田市	56,391	39	富士見市	138.2
40	白岡市	248	40	白岡市	2,107	40	白岡市	53,364	40	秩父市	109.0

出典：埼玉県統計年鑑、総務省「経済センサス—活動調査」(平成24年2月1日)
 注)管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所は含まない。
 法人組織及び個人経営の事業所の合計で、事業所数及び従業者数は平成24年2月1日現在の数値
 年間商品販売額は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間の当該事業所における有体
 商品の販売額をいう。

⑤農業の状況

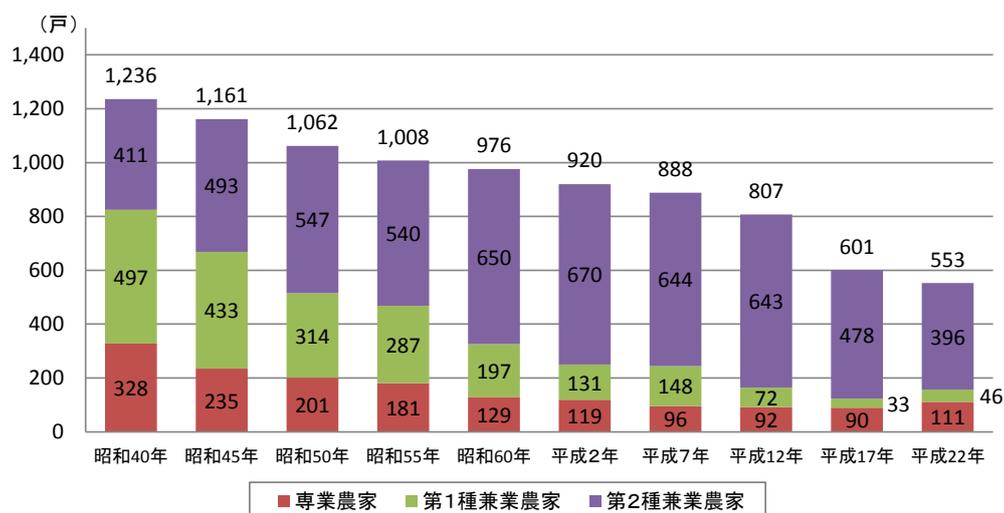
- 平成 22 (2010) 年における本市の農家数は 553 戸、農家人口は 853 人であり、継続的に減少が続いています。昭和 40 (1965) 年の数値を 100 とすると、農家数は 44.7、農家就業人口は 23.2 の水準まで減少しています。昭和 40 (1965) 年と比較すると、第 2 種兼業農家⁴の占める割合が急速に増えており、平成 22 (2010) 年時点で 71.6%を占めています。

図表：農家数と農家人口の推移(各年2月1日現在)



出典：農林水産省「農林業センサス」

図表：農家数内訳の推移(各年2月1日現在)



出典：農林水産省「農林業センサス」

⁴ 第 2 種兼業農家とは、農業所得ではなく兼業している職から主な所得を得ている農家。一方、第 1 種兼業農家は、農業所得が主となっている農家。

- 経営耕地面積規模別経営体数を東武東上線沿線 10 市と比較すると、全体のボリュームゾーンとなる 1 ha 前後を超えた 1.5ha 以上の経営体数は、川越市が 24.6% (574 経営体) と最も高く、次いで坂戸市が 22.7% (129 経営体)、富士見市が 16.2% (91 経営体) と続いています (県内 40 市中 21 番目)。都心部に近接しているものの、一定の規模を有した農業経営体が存在しています。
- 経営耕地面積規模別経営体数の合計面積では、富士見市は県内 40 市で 20 位、東武東上線沿線 10 市中では 4 位と比較的多い状況となっています。
- 農産物販売金額規模別経営体数を東武東上線沿線 10 市と比較すると、販売金額 1,000 万円を超えた経営体数は、ふじみ野市が 10.5% (11 経営体) と最も高く、次いで川越市が 9.7% (146 経営体)、鶴ヶ島市が 8.9% (8 経営体)、志木市が 8.1% (9 経営体)、新座市が 6.5% (15 経営体)、朝霞市が 5.7% (8 経営体)、富士見市が 5.2% (19 経営体) と続いています (県内 40 市中 31 番目)。販売金額が 1,000 万円を超える水準の経営体数は少なくなっています。

図表：経営耕地面積規模別経営体数の東武東上線沿線市比較

市名	合計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3-0.5ha	0.5-1.0ha	1.0-1.5ha	1.5-2.0ha	2.0-3.0ha	3.0-5.0ha	5.0-10.0ha	10.0-20.0ha	20.0-30.0ha	30.0-50.0ha	50.0-100.0ha
富士見市	563	2	7	94	251	118	53	32	6	0	0	0	0	0
	100.0%	0.4%	1.2%	16.7%	44.6%	21.0%	9.4%	5.7%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
和光市	134	1	10	27	53	34	6	3	0	0	0	0	0	0
	100.0%	0.7%	7.5%	20.1%	39.6%	25.4%	4.5%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
朝霞市	194	0	11	46	86	29	15	7	0	0	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	5.7%	23.7%	44.3%	14.9%	7.7%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
志木市	124	0	1	44	42	29	2	3	3	0	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	0.8%	35.5%	33.9%	23.4%	1.6%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
新座市	418	1	17	111	168	88	24	7	2	0	0	0	0	0
	100.0%	0.2%	4.1%	26.6%	40.2%	21.1%	5.7%	1.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ふじみ野市	239	0	5	49	109	42	26	6	1	1	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	2.1%	20.5%	45.6%	17.6%	10.9%	2.5%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川越市	2,334	4	5	375	874	502	311	199	50	9	3	2	0	0
	100.0%	0.2%	0.2%	16.1%	37.4%	21.5%	13.3%	8.5%	2.1%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
鶴ヶ島市	146	0	7	32	60	28	9	7	3	0	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	4.8%	21.9%	41.1%	19.2%	6.2%	4.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
坂戸市	568	0	2	98	232	107	60	41	15	10	2	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.4%	17.3%	40.8%	18.8%	10.6%	7.2%	2.6%	1.8%	0.4%	0.0%	0.0%	0.2%
東松山市	718	3	4	136	336	139	54	25	6	10	3	1	1	0
	100.0%	0.4%	0.6%	18.9%	46.8%	19.4%	7.5%	3.5%	0.8%	1.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%

出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

図表：農産物販売金額規模別経営体数の東武東上線沿線市比較

市名	計	販売なし	50万円未満	50-100万円	100-200万円	200-300万円	300-500万円	500-700万円	700-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円	2,000-3,000万円	3,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-3億円	3-5億円
富士見市	563	109	173	105	81	29	28	9	10	11	3	2	0	2	1	0
	100.0%	19.4%	30.7%	18.7%	14.4%	5.2%	5.0%	1.6%	1.8%	2.0%	0.5%	0.4%	0.0%	0.4%	0.2%	0.0%
和光市	134	26	24	15	16	10	18	8	11	2	1	1	1	1	0	0
	100.0%	19.4%	17.9%	11.2%	11.9%	7.5%	13.4%	6.0%	8.2%	1.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%
朝霞市	194	33	49	29	22	20	23	7	3	1	3	1	3	0	0	0
	100.0%	17.0%	25.3%	14.9%	11.3%	10.3%	11.9%	3.6%	1.5%	0.5%	1.5%	0.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
志木市	124	18	41	37	11	2	4	1	1	4	0	3	1	0	1	0
	100.0%	14.5%	33.1%	29.8%	8.9%	1.6%	3.2%	0.8%	0.8%	3.2%	0.0%	2.4%	0.8%	0.0%	0.8%	0.0%
新座市	418	133	74	39	42	32	53	18	12	7	4	2	0	2	0	0
	100.0%	31.8%	17.7%	9.3%	10.0%	7.7%	12.7%	4.3%	2.9%	1.7%	1.0%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%
ふじみ野市	239	43	57	30	31	12	26	15	14	8	2	1	0	0	0	0
	100.0%	18.0%	23.8%	12.6%	13.0%	5.0%	10.9%	6.3%	5.9%	3.3%	0.8%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川越市	2,334	490	778	391	232	68	90	59	80	74	33	21	12	3	2	1
	100.0%	21.0%	33.3%	16.8%	9.9%	2.9%	3.9%	2.5%	3.4%	3.2%	1.4%	0.9%	0.5%	0.1%	0.1%	0.0%
鶴ヶ島市	146	35	29	27	16	12	12	2	5	2	1	4	0	0	0	1
	100.0%	24.0%	19.9%	18.5%	11.0%	8.2%	8.2%	1.4%	3.4%	1.4%	0.7%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
坂戸市	568	174	170	112	49	31	11	7	3	5	2	1	2	1	0	0
	100.0%	30.6%	29.9%	19.7%	8.6%	5.5%	1.9%	1.2%	0.5%	0.9%	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%
東松山市	718	161	359	91	41	17	16	12	8	4	1	2	3	1	2	0
	100.0%	22.4%	50.0%	12.7%	5.7%	2.4%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	0.1%	0.3%	0.4%	0.1%	0.3%	0.0%

出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

- 農業経営体による作物作付を見ると、稲が最も高く 56.0%（362 経営体）となっており、次いで野菜類が 29.1%（188 経営体）、いも類が 7.6%（49 経営体）と続いています。野菜類のうち、ほうれんそうが 136 経営体と最も多くなっており、次いできゅうり・だいこんが 102 経営体、はくさいが 96 経営体、なすが 84 経営体と続いています。
- 農業経営体による売上 1 位の出荷先を見ると、農協が 62.3%（283 経営体）と最も高く、次いで消費者に直接販売が 21.4%（97 経営体）、卸売市場が 10.1%（46 経営体）と続いています。

図表：農業経営体による作物作付の状況

	稲	麦	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	その他
作付経営体数	362	8	4	49	13	2	188	11	9
総経営体数に占める作付経営体割合	56.0%	1.2%	0.6%	7.6%	2.0%	0.3%	29.1%	1.7%	1.4%

出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

図表：野菜類のうち上位 20 位の作物

順位	野菜作物	経営体数	順位	野菜作物	経営体数
1	ほうれんそう	136	11	かぶ	63
2	きゅうり	102	12	にんじん	61
2	だいこん	102	13	ブロッコリー	59
4	はくさい	96	14	キャベツ	50
5	なす	84	15	たまねぎ	48
6	トマト	79	16	ピーマン	47
7	えだまめ	78	17	スイートコーン	35
8	ねぎ	73	18	さやいんげん	30
9	こまつな	67	19	しょうが	24
10	さといも	66	20	レタス	22

出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

図表：農業経営体による売上 1 位の出荷先の状況

	総数	農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
農産物の売上 1 位の出荷先別経営体数	454	283	3	46	19	2	97	4
農産物の売上 1 位の出荷先別経営体の割合	100.0%	62.3%	0.7%	10.1%	4.2%	0.4%	21.4%	0.9%

出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

(雇用や就労に関する分析結果による課題)

- 産業別特化係数によると、本市で特化係数が1を超えている特徴的な産業は、①農業、②建設業、③不動産業等、④飲食サービス業等、⑤生活関連サービス業、娯楽業、⑥教育、学習支援業、⑦医療、福祉などが挙げられます。特に、建設業の男性従事者と医療、福祉の女性従事者は2,000人を超え、本市の特徴の1つと言えます。それらの特徴を活かし、良好な住宅都市を支える基盤となる市内産業の創業・育成等を支援する必要があります。
- 平成24(2012)年時点の年間商品販売額は極めて低い状況にあります。年間商品販売額の増加に向けて、個店の魅力向上や付加価値向上が求められます。
- ららぽーと富士見開業により、本市を訪れる方が増加し、「交流人口」⁵が飛躍的に拡大しています。このららぽーと富士見の開業効果を、本市の魅力発信と市内回遊を促進する絶好の機会と捉え、地域資源の活用や創出による地域活性化の取り組みが求められます。
- 農家数の減少や農業従事者の高齢化に加え、販売金額が1,000万円を超える水準の経営体数は少ない状況にあります。また今後、担い手不足の理由などから遊休農地の増加が懸念されます。都市近郊農業として都市農業を継続し就業の場等を形成するためには、農業収入向上に向けた取り組みが重要となります。消費者への直接販売や食品製造業・外食産業など販路拡大、加工による製品化・観光と併せた直接販売なども含めた展開が求められます。

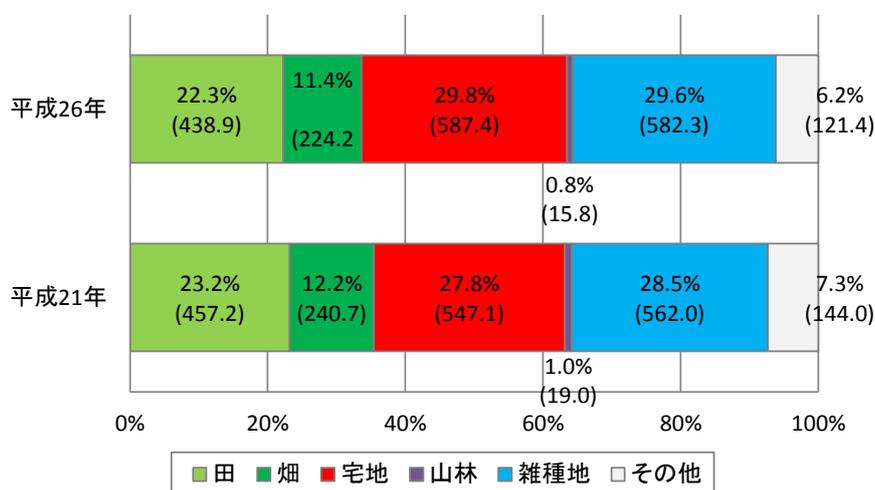
⁵ その地域を訪れる人（地域外からの旅行者、短期滞在者、通勤・通学者など）のこと。

(e)土地利用・住宅に関する分析

④土地利用の状況

- 平成 26（2014）年における本市の土地利用割合は、宅地が 29.8%（587.4ha）と最も多く、次いで雑種地が 29.6%（582.3ha）、田が 22.3%（438.9ha）、畑が 11.4%（224.2ha）と続いています。平成 21（2009）年と平成 26（2014）年の土地利用割合を比較すると、宅地が 27.8%から 29.8%と 2.0 ポイント（40.3ha）、雑種地が 28.5%から 29.6%と 1.1 ポイント（20.3ha）増加しているのに対して、田は 23.2%から 22.3%と 0.9 ポイント（18.3ha）減少し、畑は 12.2%から 11.4%と 0.8 ポイント（16.5ha）減少するなど、農地から宅地・雑種地等への土地利用の転換が見られます。

図表：土地利用割合・面積



※()内単位はha

出典：富士見市「統計ふじみ(税務課概要調書)」

- 平成 26（2014）年 12 月 31 日現在、市街化区域⁶に指定されている区域は市域全体の約 43%（849ha）、市街化調整区域⁷に指定されている区域は、約 57%（1,121ha）となっています。県内各市と割合を比較すると、市街化区域は 16 位とやや高く、市街化調整区域は 24 位でやや低い割合であり、東武東上線沿線 10 市中では、市街化区域は 7 位、市街化調整区域は川越市、日高市、坂戸市に次いで 4 位となっています。
- 農地面積は、市域全体の約 35%を占めており、農地面積のうち約 18%は市街化区域内に、残りの約 82%は市街化調整区域内にあり、一定程度の農地が残されている状況です。

⁶ 既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

⁷ 原則的に宅地造成などが禁止された市街化を抑制すべき区域。

- 用途地域⁸の構成比では、第一種住居地域⁹が 35.3% (299.4ha) と最も高い割合となっています。次いで、第一種低層住居専用地域¹⁰が 30.9% (262.0ha)、第一種中高層住居専用地域¹¹が 23.5% (199.9ha) と住居系用途地域の割合が高くなっています。
- 住居系用途地域の割合が 95.0%と県内 40 市中でも 3 位という高い割合であり、住居系に特化した土地利用となっています。
- 商業系用途地域では、近隣商業地域¹²が 2.3% (19.4ha)、商業地域¹³が 2.2% (19.1ha)、あわせて商業系の割合が 4.5%となっています。これは、県内 40 市中で 29 位という低い割合になっています。
- 工業系用途地域では、準工業地域¹⁴が 0.5% (4.0ha) であり、県内 40 市中 40 位と最も低くなっています。

図表：用途地域の指定状況

			平成26年12月31日現在	
項	目		面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域(行政区域)			1,970	100
市街化調整区域			1,121	57.0
市街化区域			849	43.0
用途地域	第一種低層住居専用地域	建ぺい率・容積率		
		50・80	156.0	18.4
		60・100	106.0	12.5
		(小計)	(262.0)	(30.9)
	第一種中高層住居専用地域	60・150	21.4	2.5
		60・200	178.5	21.0
		(小計)	(199.9)	(23.5)
	第二種中高層住居専用地域	60・200	43.3	5.1
	第一種住居地域	60・200	299.4	35.3
	第二種住居地域	60・200	2.0	0.2
	近隣商業地域	80・200	19.4	2.3
商業地域	80・400	19.1	2.2	
準工業地域	60・200	4.0	0.5	
防火	防火地域		15.8	-
準防火	準防火地域		120.4	-

出典：富士見市「統計ふじみ(まちづくり推進課資料)」

⁸ 市街地の土地利用を定め、各目的に応じて建築可能な建物種類と規模が決められる地域。

⁹ 店舗や事務所、学校や図書館、病院、老人ホーム等が建築でき住居の環境を保護するための地域。

¹⁰ 小規模店舗や事務所兼住宅、小・中学校等が建築でき低層住宅の良好な環境を守るための地域。

¹¹ 病院や大学、延床面積 500 m²までの一定の店舗等が建築でき中高層住宅の良好な環境を守るための地域。

¹² 近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを目的とする商業地を形成するための地域。

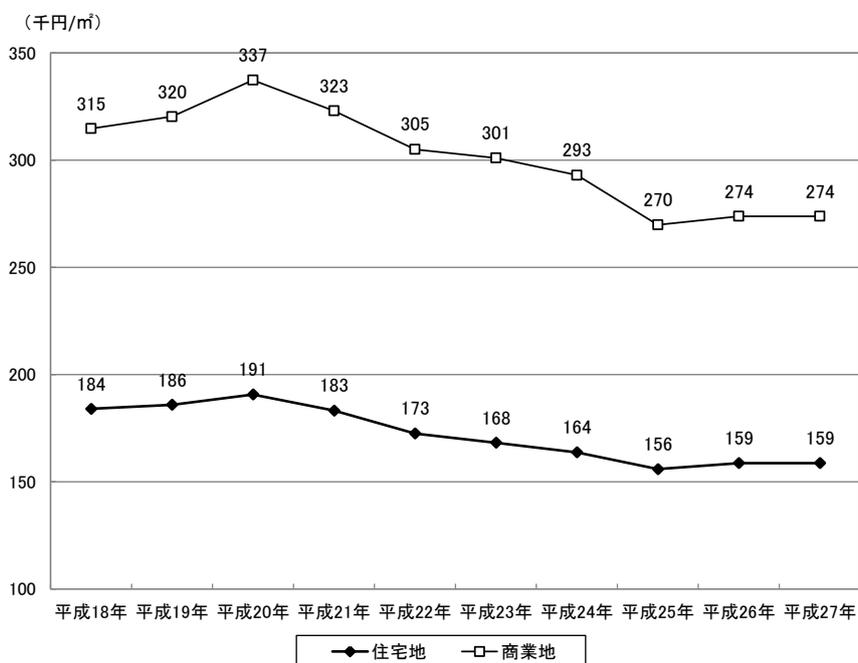
¹³ 商業の利便性向上を図る地域で、150 m²以上の工場以外はほぼすべてのものが建てられる地域。

¹⁴ 環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便性向上を図る地域。

②地価の状況

- 過去 10 年間の住宅地・商業地の平均土地価格は、平成 20 (2008) 年をピークに、平成 25 (2013) 年を底として低下傾向にありましたが、平成 26 (2014) 年以降は若干持ち直しの傾向が見られます。
- 住宅地の平均土地価格を東武東上線沿線 10 市と比較すると、おおむね都心部への近接性と相関が見られ、富士見市は 1 平方メートルあたり 15 万 8,700 円で、上から 6 番目に位置し、県内 40 市中では 11 位とやや高い状況となっています。
- 商業地の平均土地価格を東武東上線沿線 10 市と比較すると、富士見市は 1 平方メートルあたり 27 万 4,000 円で、上から 7 番目に位置しており、県内 40 市中では 11 位とやや高い状況となっています。

図表：住宅地・商業地の平均土地価格の推移(各年7月1日現在)

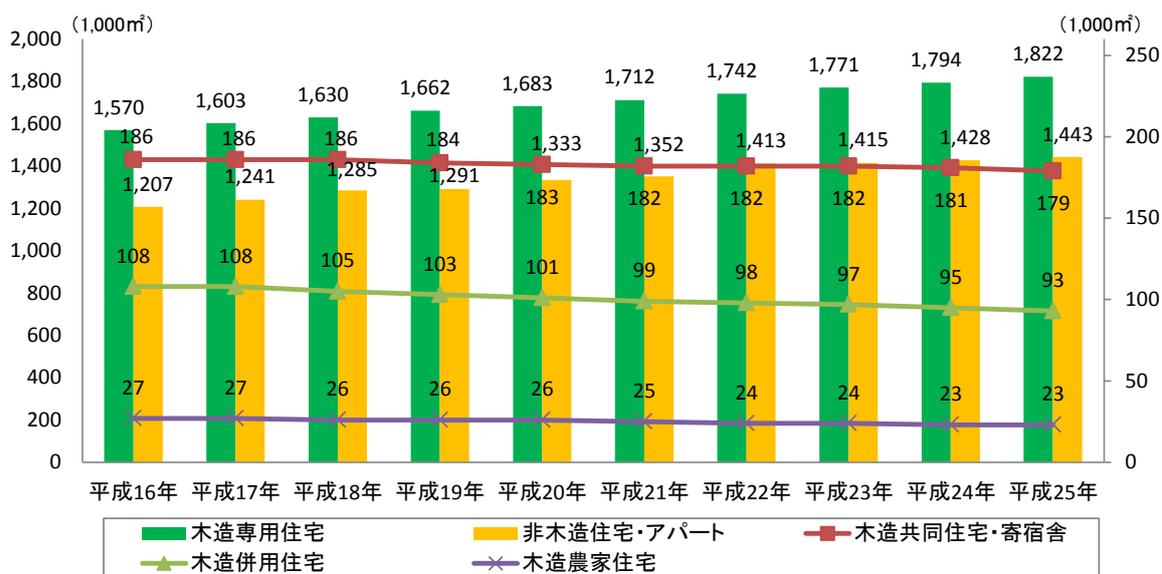


出典：埼玉県「埼玉県地価調査」(平成27年7月1日現在)

③住宅ストックの状況

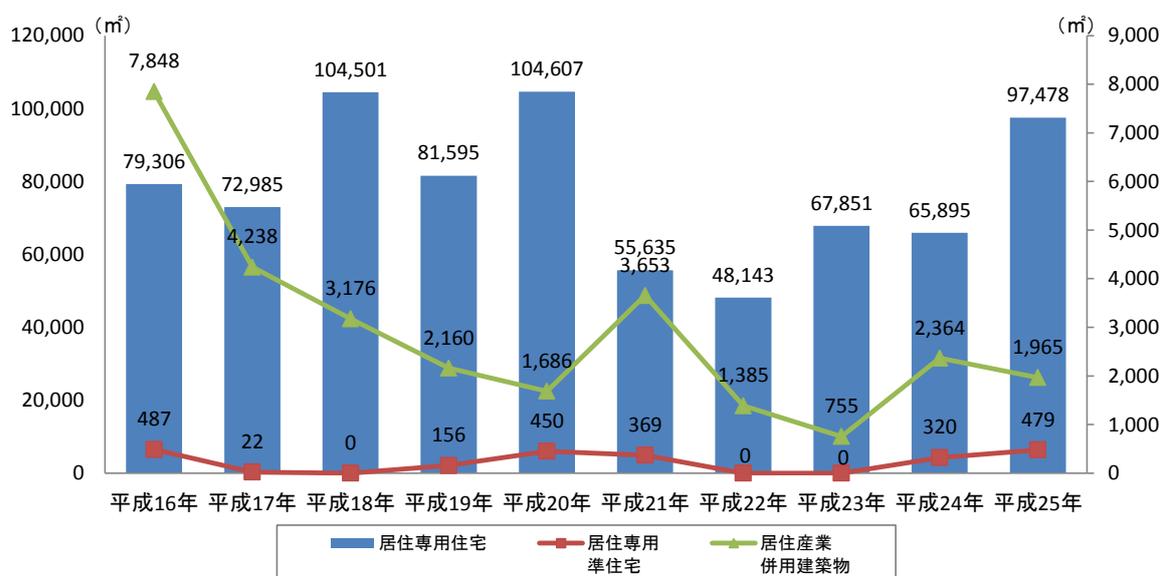
- 本市の住宅の総数（住宅総評価床面積）を見ると、木造専用住宅や非木造住宅・アパートの床面積は増加しています。
- 着工建築物用途別床面積を見ると、景気動向等に左右されながら、近年は居住専用住宅の着工が大幅に増加しています。

図表：住宅総評価床面積の推移



出典：富士見市「統計ふじみ(埼玉県統計年鑑6-4(各年1月1日現在))」

図表：着工建築物用途別床面積の推移



出典：富士見市「統計ふじみ(埼玉県統計年鑑6-3表)」

④空き家の状況

- 本市の空き家の状況を見ると、空き家（総数）は4,900戸（空き家率9.5%）と東武東上線沿線10市と比較して実数・割合ともに低い傾向にあります。なお、県内40市中、実数は25番目、割合は29番目であり、実数・割合ともやや低い状況となっています。
- 空き家（その他の住宅¹⁵）は1,900戸（空き家率3.7%）と東武東上線沿線10市と比較して実数・割合ともに高い傾向となっています。なお、県内40市で比較すると、実数では20番目、割合では18番目となります。現在社会問題化している空き家の問題は、このその他の住宅に起因するとされています。

図表：空き家の状況に関する東武東上線沿線市比較

順位	空き家(総数)			空き家(その他の住宅)							
	市名	実数	順位	市名	空き家率	順位	市名	実数	順位	市名	空き家率
1	川越市	17,500	1	ふじみ野市	14.8%	1	和光市	2,250	1	和光市	5.0%
2	ふじみ野市	7,580	2	坂戸市	13.7%	2	新座市	2,040	2	富士見市	3.7%
3	坂戸市	6,970	3	和光市	13.3%	3	富士見市	1,900	3	志木市	3.7%
4	新座市	6,820	4	東松山市	12.7%	4	川越市	1,840	4	東松山市	3.5%
5	朝霞市	6,640	5	鶴ヶ島市	11.7%	5	ふじみ野市	1,750	5	ふじみ野市	3.4%
6	和光市	5,940	6	川越市	11.0%	6	朝霞市	1,590	6	新座市	2.8%
7	東松山市	5,270	7	志木市	10.4%	7	東松山市	1,470	7	坂戸市	2.7%
8	富士見市	4,900	8	朝霞市	9.9%	8	坂戸市	1,350	8	朝霞市	2.4%
9	鶴ヶ島市	3,850	9	富士見市	9.5%	9	志木市	1,210	9	鶴ヶ島市	2.2%
10	志木市	3,420	10	新座市	9.4%	10	鶴ヶ島市	730	10	川越市	1.2%

出典：埼玉県「平成25年住宅・土地統計調査結果(確報)埼玉県分の概要」

¹⁵賃貸用の住宅や売却用の住宅、二次的住宅（別荘等）を除いた空き家のこと。

⑤土地区画整理事業の状況

- 本市では、数多くの土地区画整理事業が実施され、良好な宅地開発が進みました。本市の人口増加は、土地区画整理事業による良好な宅地分譲も大きく影響しています。

図表：土地区画整理事業一覧

区分	名称	みずほ台	針ヶ谷	榎町	勝瀬原	鶴馬1丁目
都市計画決定		S46. 3. 23(150ha) 県告示第347号		—	S61. 1. 10 県告示第23号	S61. 10. 1 市告示第54号
事業認可		S46. 12. 21 県告示第1623号	S53. 11. 14 県告示第1629号	個人S55. 7. 11 県告示第1132号 組合S56. 10. 6 県告示第1476号	S61. 1. 31 県告示第136号	S61. 11. 21 市告示第72号
施行年度		S46～S55	S53～H9	S55～S57	S60～H22	S61～H6
施行面積(ha)		87. 4	42. 5	1. 97	72. 6	5. 2
施行者(設立日)		組合 設立S47. 1. 18	組合 設立S53. 12. 3	個人S55. 7. 14 組合S56. 10. 14	組合 設立S61. 2. 21	富士見市
建物移転戸数		89/242	97/200	2/10	21/50	4/5
仮換地指定(通知)日		S48. 2. 20 S48. 4. 20	S56. 1. 20	55. 12. 16	H2. 7. 11 富勝組第123号	S63. 6. 23
換地処分公告日		S53. 7. 14 県告示第1070号	H7. 1. 27 県告示第102号	S57. 12. 3 県告示第1811号	H22. 4. 30 県告示第679号	H5. 7. 30 県告示第1114号
完了年月日		S55. 10. 7 県告示第1537号	H10. 3. 31 県告示第467号	S58. 3. 31 県告示第502号	H23. 2. 4 県告示第160号	H7. 3. 31 (特別会計条例廃止)
土地所有者		689人	260人	15人	446人	32人
借地権者		—	—	—	2人	—
施行前単価(㎡/円)		62,000	50,000	50,000	98,000	169,282
施行後単価(㎡/円)		86,625	70,000	90,000	153,000	221,759
計画人口		8,740	4,247	200	7,300	520
現住人口		12,264 (H27.4.30現在丁別人口)	5,168 (H27.4.30現在丁別人口)	584 (H27.4.30現在丁別人口)	12,135 (H27.4.30現在丁別人口)	約240 (H27.4.30現在概数)
区分	名称	鶴瀬駅西口	御庵	鶴瀬駅東口	貝塚東	谷ッ合
都市計画決定		H4. 10. 13 県告示第1380号	—	H12. 4. 11 市告示第104号	—	—
事業認可		H4. 11. 25 市告示第135号	H12. 3. 7 県告示第298号	H12. 12. 14 市告示第236号	H24. 12. 14 市告示第442号	H26. 6. 24 市告示第318号
施行年度		H4～H28	H12～H13	H12～H30	H24～H26	H26～27
施行面積(ha)		22. 5	0. 94	4. 9	3. 09	2. 77
施行者(設立日)		富士見市	組合 設立H12. 3. 18	富士見市	組合 設立H24. 12. 25	組合 設立H26. 7. 2
建物移転戸数		358/503	—	99/120	1/1	—
仮換地指定(通知)日		H7. 3. 31 富鶴西第36号	H13. 4. 9	H17. 1. 5(87. 9%) 富鶴東第65号～第68号 H19. 2. 9(10. 0%) 富鶴東第49号～第51号 H20. 8. 11(2. 1%) 富鶴東第14号～第17号	H25. 1. 10 H25. 1. 31 H25. 2. 18 H26. 1. 7	H26. 7. 14 H26. 9. 17 H26. 9. 27 H26. 10. 15 H26. 10. 20 H26. 11. 4
換地処分公告日		施行中	H14. 2. 5 市告示第11号	施行中	H26. 5. 2 市告示第244号	施行中
完了年月日		施行中	H14. 3. 29 市告示第65号	施行中	H26. 11. 7 市告示第459号	施行中
土地所有者		476人	9人	64人	14人	16人
借地権者		6人	—	16人	—	—
施行前単価(㎡/円)		625,000	133,910	313,400	81,900	82,000
施行後単価(㎡/円)		845,000	208,000	401,600	139,600	130,000
計画人口		2,250	90	1,000	330	100
現住人口		2,426 (H27.4.30現在町会別人口)	約160 (H27.4.30現在概数)	約240 (H27.4.30現在概数)	約100 (H27.4.30現在概数)	0

(土地利用・住宅に関する分析結果による課題)

- 首都 30 キロ圏内で、市域の約 57%が市街化調整区域であることは本市の特長の 1 つと言え、引き続き、優良農地の確保と農地の効率的な利用を進めていく必要があります。
- 約 43%を占める市街化区域内の住居系用途地域の割合は 95.0%と県内でも極めて高い割合であり、引き続き、住宅に対するニーズ等を踏まえた良好な住環境の形成が求められます。
- 一方で、本市内の市街化区域内の商業系・工業系用途地域の割合は、約 5%と県内でも低い割合となっており、市全体で住居系・商業系・産業系・農業のそれぞれがバランスのとれた土地利用を推進し、昼間人口を増加させていくためには、産業系の土地利用の推進が必要です。
- 本市では、その他の住宅における空き家の実数・割合がともに高い傾向となっており、所有者へ調査や、空き家やその跡地の利活用、特定空家への対応などを含め、総合的な対策が求められています。

(2) 将来人口の推計

(a) 推計手法別の人口推計結果の比較

- 総合戦略における今後のまちづくりのあり方を検討する基本的な前提条件の1つとして、以下の3パターンにより市全体の将来人口を推計します。
- 本市では、「パターン3」を採用し、今後の動向・将来施策等の検討を行います。

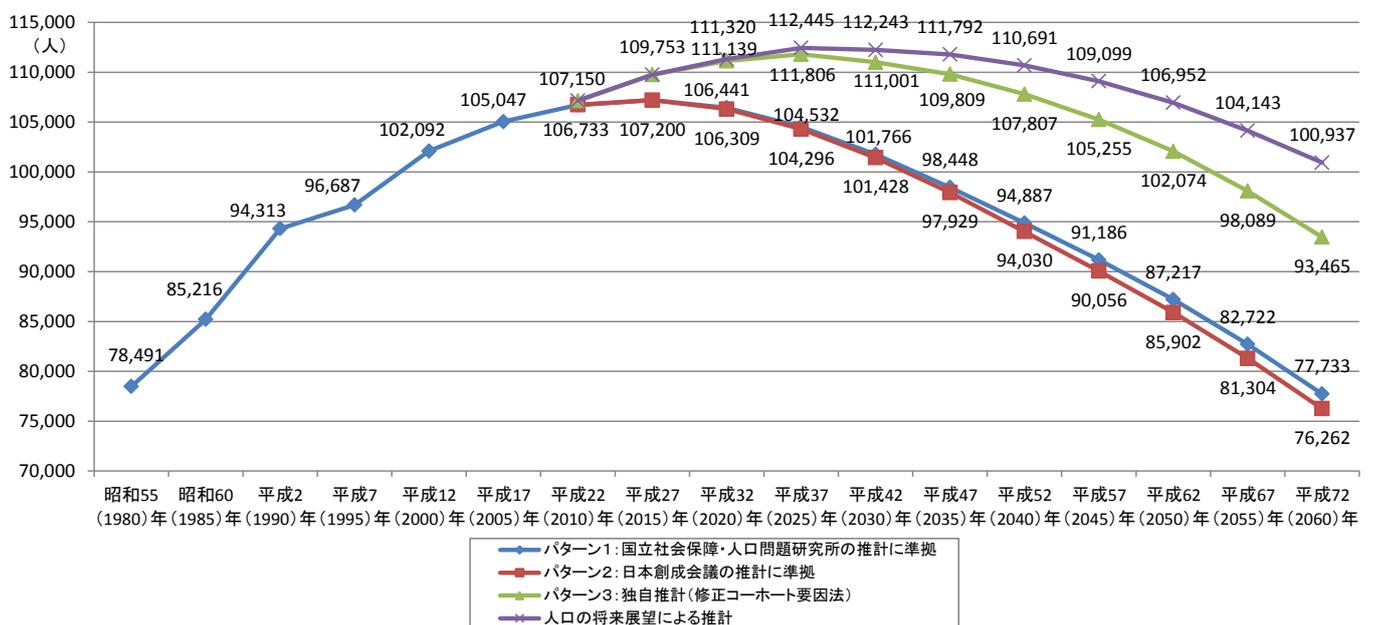
図表：推計パターンの概要

推計パターン	基準年	推計年
パターン1：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠（平成 72（2060）年まで）		
<p>○主に平成 17（2005）年～22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計</p> <p>○移動率（人口に対する移動者の比率）は、今後、全域的に縮小すると仮定</p> <p>○国立社会保障・人口問題研究所の推計は、平成 52（2040）年までであるが、本推計では、平成 52 年（2040）年の平成 72（2060）年まで同様の傾向をとるものとして推計</p> <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と、各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年⇒22（2010）年の生残率（ある年齢（x歳）の人口が、5年後の年齢（x+5歳）になるまで生き残る確率）の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対し一律に適用 ・60～64歳⇒65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年⇒17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、平成 27（2015）年～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）年～52（2040）年まで一定と仮定 	平成 22 （2010）年	平成 27（2015）年 32（2020）年 37（2025）年 42（2030）年 47（2035）年 52（2040）年 57（2045）年 62（2050）年 67（2055）年 72（2060）年
パターン2：日本創成会議の推計に準拠（平成 72（2060）年まで）		
<p>○国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定</p> <p>○日本創成会議の推計は、平成 52（2040）年までであるが、本推計では、平成 52 年（2040）年の平成 72（2060）年まで同様の傾向をとるものとして推計</p> <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同様 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の平成 22（2010）年～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～52（2040）年までおおむね同水準で推移すると仮定。（国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べて、純移動率（の絶対値）が大きな値となる） 	平成 22 （2010）年	平成 27（2015）年 32（2020）年 37（2025）年 42（2030）年 47（2035）年 52（2040）年 57（2045）年 62（2050）年 67（2055）年 72（2060）年

推計パターン	基準年	推計年
パターン3:独自推計(修正コーホート要因法)		
<p>○住民基本台帳人口(平成27(2015)年8月1日時点)をベースとして、本市独自で出生や移動の仮定を設けた推計</p> <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23(2011)年から平成25(2013)年までの本市の合計特殊出生率の平均に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した全国の合計特殊出生率仮定値の伸び率を乗じた値を、本市の将来合計特殊出生率の仮定値として設定 平成22(2010)年から平成26(2014)年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比(女児数/男児数)の平均値が将来も続くと仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同様 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 基準年である平成27(2015)年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、平成47(2035)年までの移動率を仮定し設定 平成47(2035)年から平成72(2060)年は、純移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定 	平成27(2015)年	平成27(2015)年 32(2020)年 37(2025)年 42(2030)年 47(2035)年 52(2040)年 57(2045)年 62(2050)年 67(2055)年 72(2060)年

参考:内閣官房『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」

図表:各パターンの推計結果の比較



(注)平成22年以前は、埼玉県統計課「町(丁)字別人口調査」

(b)パターン3：独自推計による推計

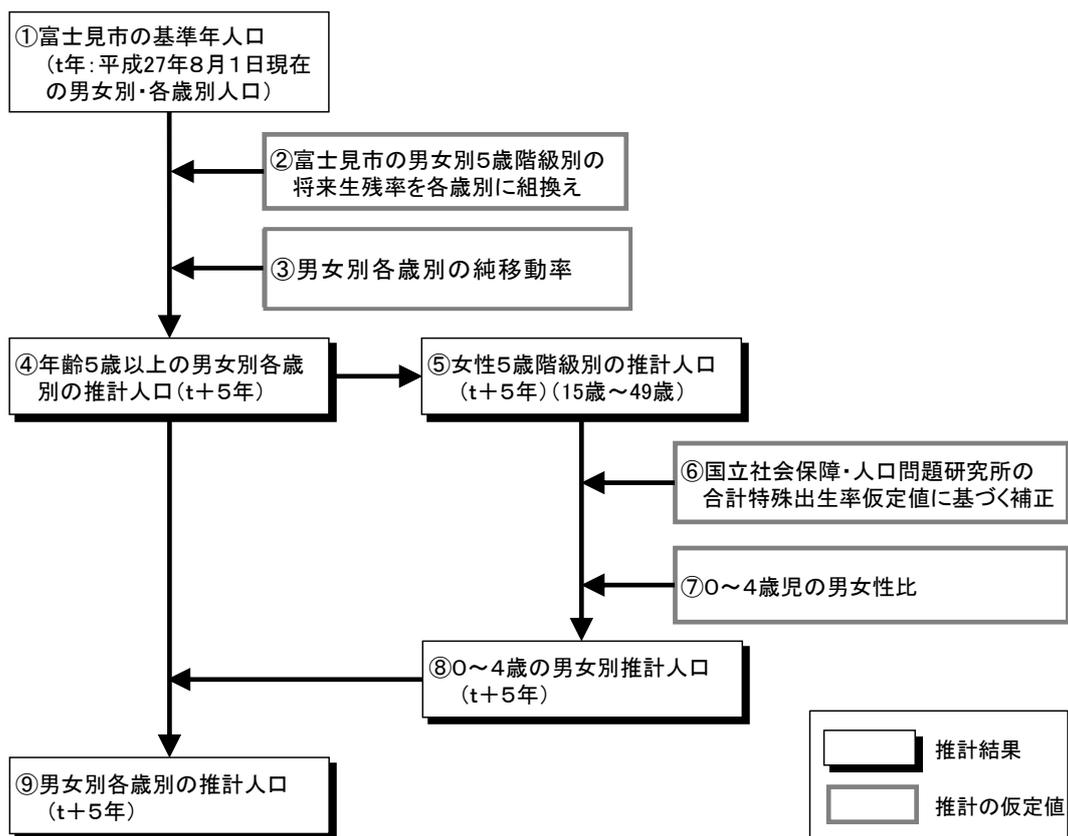
④推計方法

- 独自推計による人口推計は、「修正コーホート要因法」に基づき推計を行います。推計で使用する生残率等の数値は、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査の実施年に合わせて発表する5年間ごとの数値であるため、本推計では、コーホート要因法を5年間の推計に適合するように修正し、利用します。
- コーホート要因法とは、ある期間において、コーホート（同期間に生まれた人々の集団）が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態（出生・死亡による増減）と社会動態（転入・転出による増減）のそれぞれ要因別に分けて推計し、将来の人口を推計する方法です。
- 具体的には、人口を男女別・年齢別に区分し、別途設定された男女別・年齢別の生残率によって、翌年の1歳年長の人口を求め、同じ操作を繰り返し、将来人口を推計します。
- 新たに出生する人口は、女性の年齢別出生率と出生性比を年齢別の女性人口に乗じて、男女別出生数を求めた上で、出生時人口から0歳時人口への生残率を乗じて0歳人口を算出します。
- 修正コーホート要因法により人口を推計するためには、基準年の年齢別人口のほか、本市における将来の男女別・5歳階級別の生残率、女性の5歳階級別出生率等の多くの副次的調査や要因分析が必要となるため、本調査では、近似値として以下の数値を使用します。

女性5歳階級別出生率：国立社会保障・人口問題研究所が発表している全国の合計特殊出生率仮定値（平成24年1月推計）を過去の全国と本市の合計特殊出生率増減率で補正した値

- 人口推計のフローは以下図表のとおりです。
- 基準人口は、直近の人口増加状況を反映させるため、平成27（2015）年8月1日現在の本市の住民基本台帳人口とします。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計で用いられている仮定値や本市の自然動態・社会動態に関する直近データから算出した仮定値により、平成27（2015）年から平成72（2060）年までの人口推移を推計します。
- 本市では平成22（2010）年から平成27（2015）年までの直近の人口増加率を純移動率としてそのまま設定した場合、推計人口が著しく過大になってしまうため、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じた値を純移動率として仮定し、推計しています。

図表：人口推計のフロー

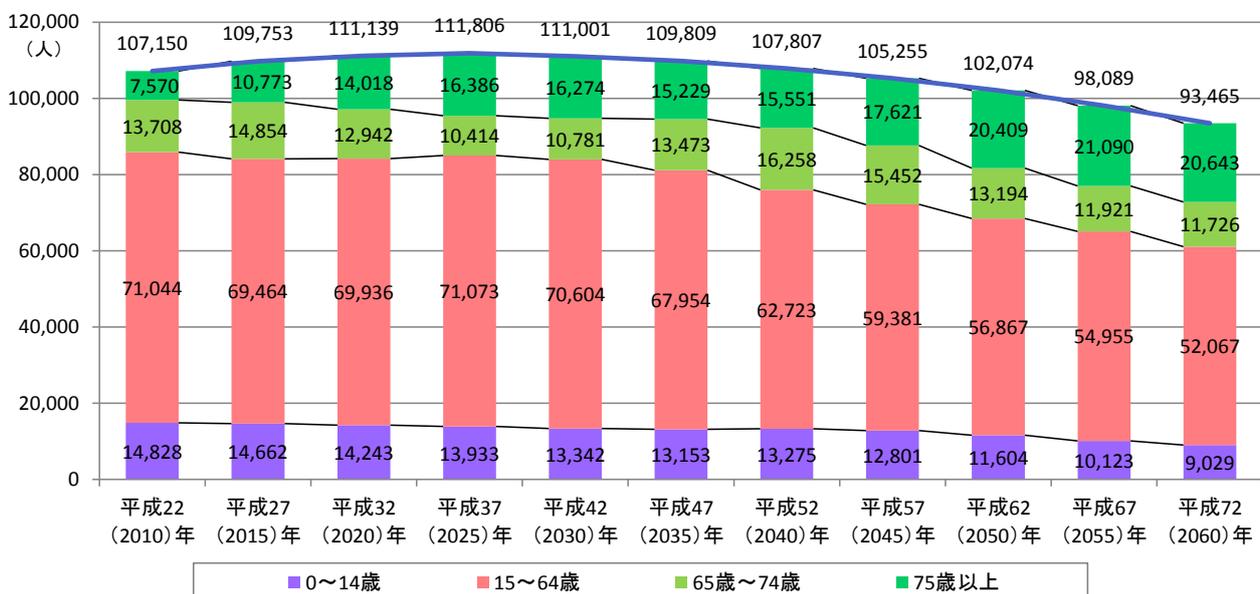


②人口推計結果

- 本市の独自推計結果を見ると、平成 37 (2025) 年頃をピークに、以降は人口減少段階に入るものと見込まれます。平成 27 (2015) 年 8 月 1 日現在の人口 109,753 人と比較すると、10 年後の平成 37 (2025) 年では 2,053 人増(約 1.9%増)の 111,806 人となっていますが、20 年後の平成 47 (2035) 年には 109,809 人とほぼ横ばい、30 年後の平成 57 (2045) 年には 4,498 人減(約 4.1%減)、平成 72 (2060) 年には 16,288 人減(約 14.8%減)になると見込まれます。
- 次代を担う年少人口は、平成 27 (2015) 年と比較し、平成 72 (2060) 年には 5,633 人減(約 38.4%減)となると見込まれます。また、担税力の期待できる生産年齢人口は、平成 27 (2015) 年と比較し、平成 72 (2060) 年には 17,397 人減(約 25.0%)減少と見込まれます。
- 老年人口のうち 65～74 歳までの人口は、平成 27 (2015) 年をピークに減少することが見込まれますが、平成 52 (2040) 年には団塊ジュニアの世代が 65 歳となる影響から、16,258 人と増加に転じ、その後は減少傾向に入ります。
- 老年人口のうち 75 歳以上の人口は、団塊世代と団塊ジュニア世代の影響を受け、平成 37 (2025) 年をピークに減少、再度平成 67 (2055) 年をピークとして増減を繰り返します。平成 67 (2055) 年には 75 歳以上人口が 21,090 人と、平成 27 (2015) 年と比較し 10,317 人増(約 195.8%増)が見込まれます。

図表:4区分別人口推計結果(平成 72(2060)年まで)

		平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
実数	総数	107,150	109,753	111,139	111,806	111,001	109,809	107,807	105,255	102,074	98,089	93,465
	0～14歳	14,828	14,662	14,243	13,933	13,342	13,153	13,275	12,801	11,604	10,123	9,029
	15～64歳	71,044	69,464	69,936	71,073	70,604	67,954	62,723	59,381	56,867	54,955	52,067
	65歳～74歳	13,708	14,854	12,942	10,414	10,781	13,473	16,258	15,452	13,194	11,921	11,726
	75歳以上	7,570	10,773	14,018	16,386	16,274	15,229	15,551	17,621	20,409	21,090	20,643
構成比	0～14歳	13.8%	13.4%	12.8%	12.4%	12.0%	12.0%	12.3%	12.2%	11.4%	10.3%	9.7%
	15～64歳	66.3%	63.3%	62.9%	63.6%	63.6%	61.9%	58.2%	56.4%	55.7%	56.0%	55.7%
	65歳～74歳	12.8%	13.5%	11.7%	9.3%	9.7%	12.3%	15.1%	14.7%	12.9%	12.2%	12.5%
	75歳以上	7.1%	9.8%	12.6%	14.7%	14.7%	13.8%	14.4%	16.7%	20.0%	21.5%	22.1%



③人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 以上で整理したように、総人口は平成 37 (2025) 年頃をピークに減少、次代を担う年少人口は平成 27 (2015 年) 頃をピークに減少、生産年齢人口は平成 37 (2025) 年頃にいったん増加するものの、おおむね減少傾向にあります。一方、75 歳以上人口は増減を繰り返しつつ、平成 67 (2055) 年には現在の約 2 倍となります。
- 各人口構成の変化により想定される影響は、以下図表のとおりです。全般的には総人口の減少による市内経済活力の減退や、年少人口の減少による子育て・教育関連施設の余剰、生産年齢人口の減少による個人市民税の減少、社会保障費の増加や介護・医療関連施設ニーズのひっ迫、空き家の増加などが懸念されます。

図表:各人口構成の変化による想定される影響

各人口構成の変化	影響(想定)
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ●市内経済活力全体にマイナスの影響が想定される ●主に年間商品販売額等に関連しており、市内消費の規模を小さくする影響が想定される ●空き家の増加が想定される
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障費(児童関連)は減少が想定される ●子育て関連施設や小中学校等の学校教育施設において、空き教室等の発生が想定される
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ●市内経済活力全体にマイナスの影響が想定される ●担税力の中心である生産年齢人口が減少することによる個人市民税の減少が想定される
老年人口(特に 75 歳以上人口)の増加	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障費(介護等)は著しい増加が想定される ●介護・医療関連ニーズの増加による施設のひっ迫が想定される

(c) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- 将来人口の推計パターンのうち、パターン3を基礎として、以下のシミュレーションを行い、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。
- シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン3（独自推計）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えています。シミュレーション1による平成52（2040）年・平成72（2060）年の総人口を、パターン3（独自推計）による平成52（2040）年・平成72（2060）年の総人口で割ることで得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合、20年後・40年後の人口がどの程度増加するかを示し、この値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。
- シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による平成52（2040）年・平成72（2060）年の総人口を、シミュレーション1による平成52（2040）年・平成72（2060）年の総人口で割ることで得られる数値は、仮に人口移動がないと仮定した場合、20年後・40年後の人口がどの程度増減したものになるのかを表し、この値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

図表：シミュレーションの概要

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1		
○合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準の2.1まで上昇すると仮定	平成27(2015)年	平成28(2016)年 ～72(2060)年
シミュレーション2		
○合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	平成27(2015)年	平成28(2016)年 ～72(2060)年

参考：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成26年10月20日）

○自然増減の影響度

・シミュレーション1の平成52(2040)年または平成72(2060)年の総人口／パターン3の平成52(2040)年または平成72(2060)年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

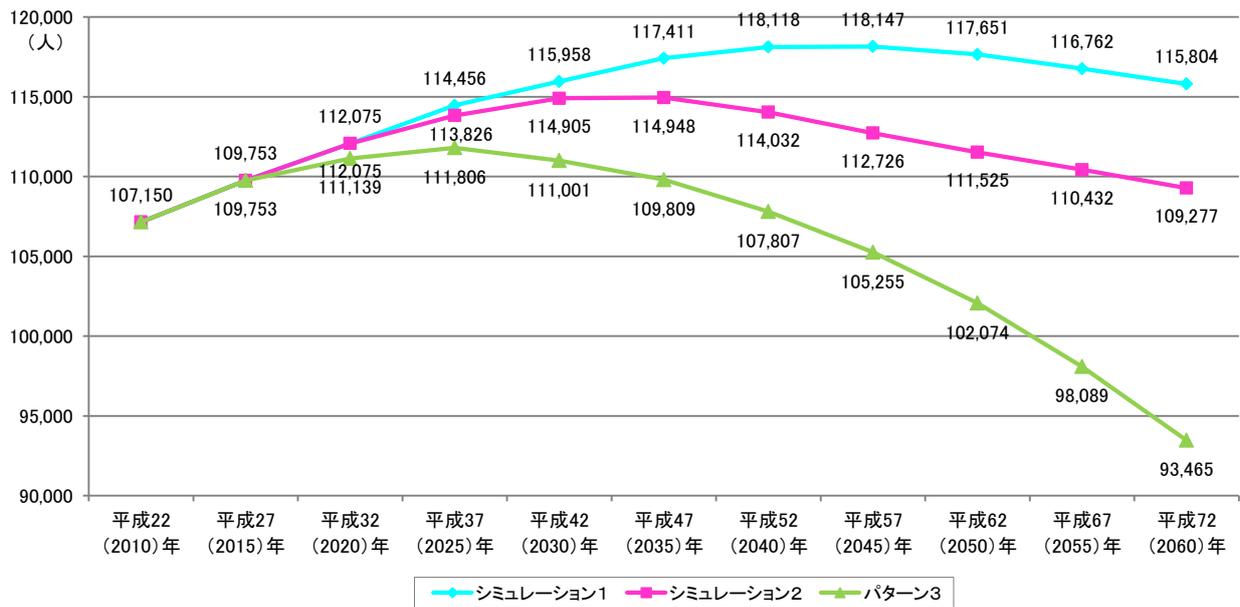
「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

○社会増減の影響度

・シミュレーション2の平成52(2040)年または平成72(2060)年の総人口／シミュレーション1の平成52(2040)年または平成72(2060)年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

図表:シミュレーションに基づく自然増減・社会増減の影響度分析(総人口)



- 平成 52 (2040) 年の総人口をパターン 3 と比較すると、シミュレーション 1 (出生率 2.1 まで上昇) の総人口は 118,118 人 (10,311 人増)、シミュレーション 2 (出生率 2.1 まで上昇、人口移動均衡) の総人口は 114,032 人 (6,225 人増) となっています。
- 平成 72 (2060) 年の総人口をパターン 3 と比較すると、シミュレーション 1 (出生率 2.1 まで上昇) の総人口は 115,804 人 (22,339 人増)、シミュレーション 2 (出生率 2.1 まで上昇、人口移動均衡) の総人口は 109,277 人 (15,812 人増) となっています。

図表 自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	○シミュレーション1の平成 72(2060)年推計人口:115,804 人 ○パターン3の平成 72(2060)年推計人口:93,465 人 →115,804 人/93,465 人=123.9%	5
社会増減の影響度	○シミュレーション2の平成 72(2060)年推計人口:109,277 人 ○シミュレーション1の平成 72(2060)年推計人口:115,804 人 →109,277 人/115,804 人=94.4%	1

- 以上の分析から、本市は、全体では転入超過で推移しているため、社会増減を均衡させると、人口減少の影響が大きくなります。このため、自然増減の影響が大きく、出生率増加に向けた出産・子育てしやすい環境づくりが重要となります。

(将来人口推計結果による課題)

- 次代を担う年少人口や生産年齢人口が減少するため、子どもを産み育てやすい環境を構築し年少人口を増やすことや、子育て世帯をはじめとする勤労世帯に選ばれる魅力的なまちづくりを行うことで生産年齢人口の維持・拡大を図ることが求められます。
- 特に 75 歳以上人口が今後増加していくため、安心・安全な医療・介護体制の構築や健康寿命延伸の取り組みなどが喫緊の課題となっています。

(3) 将来展望に必要な調査・分析

(a) 結婚・出産・子育てに関する市民アンケート

- 市内在住の 18 歳から 49 歳までの男女の中から無作為抽出した 2,000 人を対象に結婚・出産・子育てに関するアンケートを実施しました。
- 主なアンケート結果の内容については下記のとおりです。
 - 結婚のための望ましい行政支援メニューとして「出会いの場の提供」や「経済的支援」などが高い割合となっています。
 - 今後充実させるべき出産支援として「健診分娩費用の助成や貸付などの経済的支援」や「出産祝い金の支給」などが高い割合となっており、出産に向けた経済的支援の検討が求められています。
 - 子育て支援に対して効果の高い取り組みとして「子どもを犯罪から守る対策」、「小・中学校の教育環境の充実」、「安心して遊ばせることのできる場」、「待機児童の解消及び延長保育の拡充」などが高い割合となっています。

※詳細なアンケート結果については、巻末資料を参照

(b) 転入・転出に関する市民アンケート

- 転入者へのアンケートは、平成 25 (2013) 年 1 月 1 日以降に転入した市内在住の 18 歳以上の 1,000 人を対象に実施し、回答者は 403 人でした。
- 転出者へのアンケートは、本庁舎市民課窓口に来庁し転出手続きを行った市民の方を対象に実施し、回答者は 108 人でした。
- 主なアンケート結果の内容は下記のとおりです。
 - 引越しのきっかけでは、「仕事上の都合」や「住宅の都合」が高い割合となっています。3 番目は転入者が「親族との近居・同居」、転出者が「結婚」となっています。
 - 住まいを決める上で重視した点は、転入者・転出者ともに「家賃や住宅の価格が手ごろである」と「通勤・通学の利便性が高い」ことを重視しています。

※詳細なアンケート結果については、巻末資料を参照

(結婚・出産・子育て、転入・転出意向による課題)

- 結婚のための望ましい行政支援メニューとして「出会いの場の提供」や「経済的支援」などが高い割合となっており、結婚に向けた出会いの場の提供や経済的支援の検討が求められています。
- 今後充実させるべき出産支援として「健診分娩費用の助成や貸付などの経済的支援」や「出産祝い金の支給」などが高い割合となっており、出産に向けた経済的支援の検討が求められています。
- 子育て支援に対して効果の高い取り組みとして「子どもを犯罪から守る対策」や「小・中学校の教育環境の充実」、「安心して遊ばせることのできる場」、「待機児童の解消及び延長保育の拡充」などが高い割合となっており、子どもに対する犯罪被害の防止対策や小・中学校の教育環境向上に向けた取り組み、遊び場の確保などの検討が求められています。
- 引越しのきっかけでは、「仕事上の都合」や「住宅の都合」が高い割合となっています。3番目に高い割合が異なり、転入者は「親族との近居・同居」、転出者は「結婚」となっています。転入者の確保に向けては、親族との近居・同居を検討する転入者に対する経済的支援などを検討する必要があります。
- 住まいを決める上で重視した点を比較すると、転入者・転出者ともに「家賃や住宅の価格が手ごろである」とことと「通勤・通学の利便性が高い」ことを重視しています。住宅を購入する転入者への経済的支援の検討や、転入を検討する方に対して本市の魅力を積極的に発信していく必要があります。

(4) 今後の取組課題

(a) 結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援

- 結婚に向けた出会いの場の提供や就労支援も含めた経済的支援の検討、妊娠・出産に向けた経済的支援の検討が求められます。
- 子育て世代への支援として、待機児童の解消や延長保育の拡充、子どもを犯罪から守る対策の充実や小・中学校の教育力向上に向けた取り組みなど子どもの成長過程に応じた支援が求められます。
- 結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境を整える必要があります。

(b) 高齢者人口の増加に対応する健康寿命の延伸に向けた取り組み、医療・介護体制の整備

- 今後も継続的に増加傾向が見込まれる 75 歳以上の世代については、健康寿命の延伸や医療・介護体制の整備促進が必要となります。

(c) 住んでみたい、住み続けたいと思われる取り組み

- 転入者の増加に向けては、生産年齢人口・年少人口の増加に繋がる子育て世帯のニーズを把握し、そのニーズに合致した取り組みを展開していくことが求められます。
- 転入者の確保に向けては、住宅を購入する転入者への経済的支援の検討や、親族との近居・同居を検討する転入者に対する経済的支援などを検討する必要があるとともに、本市の魅力を積極的に発信していく必要があります。

(d) 産業の活力向上に向けた取り組み

- 良好な住宅都市を支える基盤となる飲食サービス業、不動産業、教育、学習支援業などの生活支援型産業の創業・育成等を支援する必要があります。
- 事業所当たりの年間商品販売額の増加に向けて、個店の魅力向上や付加価値向上が求められます。
- ららぽーと富士見の開業により「交流人口」が拡大していることから、本市を訪れる方に対し、市内の観光施設や商業施設などにも併せて訪れていただくような取り組みが求められるとともに、本市の魅力や子育て環境などをPRし、定住化につなげる取り組みも求められます。
- 首都近郊農業として都市農業を継続し就業の場としていくためには、担い手への支援とともに、農業収入の向上に向けた取り組みが重要です。

(e)利便性の高い良好な住宅環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進

- 引き続き住宅に対するニーズ等を踏まえ、良好な住環境を形成していく必要があります。
- 本市では、空き家のなかでも、「その他の住宅」の実数・割合がともに高い傾向となっており、空き家の利活用や特定空家への対応など総合的な対策が求められています。
- 昼夜間人口比率が全国の市の中で最も低いことから、市内就業・就学の場を増やし昼間人口を増加していくため、引き続き本市の魅力向上につながる産業系・教育機関等の立地誘導を推進していく必要があります。

(5) 人口の将来展望

(a) 目指すべき将来の方向性

- 独自推計（パターン3）では、次代を担う年少人口は、平成 27（2015）年 8 月 1 日現在と比較すると、平成 72（2060）年には 5,633 人減（約 38.4%減）になると見込まれています。本市の人口構造は、シミュレーションの中で示したように、自然増減の影響が大きく、年少人口の多寡が生産年齢人口や総人口の減少にも影響を及ぼすため、出生率増加に向け子どもを産み育てやすい環境づくりの構築が重要となります。
- これまで本市は、都市基盤整備を進め、交通利便性を向上させてきたことなどから、宅地開発が進み、平成 12（2000）年に人口が 10 万人を超えて以降、10 万都市としての市政運営を進めてきました。今後も人口 10 万人は維持し続けることを目標とし、将来にわたり「キラリと輝く」活力のある富士見市を目指します。

(b) 将来展望人口の設定に向けた推計の要件

- 独自推計（パターン3）の結果や今後の取組課題、目指すべき将来の方向性を踏まえ、今後、本市が人口減少と超高齢少子社会による影響を最小限に食い止めるため、人口に関して目指すべき将来の方向を「人口の将来展望」として以下のとおり掲げます。
- 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」において「若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する」と示されていることから、総合戦略の取り組みの中で、結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行い、結婚・出産の希望をかなえることで、今後人口減少により合計特殊出生率も減少傾向に入ることが想定される合計特殊出生率は、平成 72（2060）年に合計特殊出生率 1.8 を達成することとします。
- 移動率については、独自推計と同様の考え方による純移動率とします。

図表：推計要件の概要

推計要件	基準年	推計年
将来展望人口の設定：独自推計（修正コーホート要因法：合計特殊出生率 1.8 目標）		
○住民基本台帳人口（平成 27（2015）年 8 月 1 日時点）をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計	平成 27 （2015）年	平成 27（2015）年
<出生に関する仮定>		32（2020）年
・平成 26（2014）年の合計特殊出生率 1.35 を起点として、平成 72（2060）年に合計特殊出生率が 1.8 となるよう、定率で増分を設定		37（2025）年
・平成 22（2010）年から平成 26（2014）年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比（女児数／男児数）の平均値が将来も続くと仮定		42（2030）年
<死亡に関する仮定>		47（2035）年
・パターン1と同様		52（2040）年
		57（2045）年
		62（2050）年
		67（2055）年
		72（2060）年

推計要件	基準年	推計年
<p>＜移動率に関する仮定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年である平成 27(2015)年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、平成 47(2035)年までの移動率を仮定し設定 ・平成47(2035)年から平成 72(2060)年は、純移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定 		

参考:内閣官房『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」

(c)将来展望人口の結果

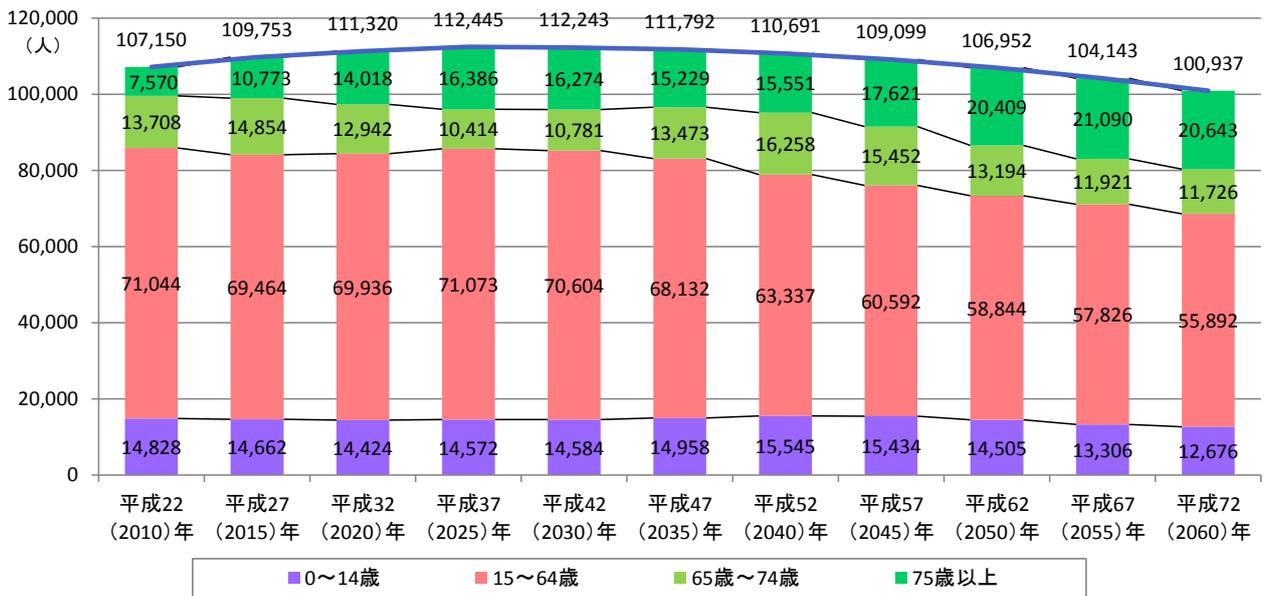
- 本市の将来展望人口結果を見ると、平成 37 (2025) 年頃をピークに、以降はゆるやかな人口減少段階に入るものと見込んでいます。平成 27 (2015) 年 8 月 1 日現在の人口 109,753 人と比較すると、10 年後の平成 37 (2025) 年には 112,445 人 (パターン 3 推計より 639 人増)、20 年後の平成 47 (2035) 年には 111,792 人 (パターン 3 推計より 1,983 人増) と 2,039 人増 (約 1.9%増) となっていますが、30 年後の平成 57 (2045) 年には 654 人減 (約 0.6%減 : パターン 3 推計より 3,844 人増)、平成 72 (2060) 年には 8,816 人減 (約 8.0%減 : パターン 3 推計より 7,472 人増) になると見込んでいます。
- 次代を担う年少人口は、平成 27 (2015) 年と比較し、平成 72 (2060) 年には 1,986 人減 (約 13.5%減 : パターン 3 推計より 3,647 人増) となると見込んでいます。また、生産年齢人口は、平成 27 (2015) 年と比較し、平成 72 (2060) 年には 13,572 人減 (約 19.5%減 : パターン 3 推計より 3,825 人増) となると見込んでいます。
- 老年人口のうち 65~74 歳までの人口は、平成 27 (2015) 年以降は減少することが見込まれていますが、平成 47 (2035) 年頃には団塊ジュニア世代が 65 歳となる影響から、13,473 人と増加に転じ、その後、平成 57 (2045) 年頃には再度減少傾向に入ります。
- 老年人口のうち 75 歳以上の人口は、団塊世代と団塊ジュニア世代の影響を受け、平成 42 (2030) 年頃をピークに減少、再度平成 67 (2055) 年頃をピークとして増減を繰り返します。平成 67 (2055) 年には 75 歳以上人口が 21,090 人と、平成 27 (2015) 年と比較し 10,317 人増 (約 95.8%増) と見込まれています。
- パターン 3 の推計と比較すると、平成 72 (2060) 年に合計特殊出生率が 1.8 になるとしているため、年少人口や生産年齢人口に一定の改善傾向が見込まれます。

(人口の将来展望による課題)

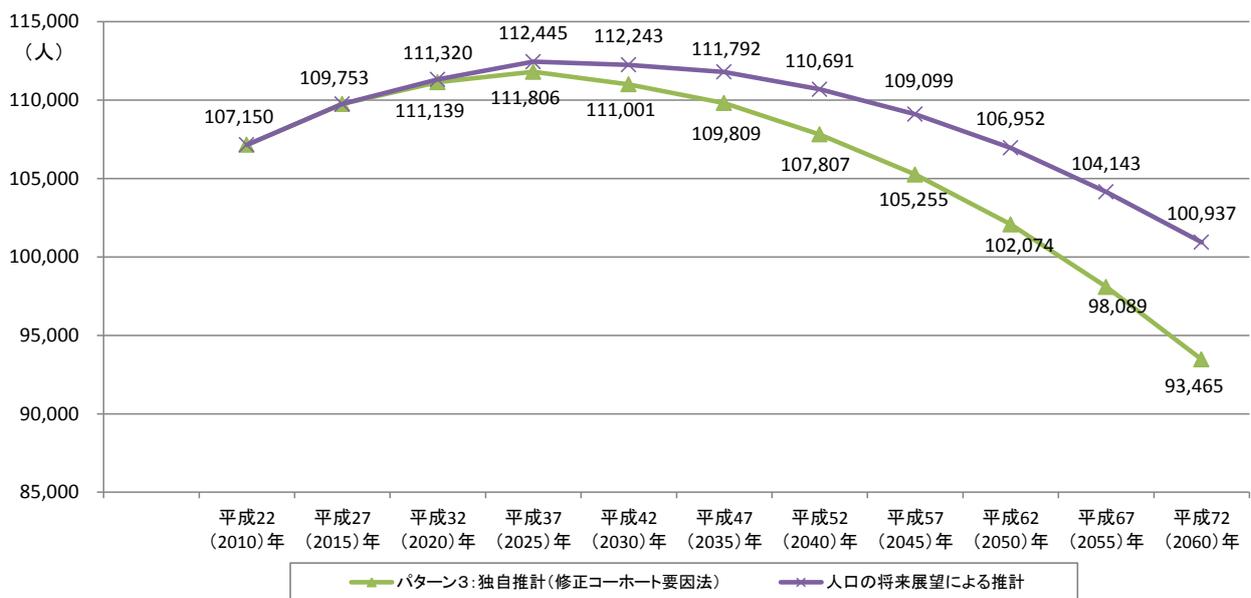
- 次代を担う年少人口や生産年齢人口が減少するのに対し、子どもを産み育てやすい環境を構築し年少人口を増やすことや選ばれるまちづくりを進めることで生産年齢人口の維持・拡大を図ると同時に、超高齢社会の進展のなかで、高齢者が健康で生き生きと生活できる地域社会をどうつくるかが喫緊の検討課題となっています。

図表：4区分別目標人口推計結果(平成 72(2060)年まで)

		平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
実数	総数	107,150	109,753	111,320	112,445	112,243	111,792	110,691	109,099	106,952	104,143	100,937
	0～14歳	14,828	14,662	14,424	14,572	14,584	14,958	15,545	15,434	14,505	13,306	12,676
	15～64歳	71,044	69,464	69,936	71,073	70,604	68,132	63,337	60,592	58,844	57,826	55,892
	65歳～74歳	13,708	14,854	12,942	10,414	10,781	13,473	16,258	15,452	13,194	11,921	11,726
	75歳以上	7,570	10,773	14,018	16,386	16,274	15,229	15,551	17,621	20,409	21,090	20,643
構成比	0～14歳	13.8%	13.4%	13.0%	12.9%	13.0%	13.4%	14.0%	14.1%	13.6%	12.8%	12.6%
	15～64歳	66.3%	63.3%	62.8%	63.2%	62.9%	60.9%	57.2%	55.5%	55.0%	55.5%	55.4%
	65歳～74歳	12.8%	13.5%	11.6%	9.3%	9.6%	12.1%	14.7%	14.2%	12.3%	11.4%	11.6%
	75歳以上	7.1%	9.8%	12.6%	14.6%	14.5%	13.6%	14.1%	16.2%	19.1%	20.3%	20.4%



図表：独自推計と人口の将来展望の比較(平成 72(2060)年まで)

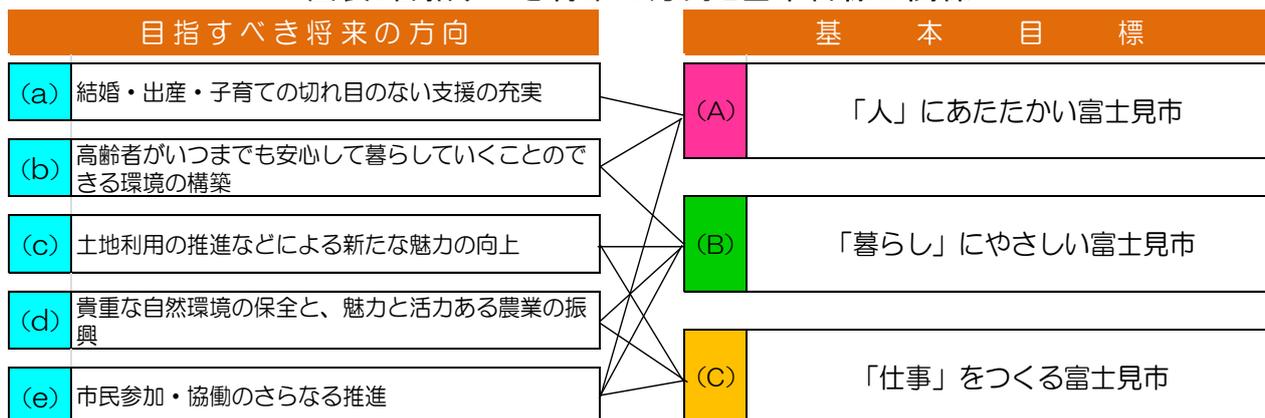


第3章 総合戦略について

(1) 目指すべき将来の方向と基本目標について

- 独自推計（パターン3）によると、本市の人口は、平成37（2025）年頃をピークに、以降は人口減少段階に入ると見込まれていますが、人口の将来展望として平成72（2060）年においても総人口10万人を維持していくため、本市の目指すべき将来の方向として、以下の取り組みを重点的に進めていくこととします。
- 子育て世代に選ばれる良好な住環境の形成や、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援をさらに充実し、未来につながる子育て環境を構築していきます。
- 75歳以上の人口は、ピーク時に、現在の約2倍になると見込まれていることを踏まえ、高齢者がいつまでも安心して暮らしていくことのできる環境を構築するため、生きがいつくりや健康長寿に向けた取り組みのほか、医療・介護体制を充実していきます。
- 本市は、平成27（2015）年4月の「ららぽーと富士見」の開業により、「交流人口」が飛躍的に拡大しました。この大きな変化をさらなる発展の好機として、市の魅力を発信するなどにより、市内への「定住人口」の増加につなげていきます。
- シティゾーンや水谷柳瀬川地区の土地利用の推進などにより、新たな魅力を向上させていくとともに、首都近郊のベッドタウンとして発展してきた本市に、昼間人口増加につながる市内での「仕事」を創出していきます。
- 本市には多くの農地や水と緑が残されており、今後も引き続き豊かで貴重な自然を保全・活用していくとともに、生産地と消費地が隣接する恵まれた立地条件を活かし、本市の農業をより魅力ある産業として確立するなど、都市の魅力と産業活力を創出していきます。
- 施策の取り組みにあたっては、市民をはじめ、企業やNPO、関係団体などと総合力を結集して取り組むことで、まちづくりへの市民参加・協働をさらに進化させていきます。
- 上記の目指すべき将来の方向を踏まえ、「人」にあたたかい富士見市・「暮らし」にやさしい富士見市・「仕事」をつくる富士見市の3つを基本目標に掲げ、本市の中・長期的な成長戦略として、まち・ひと・しごとの創生につながる「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」を策定しました。

図表：目指すべき将来の方向と基本目標の関係



(2) 総合戦略の構成とPDCAサイクル

(a) 総合戦略の体系

- 総合戦略の体系（基本目標－基本的方向－基本施策）は以下に示すとおりです。基本施策については、計画期間の5年間で完結する施策のほか、中・長期的な視点に立った施策も含まれています。

図表：総合戦略の体系

基本目標	基本的方向	基本施策
(A) 「人」にあたたかい富士見市	① 結婚・出産の希望をかなえるまち	① 結婚の支援 ～出会いの場を創出します～
		② 出産の支援 ～産前産後のサポートを充実します～
	② 子育ての希望をかなえるまち	① 子育て支援の充実 ～「子育てするなら富士見市で」を推進します～
		② 児童健全育成の推進 ～子どもの安全な居場所をつくります～
		③ 健康づくりの推進 ～みんなの歯っぴーライフを推進します～
		④ 子どもの生きる力を育む ～知的好奇心を刺激する学びの場をつくります～
	③ 健康長寿の希望をかなえるまち	① 健康長寿の推進 ～住みなれた地域で自分らしい暮らしを確保します～
		② 生きがいづくりの支援 ～生きいきと輝くくらしを提供します～
(B) 「暮らし」にやさしい富士見市	① 水と緑豊かな自然とともにくらせるまち	① 自然の保全と活用 ～市民の憩いの場を創ります～
		② 公園・広場の整備促進 ～特色を活かした公園を創ります～
	② 誰もが安心して安全にくらせるまち	① 住環境の向上 ～安心と快適性の高いまちを創ります～
		② 災害対策の推進 ～安全な生活を守ります～
		③ 良好な交通環境の創造 ～安全性の高い交通環境を推進します～
		④ 地域コミュニティの推進 ～地域が主役のまちづくりを推進します～
	③ 魅力を活かし、くらせるまち	① 魅力ある観光資源を磨く ～地域資源を活かした取り組みを推進します～
		② 情報発信の充実 ～知ってほしい富士見の魅力を発信します～
(C) 「仕事」をつくる富士見市	① 働く場を創出するまち	① 起業家の支援 ～商店街の活性化に努めます～
		② 目的に応じた就労支援 ～就労意欲の向上を推進します～
		③ 資格取得の支援 ～仕事に活かせる資格取得を応援します～
	② 魅力と活力ある農業を創出するまち	① 農業者の支援 ～農業イノベーションを推進します～
		② 地産地消の推進 ～食と農のビジネスを推進します～
	③ 新たな価値を創出するまち	① 魅力的な土地利用の推進 ～にぎわいと雇用を創出します～

(b)総合戦略の指標の位置づけ

- 総合戦略の指標の位置づけは以下図表に示すとおりです。

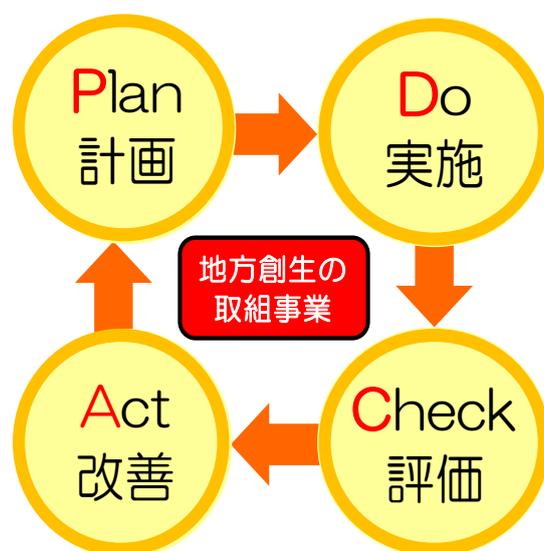
図表：総合戦略の指標の位置づけ

指標	指標の位置づけ
数 値 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●総合戦略の基本目標ごとに、5年後の実現すべき目標値を設定した指標 ●数値目標に設定する目標値の進捗状況を検証し、取組施策等の見直しを図るための評価指標
重要業績評価指標 (KPI※) ※Key Performance Indicator の略	<ul style="list-style-type: none"> ●総合戦略の基本施策ごとに、5年後の実現すべき目標値を設定した指標 ●重要業績評価指標に設定する目標値の進捗状況を検証し、事業内容や取組手法等の見直しを図るための評価指標

(c)総合戦略における PDCA サイクル

- 本市の総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標の動向を踏まえ、P D C A (Plan (計画) -Do (実施) -Check (評価) -Action (改善)) サイクルを用いて運用していきます。
- 年度ごとの施策の進捗に応じて、数値目標や重要業績評価指標の進捗状況を検証し、施策・事業の量的・質的改善を継続的に図ります。
- 数値目標や重要業績評価指標を検証し、見直しを行うことで、本市の総合戦略におけるP D C Aサイクルが確立し、実効性の高い地方創生の取り組みが実現します。

図表：PDCAサイクル



(3) 総合戦略の取り組み

基本目標 (A)

「人」に あたたかい 富士見市

- 本市がこれまでも重点施策として取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口減少を克服する観点からも重要な取り組みとして位置づけることができます。特に子育て支援の充実は、近年における本市の人口増加につながっているものと想定され、今後も継続的に実施することが必要と考えます。
- 定住化促進や少子化対策を推進するため、これまで取り組みのなかった結婚からの支援を含め、妊娠・出産・育児の一環した「切れ目のない支援」が必要と考えます。
- 今後の超高齢社会の進展を考慮し、高齢者が生きがいを持っていつまでも健康に暮らせるための支援をさらに推進していくことが必要と考えます。
- あたたかい家庭を築き、人と人とのあたたかいつながりを持てるまちとして、「人」に あたたかい 富士見市 を基本目標に掲げました。
施策の基本的方向である「結婚・出産の希望をかなえるまち」、「子育ての希望をかなえるまち」、「健康長寿の希望をかなえるまち」を重点的に取り組み、以下の数値目標の達成を目指します。

数値目標	基準値	目標値 (平成 31(2019)年度)
合計特殊出生率 (出典:埼玉県資料)	1.35 (平成 26(2014)年度)	1.40
中学生以下の子どもを持つ 方の子育て支援環境の 充実に対する満足度 (出典:市民意識調査)	58.9% (平成 27(2015)年度)	65.0%
65 歳健康寿命 (65 歳に達した後、健康で自立した 生活を送る期間、「要介護2」以上に なるまでの期間) (出典:埼玉県資料)	・男性 16.37 年 ・女性 18.87 年 (平成 25(2013)年度)	・男性 16.85 年 ・女性 19.75 年

基本的方向①

結婚・出産の希望をかなえるまち

- 独身男女は高い結婚意思を持っているものの、未婚率は上昇傾向にあるため、結婚の希望をかなえる男女の出会いの場の創出に取り組みます。
- 多くの若者が希望する子どもの数は平均2人以上ですが、晩婚化の進展などにより、希望がかなっていない現状にあります。このため、きめ細やかな産前産後の支援に取り組むほか、支援の1つとして不妊治療に対する支援に取り組みます。

基本施策①		結婚の支援 ～出会いの場を創出します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 独身男女の約9割は結婚意思を持っている一方、未婚率は上昇し希望がかなっていない現状にあります。本市においても、平成12年と平成22年を比較すると、男女ともに未婚率は上昇し、晩婚化が進んでいます。 ● 市民アンケートの結果では、「結婚に関して行政支援の必要性を感じている」との回答割合が72.1%であったことから、イベント開催などの結婚支援施策に取り組みます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成31(2019)年度)
	出会いの場の創出として開催したイベント数 (提供:産業振興課)	—	10回 (累計開催数)
	出会いの場を通じて交際を開始した組数 (提供:産業振興課)	—	50組 (累計組数)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚支援イベントを商工農団体等との連携により開催 ● 若者の交流機会の創出 ● 金融機関と連携した新婚時住宅貸付金利優遇制度の検討 	

基本施策②		出産の支援 ～産前産後のサポートを充実します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの若者が希望する子どもの数は、平均2人以上となっているものの、晩婚化の進展などにより希望がかなっていない現状にあることから、夫婦が希望する子どもの人数をかなえるため、きめ細やかな産前産後における支援に取り組みます。 ● 周産期医療¹⁶や小児医療の拠点となる病院との連携体制の強化を図ります。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成31(2019)年度)
	出生数 (出典:住民基本台帳)	999人 (平成26(2014)年度)	1,000人 (各年度)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援ガイドブックの作成など、妊娠や出産に関する情報提供の充実 ● 産前・産後における相談事業の充実 ● 特定不妊治療費の助成 ● 産前・産後におけるヘルパー派遣サービスの実施 	

¹⁶ 「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、この間は、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があり、そのような突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制のことを指す。

基本的方向②

子育ての希望をかなえるまち

- 子どもを安心して産み育て、健やかに成長できる環境を整えるため、子育て相談や交流事業に取り組むとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るなど、子育て支援の充実に取り組みます。
- 保育所や放課後児童クラブなどの施設の充実に取り組むとともに、相談や支援をワンストップで行うことのできる子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討を進めます。また、子どもの健康づくりに重要となる食育や歯科健診等の取り組みを進めます。
- 学校・家庭・地域の連携による本市の教育力向上を図るため、多様な学習機会の提供や新たな英語学習機会の創出、ICT（情報通信技術）を活用した教育に取り組みます。

基本施策①		子育て支援の充実 ～「子育てするなら富士見市で」を推進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 市内で安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じられるよう切れ目のない支援を展開するため、多岐にわたる子育て相談の体制整備や必要とされる情報提供の仕組みづくりを進めます。 ● 保育所の計画的な整備による待機児童の早期解消など、家庭への子育て支援と保育を必要とする世帯への支援に取り組みます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	保育所の待機児童数 (提供:保育課)	10人 (平成 27(2015)年度当初)	0人
	子育て支援の情報が 少ないと感じる方の 割合 (出典:市民意識調査)	35.6% (平成 27(2015)年度)	25.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭への経済的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生までのこども医療費の助成 ・幼稚園等就園奨励費の助成 ・第3子目以降の保育料の無料化 ● ファミリーサポートセンター事業の充実 ● 保育所運営事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な保育所施設等の整備 ・保育所施設等の環境改善 ・一時保育の実施 ・病児保育及び病後児保育の実施 ● 子育て相談及び交流事業等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児相談、母乳相談 ・パパ講座、わくわく子育てトークキング ● 子育て支援ガイドブックの作成など、子育てに関する情報提供の充実 	

基本施策②		児童健全育成の推進 ～子どもの安全な居場所をつくれます～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●児童の健全育成を推進する放課後児童クラブについては、待機児童が生じないように今後の児童数を的確に捉え、整備を進めるとともに、安心して預けられる環境の向上に取り組みます。 ●地域との連携によるいじめの撲滅や「地域で子育て」の推進を図るとともに、児童館の夜間開館による中高生の健全な居場所づくりに取り組みます。 	
KPI	指 標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	放課後児童クラブの待機児童数 (提供:保育課)	0 人 (平成 27(2015)年度当初)	0 人
	児童館施設の利用者満足度 (出典:児童館利用者アンケート)	90.0% (平成 26(2014)年度)	95.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な放課後児童クラブの整備 ●放課後児童クラブの環境改善 ●児童館事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の環境改善 ・中高生を対象とした夜間開館の実施 	

基本施策③		健康づくりの推進 ～みんなの歯っぴーライフを推進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●富士見市食育推進計画に基づき、「食育」を推進する拠点であるピアザ☆ふじみ食育推進室において、離乳食教室や親子クッキングなどの開催により、健康づくりやコミュニティづくりを推進します。 ●子どもの3歳児健診時に、歯の質を硬く強くするなどの効果がある乳歯へのフッ化物の塗布を実施するほか、妊産婦の歯科健診に対する助成などにより、歯科口腔の健康増進を促進します。 	
KPI	指 標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	健康づくり料理講習会の参加者数 (提供:健康増進センター)	906 人 (平成 26(2014)年度)	1,000 人 (累計人数)
	むし歯のない5歳児の割合 (提供:健康増進センター)	69.6% (平成 25(2013)年度)	71.9%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●ピアザ☆ふじみ食育推進室等での健康づくり事業の実施 ●妊産婦の歯科健診に対する助成 ●3歳児健診時のフッ化物塗布の実施 	

基本施策④		子どもの生きる力を育む ～知的好奇心を刺激する学びの場をつくります～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもたちの生きる力を育む取り組みを進めます。市では「子ども大学☆ふじみ」をはじめ、「子どもスポーツ大学☆ふじみ」、「子ども文化芸術大学☆ふじみ」、「子ども農業大学☆ふじみ」を実施し、多様な学習機会を提供していきます。 ●グローバル化の進展の中で、子どもたちが国際共通語である英語力を身に付けることは必要不可欠になっていることから、市内の子どもたちが楽しく英語にふれあえる機会の創出としてAET(アシスタントイングリッシュティーチャー)¹⁷による特色ある英語教育に取り組めます。 ●ICT を活用した教育の取り組みを強化するほか、すべての教育の出発点である家庭教育について、公民館をはじめとしたサロンの開催や教育講演会などによる事業の充実を図ります。 	
KPI	指 標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	各種子ども大学の参加者数 (提供:生涯学習課等)	120 人 (平成 27(2015)年度)	150 人 (累計人数)
	AET による小学校の外国語活動及び中学校の英語授業の 1 学級における年間時間 (提供:学校教育課)	小学校 26.5 時間 中学校 29.3 時間 (平成 26(2014)年度)	小学校 35 時間 中学校 35 時間
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●子ども文化芸術大学☆ふじみの開校 ●子ども農業大学☆ふじみの開校 ●子ども大学☆ふじみの開校 ●子どもスポーツ大学☆ふじみの開校 ●AET 参加授業の充実 ●イングリッシュサマーキャンプの開校 ●英語指導力向上のための研修の実施(小中学校教員) ●家庭教育講座の開催 	

¹⁷ 英語指導助手。日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師を指す。

基本的方向③

健康長寿の希望をかなえるまち

- 高齢者や障がい者をはじめ、すべての方が生涯にわたって健康で生きいきと暮らしていけるように、ふじみパワーアップ体操の普及など、健康づくり施策を推進するとともに、地域包括ケアシステム¹⁸の構築に向けた取り組みなどを進めます。
- さまざまな世代の方が地域社会とのつながりを育み、「生きがい」のある暮らしを実感する取り組みを進めます。

基本施策①		健康長寿の推進 ～住みなれた地域で暮らし続けることのできる環境を整備します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりを推進するため、健康ライフ☆ふじみ(富士見市健康増進計画・食育推進計画)を策定し、がん検診や各種予防接種などの充実に取り組みます。 ●高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていける「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、取り組みを進めるほか、在宅における医療・介護の連携に取り組みます。 ●障がい者が地域において自立して暮らし続けることのできるよう障がい者グループホームの整備を支援します。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	健康づくりの推進に対する満足度 (出典:市民意識調査)	67.2% (平成 27(2015)年度)	70.0%
	ふじみパワーアップ体操地域クラブが活動している拠点数 (提供:健康増進センター)	29 か所 (平成 27(2015)年度)	45 か所
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診等の推進 ●高齢者あんしん相談センターの充実 ●健康ライフ☆ふじみ(富士見市健康増進計画・食育推進計画)の推進 	

¹⁸ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

基本施策②		生きがいつくりの支援 ～生きいきと輝く暮らしを提供します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会の進展に伴い、高齢者向けのサロン等の開催による生きがいつくりの各種事業の取り組みのほか、社会貢献活動の場の提供に取り組みます。 ●子どもから高齢者までを対象とした生涯にわたる多様な学習ニーズに対応するため、図書館施設の改修や図書館サービスの充実等を図ります。 ●市民総合体育館を復旧・改修し、健康スポーツの拠点として位置付け、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進します。 	
KPI	指 標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	60 歳以上の方の多様な学習活動の支援に対する満足度 (出典:市民意識調査)	45.5% (平成 27(2015)年度)	50.0%
	図書館サービスの充実に対する満足度 (出典:市民意識調査)	55.7% (平成 27(2015)年度)	60.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向けのサロン等の開催 ●介護支援ボランティアポイント制度の導入 ●図書館サービスの向上及び施設環境の改善 ●(仮称)富士見市スポーツ推進計画に基づく取り組み 	

基本目標 (B)

「暮らし」に やさしい 富士見市

- 安心で安全な「暮らし」を支える環境づくりの取り組みは、「選ばれるまち」として不可欠であり、人口減少を克服する観点からも重要な施策として位置づけることができます。特に、安心安全で快適な居住環境づくりとして、今後は空き家対策などの取り組みが必要と考えます。
- 本市の貴重な自然環境は、心の安らぎや潤いを与えてくれる場として、今後も引き続き維持していく必要があるため、斜面林や湧水などの憩いの場となる自然環境の保全や特色ある公園・広場づくりが重要と考えます。
- 防犯灯の改修や自主防犯組織等による防犯対策の強化のほか、水害や地震などの自然災害発生時の防災対策の取り組みが引き続き必要です。
- 歩行空間の確保や段差の解消など、安全性の高い交通環境の整備が必要です。
- 地域の特性に合った地域づくりを地域住民が協力して行うことができるよう体制づくりを推進します。
- 心やすらぐやさしい暮らしを送れるまちとして、「暮らし」にやさしい富士見市を基本目標に掲げました。
施策の基本的方向である「水と緑豊かな自然とともにくらせるまち」、「誰もが安心で安全にくらせるまち」、「魅力を活かし、くらせるまち」を重点的に取り組み、以下の数値目標の達成を目指します。

数値目標	基準値	目標値 (平成 31(2019)年度)
定住に関する意識において「住みよい」と感じている方の割合 (出典:市民意識調査)	72.8% (平成 27(2015)年度)	75.0%
定住に関する意識において「住み続けたい」と感じている方の割合 (出典:市民意識調査)	76.3% (平成 27(2015)年度)	78.0%
転入者数 (出典:住民基本台帳)	6,147 人 (平成 26(2014)年度)	6,500 人

基本的方向①

水と緑豊かな自然とともにくらすまち

- 本市の貴重な自然環境を次世代につなぐため、市内の水と緑の自然豊かな環境を保全・活用し、憩いの場を形成することに取り組みます。
- 子育て世帯をはじめとした多くの人たちにとって、心のやすらぎとなる特色ある公園を維持・発展させるため、公園・広場の整備に取り組みます。

基本施策①		自然の保全と活用 ～市民の憩いの場を創ります～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 市内には湧水が多く存在し、江川プロムナードなど水と親しめる親水公園は市民の憩いの場となっています。広さ約 57,000㎡の「びん沼自然公園」は、隣接する河川敷地を活用した湿地帯の自然環境を見晴らせるデッキや多目的に活用できる芝生広場などがあり、野鳥や昆虫などの自然観察や野外レクリエーションの場として市内外の多くの方に利用されています。今後は自然を守りながら、さらに魅力を高めていく整備を進めるとともに、地域の活性化に取り組みます。 ● 貴重な斜面林などの保存に努めるとともに、限りある緑地は、緑地保全基金の活用などにより、計画的に取得し、保全していきます。併せて、みどりの創出についても取り組みます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	保存樹林・市民緑地・緑の散歩道の面積 (提供:まちづくり推進課)	74,151.70 ㎡ (平成 27(2015)年度)	維持・発展
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 保存樹木・樹林に対する助成 ● 旧青年の家跡地の活用と合わせ、びん沼自然公園の周辺地域を含む魅力向上への取り組み 	

基本施策②		公園・広場の整備促進 ～特色を活かした公園を創ります～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の公園には、野球などの球技が行える運動公園や歴史文化を学べる水子貝塚公園、難波田城公園をはじめ、菖蒲で有名な山崎公園など、それぞれに特色ある公園が 50 か所存在しています。今後も引き続き人が集う魅力的な公園や広場となるよう計画的に改修や整備を進めます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	公園の整備・緑化の推進に対する満足度 (出典:市民意識調査)	60.8% (平成 27(2015)年度)	65.0%
	水子貝塚資料館及び難波田城資料館の入館者数 (提供:資料館)	水子貝塚資料館 44,169 人 難波田城資料館 50,493 人 (平成 26(2014)年度)	水子貝塚資料館 46,000 人 難波田城資料館 52,000 人 (年間人数)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 人が集う魅力的な公園の整備(せせらぎ菖蒲園の菖蒲田の再生など) ● 史跡と自然が一体となった野外博物館として、水子貝塚公園及び難波田城公園を整備(復元住居茅葺屋根改修・展示等のリニューアルなど) 	

基本的方向②

誰もが安心して安全にらせるまち

- 誰もが安心して安全にらせるまちをつくるため、防犯灯や防犯カメラの設置を推進するとともに、地域住民との連携による防犯対策に取り組みます。
また、市内に存在する空き家については、近隣の住環境に悪影響を及ぼす空き家（特定空家等）対策に取り組むとともに、空き家バンク¹⁹や空き家相談窓口を設置し、空き家の利活用などを推進します。
- 災害に強いまちをつくるため、公共施設の防災機能向上に取り組むとともに、市民と協働し、防災力の向上に取り組みます。
- 市内における道路等の交通環境をさらに改善していくため、歩行空間の確保やバリアフリー化、循環バス路線などの利便性向上に取り組むとともに、東武東上線の駅ホーム改善や他機関との連続立体化に向けた取り組みを進めます。
- 誰もが安心してらせるまちの取り組みをさらに充実させるため、市内の特色あるまちづくりを推進する「地域まちづくり協議会」の組織化や支援、「協働事業提案制度」に取り組みます。

基本施策①		住環境の向上 ～安心と快適性の高いまちを創ります～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯のLED化や公共施設等の防犯カメラの設置等を推進するとともに、地域住民との連携による防犯対策の取り組みなどを進め、地域防犯力の向上を目指します。 ●住宅リフォームや太陽光発電システムの設置への支援を継続するほか、多世代の近居・同居により、安心して生活できる環境づくりを促進するため、金融機関との連携により若者の転入等を促す施策に取り組めます。 ●空き家対策については、空き家の利活用を検討するとともに、生活環境の保全や安全を確保するため、特定空家等に必要な対策について総合的な取り組みを進めます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	犯罪率 (出典:埼玉県警察本部資料)	10.46% (平成 27(2015)年暫定値)	10.00%
	防犯灯のLED化率 (提供:道路治水課)	18.1% (平成 27(2015)年度)	100.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯のLED化推進 ●空き家等対策の推進(空き家バンクや空き家相談窓口の設置、空き家の利活用の検討) ●住宅改修費に対する助成 ●太陽光発電システム設置に対する奨励金の支給 ●多世代の近居・同居の促進(金融機関と連携した住宅取得時の住宅貸付金利優遇制度の導入) 	

¹⁹ 空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。

基本施策②		災害対策の推進 ～安全な生活を守ります～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●近い将来に発生が予想されている首都直下型地震や集中豪雨などの水害に備えるため、消防組合等の関係機関と連携した総合防災対策の整備に取り組みます。 ●災害時の避難所となる公共施設の防災機能の向上に取り組みます。また、防災拠点の役割を果たす本庁舎の建設や防災公園の整備に向けた検討をしていきます。 ●防災訓練や地域防災組織への支援などを通じ、防災意識の高揚と地域防災体制の充実を図ります。 ●障がい者にヘルプカードを配布するほか、福祉避難所の充実を図ります。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	自主防災組織率 (提供:安心安全課)	69.0% (平成 26(2014)年度)	93.0%
	地域防災力の向上 に対する満足度 (出典:市民意識調査)	39.9% (平成 27(2015)年度)	50.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画の策定・推進 ●災害備蓄品の計画的な整備 ●防災行政無線デジタル化の推進 ●自主防災組織に対する補助金の拡充 ●富士見市総合防災訓練の実施 	

基本施策③		良好な交通環境の創造 ～安全性の高い交通環境を実現します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●自動車や自転車、歩行者等の多様な交通需要に対応するため、歩行空間の確保や段差の解消、自転車レーンの設置など誰もが安心・安全に通行できる道路整備を計画的に進めるほか、都市計画道路の整備などに努めます。 ●市内循環バスや民間路線バスなどの地域公共交通の利便性の向上に努めます。 ●東西交通の活性化を推進するため、踏切改善を計画的に進めるほか、東武東上線の駅ホームの改善や他機関との連携により連続立体化に向けた取り組みを進めます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	安全で快適な道路の 整備に対する満足度 (出典:市民意識調査)	37.5% (平成 27(2015)年度)	50.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●通学路のグリーンベルト設置の推進 ●幹線・生活・歩道等各種道路整備事業の推進 ●駅ホームの改善及びエレベーター設置の推進 ●鶴瀬駅下り方面の踏切改善(拡幅)の推進 ●市内循環バス路線の再構築 	

基本施策④		地域コミュニティの推進 ～地域が主役のまちづくりを推進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性に合った地域づくりを地域住民が協力して行うことができるよう「地域まちづくり協議会」の組織化を進めるとともに支援の充実を図ります。 ●市民と市が協働で地域課題の解決に取り組んでいけるよう協働事業提案制度を実施し、地域コミュニティの醸成を図ります。 	
KPI	指 標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	地域まちづくり協議会の組織数 (提供:協働推進課)	2 か所 (平成 26 (2014) 年度)	9 か所
	市民参加・協働の推進に対する満足度 (出典:市民意識調査)	28.3% (平成 27 (2015) 年度)	50.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●地域まちづくり協議会への支援 ●地域団体による社会貢献活動等への傷害・賠償保険の加入 ●市民が企画する提案型協働事業への支援 	

基本的方向③

魅力を活かし、くらせるまち

- 市内の地域資源をさらに磨き、観光資源として活用するとともに、本市の認知度を高め、より多くの方に市外から訪れてもらえる取り組みを進めます。
- 本市の認知度を高めるため、魅力的な情報をさまざまな手段により発信します。

基本施策①		魅力ある観光資源を磨く ～地域資源を活かした取り組みを推進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●ミニ鉄道が走るむさし野緑地公園や、桜や菜の花、菖蒲、コスモスといった花を観光資源などの充実を図ります。 ●サイクリングコースとのネットワークにより市内を回遊できる整備を進めるほか、サイクルシェアリング²⁰の検討を進めます。 ●市の魅力的なスポットとして、時計塔などのシンボルを検討します。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	観光入込客数 (提供:地域文化振興課)	約 318,000 人 (平成 26(2014)年度)	約 334,000 人 (年間人数)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●カワヅ桜の植樹 ●地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)の取り組みへの支援 ●観光資源の魅力向上への取り組み ●サイクリングコースの整備 	

基本施策②		情報発信の充実 ～知ってほしい富士見の魅力を発信します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●本市の魅力をもっと知ってもらえるよう富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」や「富士見市 PR 大使」によるシティセールス活動のほか、スマートフォン用アプリによるご当地情報の発信、市のプロモーションビデオの作成などに取り組み、市の魅力的な情報を発信し続けます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	市ホームページの運営に対する満足度 (出典:市民意識調査)	37.1% (平成 27(2015)年度)	50.0%
	ふわっぴーの市民認知度 (出典:市民意識調査)	79.0% (平成 27(2015)年度)	100.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページのリニューアル ●市マスコットキャラクターふわっぴーによる PR 活動の充実 ●フィルム・コミッション²¹富士見の推進 ●富士見市 PR 大使によるシティセールス活動の充実 ●スマートフォン向けご当地アプリの導入補助 ●市プロモーションビデオの作成 	

²⁰ 自転車の共同利用サービスのこと。

²¹ 映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関のこと。

- 本市はこれまで良好な住宅都市として発展を続けてきましたが、ららぽーと富士見の開業等に伴い、商業機能が飛躍的に充実されました。この商業機能の充実に伴う雇用の創出を契機として、昼間人口をさらに伸ばしていくためには、土地利用の推進などにより、市内における「仕事」を創出していくことが重要な取り組みと考えます。
- 農業は、生産地と消費地が近いという利点を活かし、首都近郊農業として幅広い担い手支援を図るほか、地産地消の推進や6次産業²²化支援の検討等の取り組みが必要と考えます。
- 市の中心に位置するシティゾーンは、新たな価値を創造する立地の検討を行うとともに、水谷柳瀬川地区については、自然環境との調和を考慮しながら立地可能な土地利用の検討を進めます。
- 起業家への支援やシティゾーンなどの土地利用の推進により、市内に新たな雇用の機会を創り出していくまちとして、「仕事」をつくる富士見市を基本目標に掲げました。
 施策の基本的方向である「働く場を創出するまち」、「魅力と活力ある農業を創出するまち」、「新たな価値を創出するまち」を重点的に取り組み、以下の数値目標の達成を目指します。

数値目標	基準値	目標値 (平成 31(2019)年度)
商業の振興に対する満足度 (出典:市民意識調査)	25.3% (平成 27(2015)年度)	50.0%
農業の振興に対する満足度 (出典:市民意識調査)	36.2% (平成 27(2015)年度)	50.0%
従業者数 (出典:H26 経済センサス)	23,338 人 (平成 26(2014)年)	30,000 人

²² 農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

基本的方向①

働く場を創出するまち

- 商店街の活性化を担う起業家の支援に取り組みます。
- 目的や世代等に応じた就労支援に取り組みます。
- 福祉業等への担い手不足に対応した資格取得支援などに取り組みます。

基本施策①		起業家の支援 ～商店街の活性化を促進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 市民からの要望の高い商店街の空き店舗の活用については、起業家に対する支援により出店を促進し、商工会とも連携しながら商店街のにぎわいを作り出すとともに地域活性化の取り組みを進めます。 ● 起業・創業の促進による地域経済の活性化を図るため、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定します。 ● 新たに事業を始めた事業者やこれから創業を考えている方々を対象にした、ふじみ創業者支援セミナーを開催するほか、チャレンジショップ²³の開設など、次代を担う若者や女性が挑戦しやすい商業環境の整備を進め、市内において起業・創業を目指す方々への支援に取り組みます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	空き店舗活用による新規出店者数 (提供:産業振興課)	—	15 件 (累計件数)
	創業者支援セミナー参加者数 (提供:産業振興課)	—	80 人 (累計人数)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街活性化推進事業補助の実施 ● ふじみ創業支援セミナーの開催 ● 商店街空き店舗出店に対する支援(出店に係る店舗改装費や店舗賃借料の一部を補助) 	

²³ これから商売を始めようとする方々へ独立までのさまざまなノウハウを積んでもらうための施設。

基本施策②		目的に応じた就労支援 ～就労意欲の向上を促進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい雇用情勢にある中、ハローワークとの連携を強化するとともに若者向けや中高年向けをはじめ、就労の目的や年齢層に応じたさまざまな講習会を開催するほか、女性向けやスキルアップを目的とする講習会などを開催し、受講者の就労意欲の向上に取り組みます。 ● 保育士不足の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として勤務していない潜在保育士を掘り起こすための取り組みを進めます。 ● 企業に対し新規市民雇用を促す施策の実施を検討します。 ● 障がい者の就労を支援するため、障害者就労支援センターの活動を充実します。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	各種講習会受講者数 (提供:産業振興課)	—	300 人 (累計人数)
	集団就職面接会により就職した人数 (提供:産業振興課)	—	150 人 (累計人数)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援講習会の開催 ● ハローワークと連携した集団就職面接会及び保育士就職面接会の開催 	

基本施策③		資格取得の支援 ～仕事に活かせる資格取得を応援します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ● 本市には特別養護老人ホーム²⁴をはじめ、約 50 施設の介護関連事業所があり、今後の高齢者数の増加に伴う介護職員の育成及び確保が大きな課題となっているため、介護職員初任者研修を実施し、資格取得者を増やすとともに、市内介護関連事業所への就労を促し、人材の確保を促進します。 ● ひとり親家庭の支援として、高等学校卒業程度認定試験を受けるための講座受講費等を補助し、高卒資格の取得により、労働条件の良い職場などに就職しやすいよう支援します。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	介護職員初任者研修受講者のうち市内事業所就職者数 (提供:高齢者福祉課)	—	75 人 (累計人数)
	受講費用軽減者のうち高等学校卒業程度認定試験の合格者数 (提供:子育て支援課)	—	8 人 (累計人数)
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 ● 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給 ● 市内介護関連事業所の介護職員確保に向けた介護職員初任者研修の開催 	

²⁴ 原則、要介護 3 以上の認定を受けた 65 歳以上の方を対象としており、身体上または精神上著しい障害により、常に介護が必要な状態で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方が入所する施設。

基本的方向②

魅力と活力ある農業を創出するまち

- 本市の特徴である生産地と消費地が隣接する首都近郊農業を維持・発展させるため、認定農業者の増加を促すとともに農地の集約化を図り、生産地と消費地が隣接しているという地の利を活かした取り組みを推進します。
- 「消費者」と「生産者」の良好な関係を構築するため、市の農産物を提供する機会を創出するなど、地産地消を推進します。

基本施策①		農業者の支援 ～農業イノベーションを推進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●本市の立地条件を活かした農業が、魅力ある産業として確立していけるよう地域農業者の支援や担い手の育成などの施策に引き続き取り組むとともに、優良農地の確保や農地の有効活用を促進します。 ●地域や医福食農連携²⁵など、多様な事業者との連携による農業生産の6次産業化への検討を進めます。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	認定農業者数 (提供:産業振興課)	35 人 (平成 26(2014)年度)	40 人
	遊休農地面積 (提供:産業振興課)	1.1ha (平成 26(2014)年度)	0.6ha
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●農作物の共同出荷や栽培技術の習得等を行う生産者・団体・組合への補助等 ●農業近代化資金の利子補給 ●認定農業者への支援、人・農地プランの推進 ●市民農園の実施 ●親子ふれあい農業体験の実施 ●体験農園の推進 	

²⁵ 各業界の垣根を越えて、医療・福祉サイドと食糧・農業サイドが戦略的に連携すること。

基本施策②		地産地消の推進 ～食と農のビジネスを推進します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●「食」と「農」の認識を深めるとともに「消費者」と「生産者」の良好な関係を構築するため、市の農産物を提供する機会を創出するなど、地産地消をさらに推進します。 ●市民意識調査において、市の魅力ある資源として「ご当地グルメや昔から伝わる食」であると回答した方の割合は、選択肢中最低の 0.7%であったことから、「食」のオリジナル商品を創出するほか、その発信地となる道の駅などの整備を検討します。 	
KPI	指標	基準値	目標値 (平成 31 (2019) 年度)
	富士見オリジナル商品の開発数 (提供:産業振興課)	—	10 品 (累計品数)
	「ご当地グルメや昔から伝わる食」が市の魅力ある資源であると回答する割合 (出典:市民意識調査)	0.7% (平成 27(2015)年度)	5.0%
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●市内産の農産物を取り入れた給食づくりの推進 ●市内産農産物の直売・普及の促進 ●地元産食材を利用した新商品・新メニューの開発 ●ふじみ産業元気づくり事業の推進 	

基本的方向③

新たな価値を創出するまち

- 本市はこれまで良好な住宅都市として発展を続けてきましたが、ららぽーと富士見の開業等に伴い、商業機能の飛躍的充実が図られました。
市役所やららぽーと富士見が立地するシティゾーンの価値をさらに向上させるため、新たな価値を創出する立地可能な土地利用の検討を進めます。
- 交通の利便性が高い水谷柳瀬川地区についても、価値向上を図るため、立地可能な土地利用の検討を推進します。

基本施策①		魅力的な土地利用の推進 ～にぎわいと雇用を創出します～	
基本施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●本市のほぼ中央に位置するシティゾーンは、市のシンボルとなりうる場として、人や企業を集積させることができる魅力あるまちを目指し、商業施設の誘致などの取り組みにより雇用の創出を実現してきました。今後は、鶴瀬駅からシティゾーンまでのアクセス道路である鶴瀬駅東通線の魅力向上に取り組むとともに、教育機関や産業系などの土地利用を推進し、さらなる賑わいと雇用の創出を図ります。 ●東武東上線や国道254号、所沢インターチェンジ等に近く、交通の利便性が高い「水谷柳瀬川地区」については、自然環境との調和を考慮しながら特性を活かし、教育機関や産業系などの土地利用について検討を進めます。 	
	指標	基準値	目標値 (平成31(2019)年度)
KPI	産業系や教育機関等の誘致件数 (提供:まちづくり推進課)	—	—
主な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●シティゾーンにおける土地利用の推進 ●水谷柳瀬川地区における土地利用の推進 	

巻末資料 将来展望に必要な調査・分析結果

(1) 結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査の概要

(a) 調査目的

- 本アンケート調査は、地方創生で重視される「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という観点から、市民の結婚・出産・子育てに関する意識などを調査することで、総合戦略を策定するための重要な基礎資料とすることを目的としています。

(b) 調査方法と回収結果

① 調査対象

- 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上 49 歳以下の市民から無作為抽出した 2,000 人を対象としています。

② 調査方法

- 調査票を郵送にて配布・回収しました。また、調査期間中に 1 回、お礼状と併せて未提出の方に対して、調査票の回答を促す依頼はがきを郵送しました。

③ 調査期間

- 平成 27 (2015) 年 7 月 22 日～8 月 7 日

④ 回収結果

有効配布数	有効回答数	有効回答率
2,000 人	706 人	35.3%

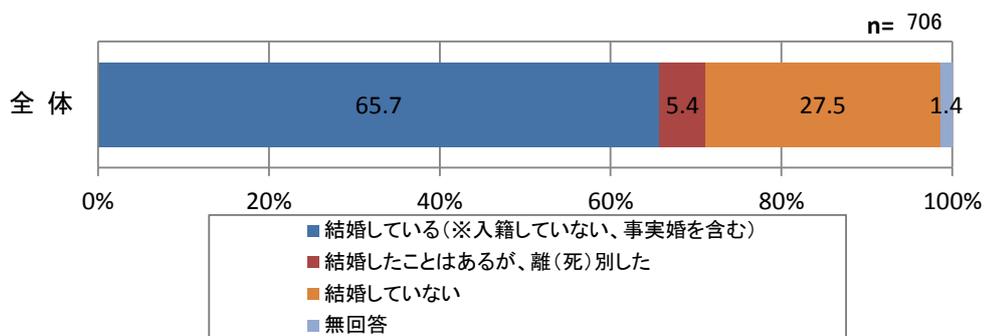
(c) 留意点

- 図中の構成比 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100.0%にはなりません。
- 複数回答の場合の構成比 (%) の合計は 100%を超えます。
- 判読不能の回答等は無回答に含めています。
- 一部の図表では、「無回答」を省略しています。また、設問・選択肢などの表現は意味が変わらない程度に一部省略している場合があります。

(2) 結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査結果の概要

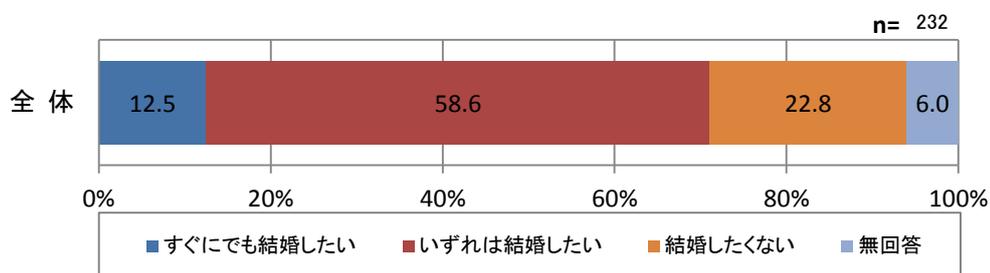
- 結婚・出産・子育てアンケート調査回答者 706 人のうち、464 人（65.7%）が結婚しています。

図表：現在の結婚有無



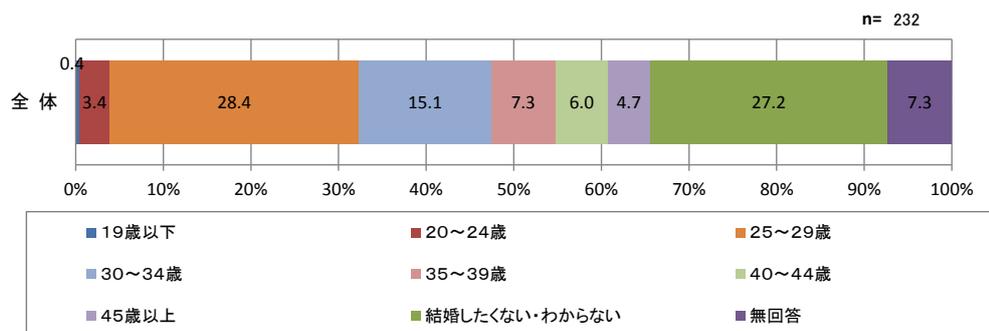
- 離別した・結婚していない回答者 232 人のうち、165 人（71.1%）がいずれは結婚したいという希望を持っています。

図表：今後の結婚希望



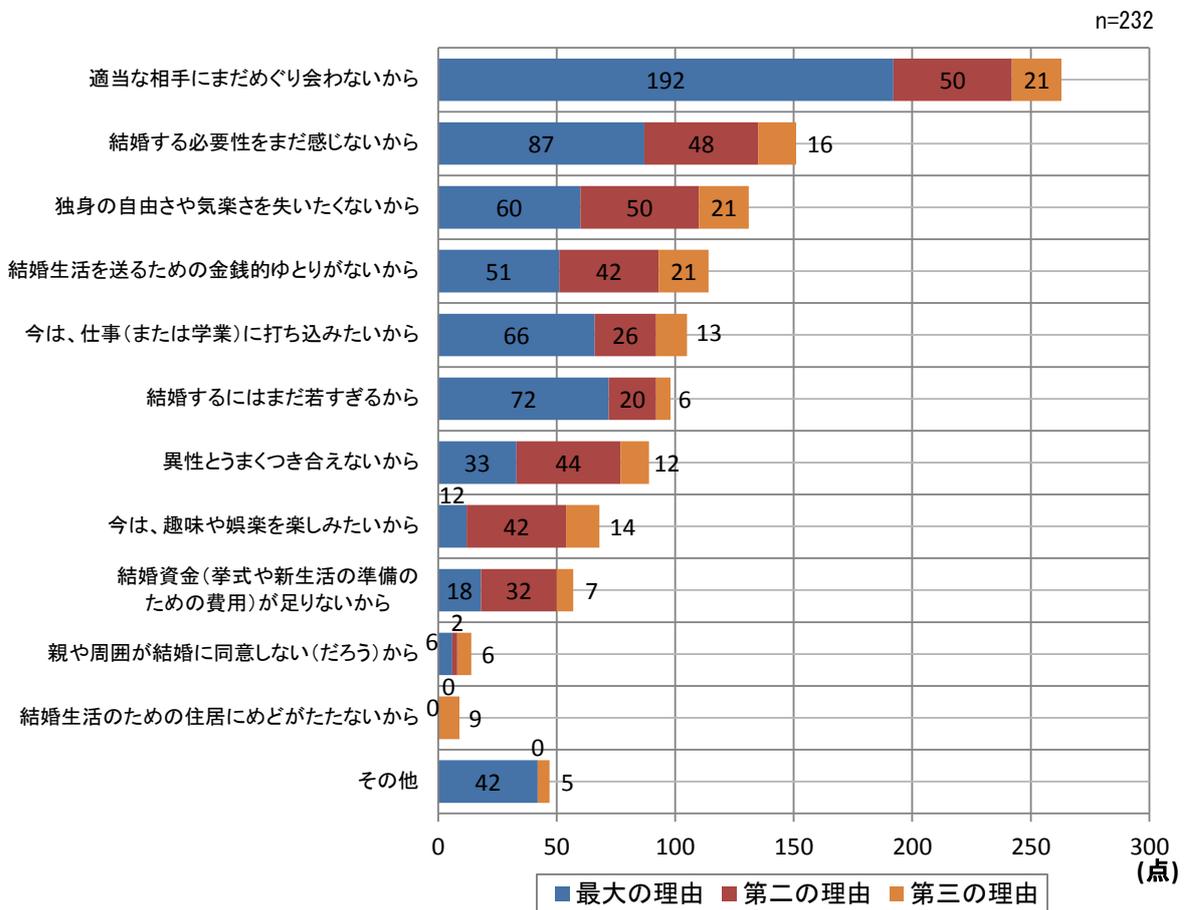
- 離別した・結婚していない回答者 232 人のうち、25～29 歳で結婚したい回答者は 66 人（28.4%）、30～34 歳で結婚したい回答者は 35 人（15.1%）となっています。

図表：今後の結婚希望



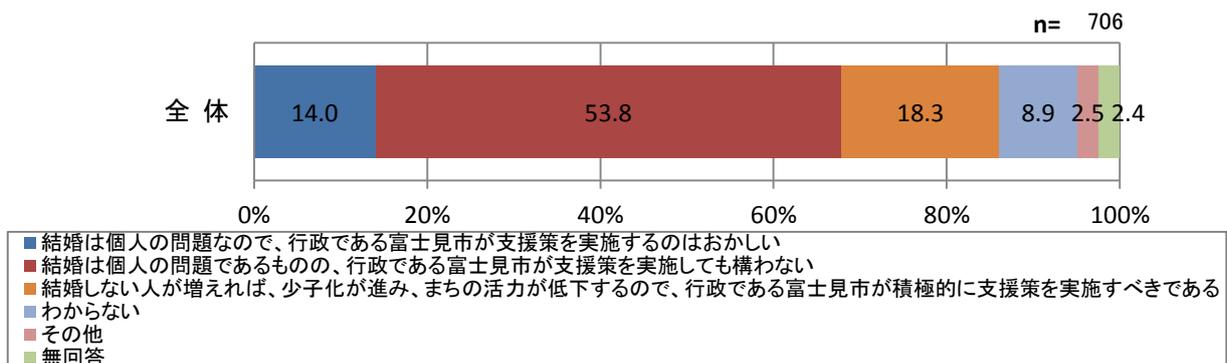
- 離別した・結婚していない回答者 232 人のうち、結婚していない・結婚したくない理由として最も多い回答が「適当な相手にまだめぐり会わない」で 263 点、次いで、「結婚する必要性をまだ感じないから」151 点、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」131 点などと続いています。

図表：結婚していない・結婚したくない理由



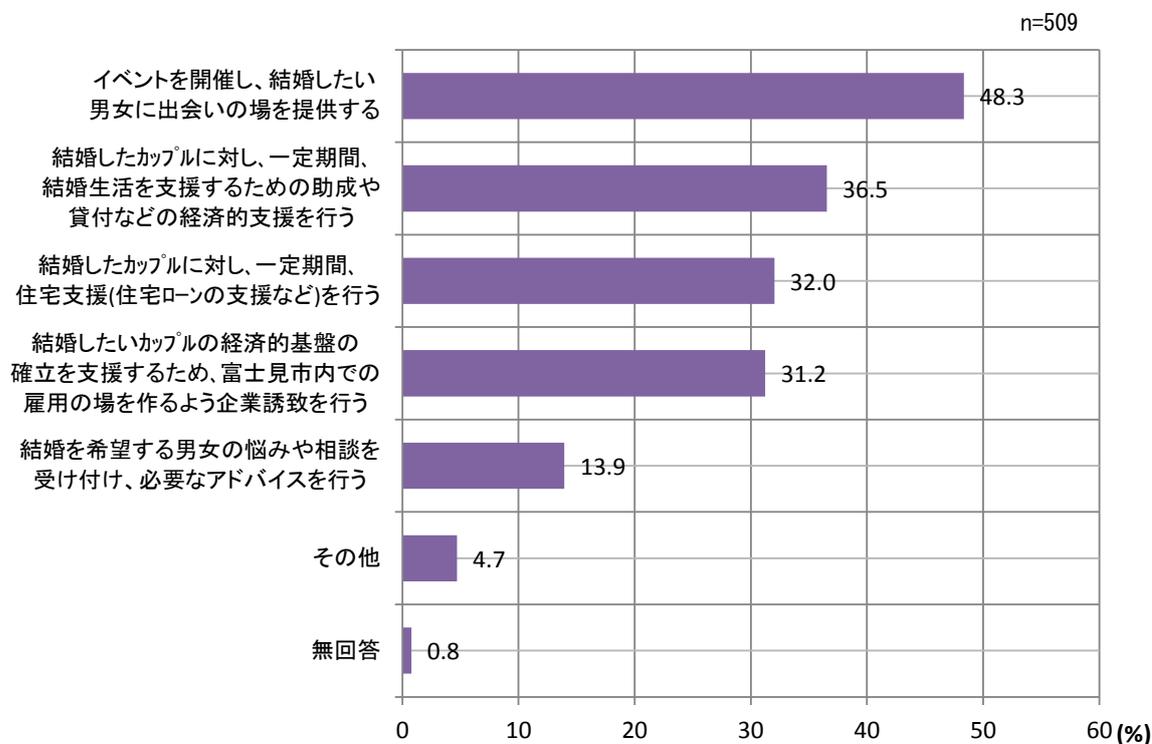
- 結婚・出産・子育てアンケート調査回答者 706 人のうち、509 人 (72.1%) が結婚のための行政支援の必要性を感じています。

図表：結婚のための行政支援の必要性



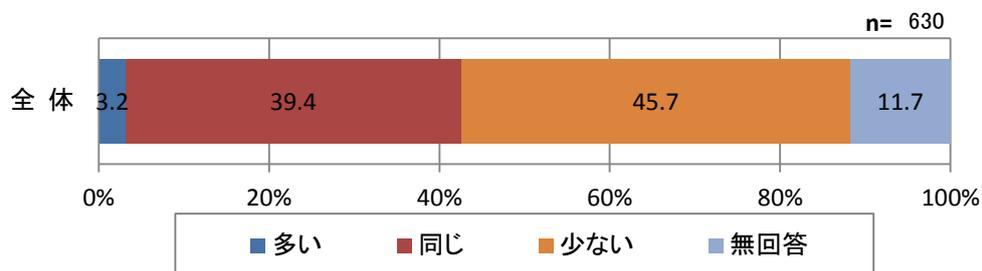
- 結婚のための行政支援の必要性を感じている回答者 509 人のうち、望ましい行政支援メニューとして最も多い回答が、「出会いの場の提供」で 246 人（48.3%）、次いで、「経済的支援」186 人（36.5%）などと続いています。

図表：望ましい行政支援メニュー



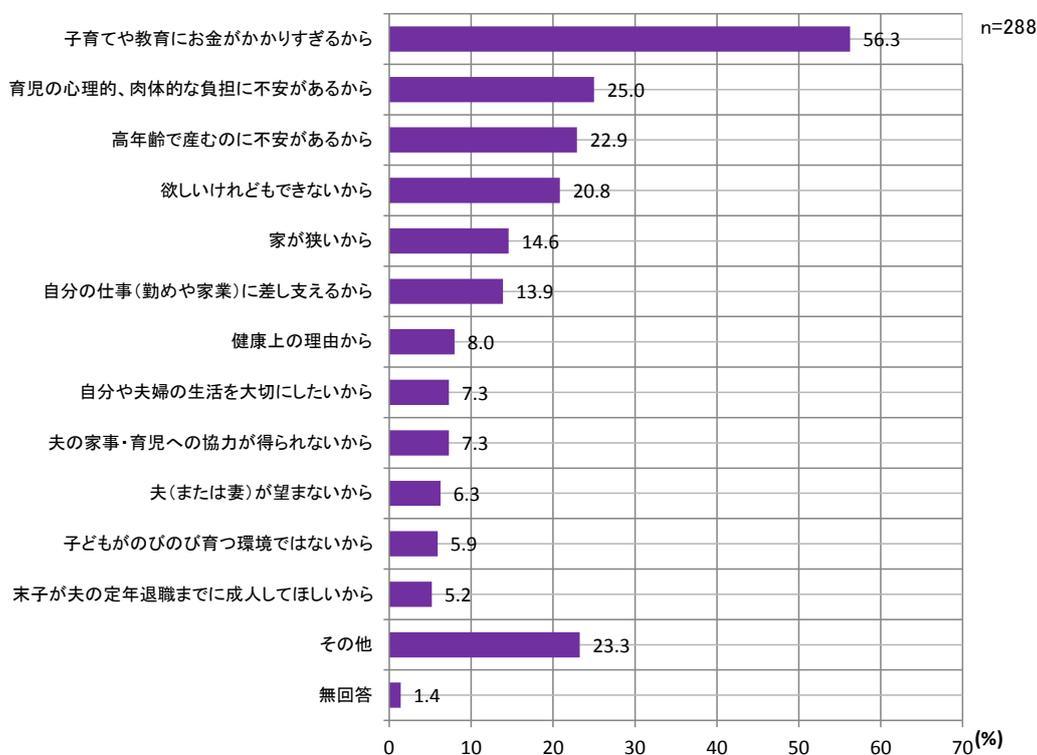
- 子どもがほしい意向のある回答者 630 人のうち、現在の子どもの人数や予定している子どもの人数と理想の人数を比較したところ、「理想より少ない」が最も多く 288 人（45.7%）となっています。

図表：現在の子どもの人数または予定している子どもの人数と理想の人数との比較



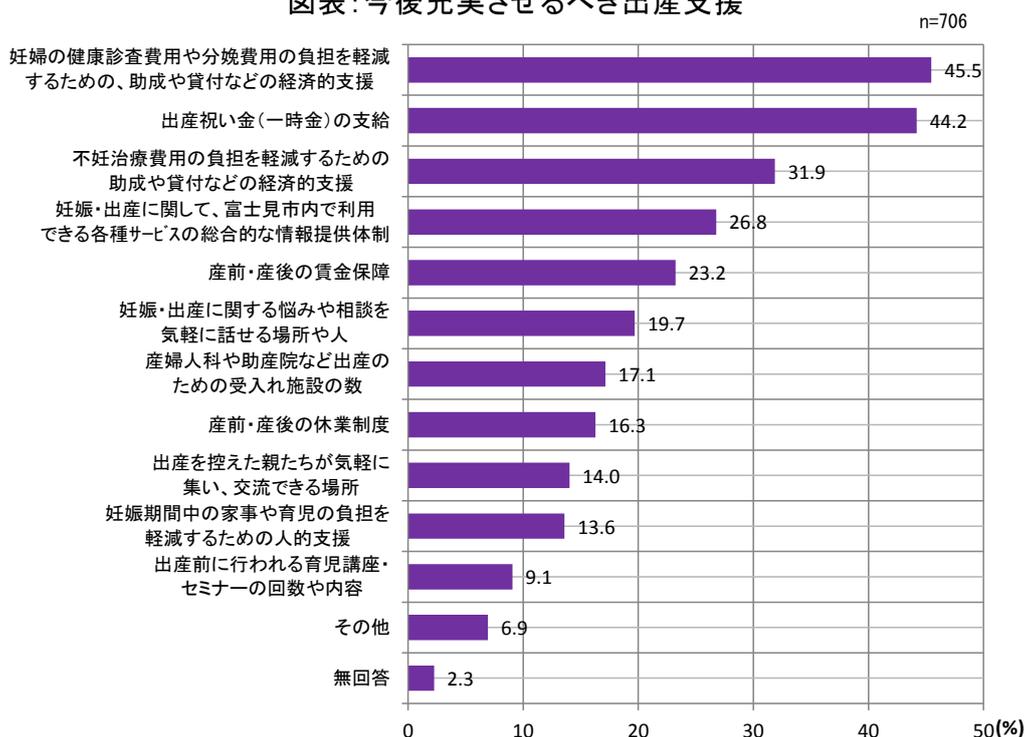
- 「現在の子どもの人数や予定している子どもの人数と比較し、理想の子供の数が少ない」との回答者 288 人のうち、少ない理由として最も多い回答が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で 174 人 (56.3%) となっています。

図表：現在の子どもの人数または予定している子どもの人数が理想の人数に比べ少ない理由



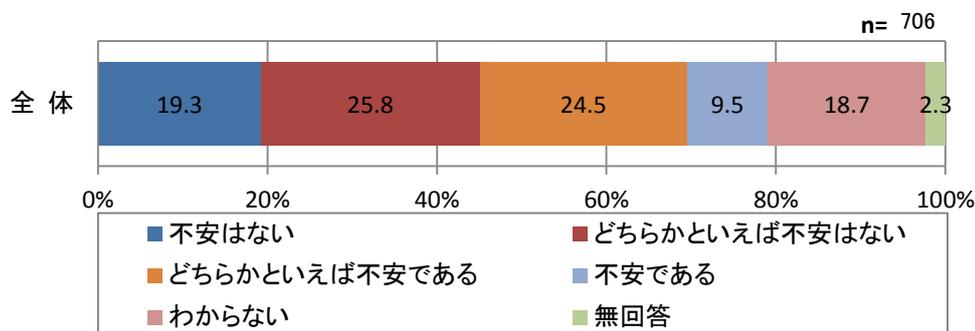
- 結婚・出産・子育てアンケート調査回答者 706 人のうち、今後充実させるべき出産支援として最も多い回答が「健診分娩費用の助成や貸付などの経済的支援」で 321 人 (45.5%)、次いで、「出産祝い金の支給」312 人 (44.2%) などと続いています。

図表：今後充実させるべき出産支援



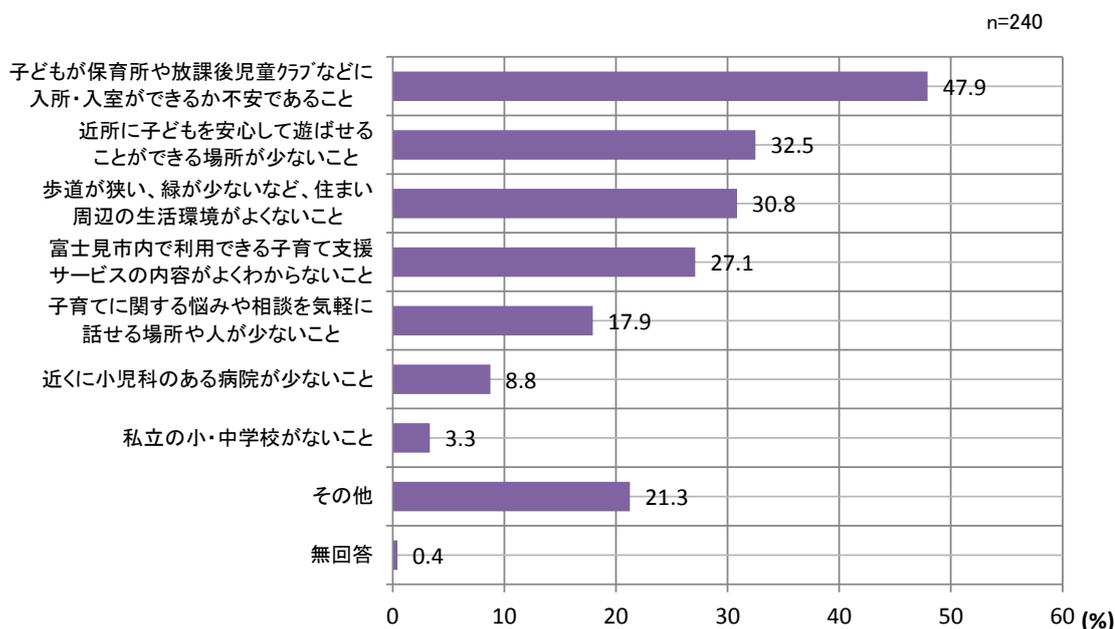
- 結婚・出産・子育てアンケート調査回答者 706 人のうち、240 人（34.0%）が市内における子育てが不安であると回答しています。

図表：市内における子育てに関する不安



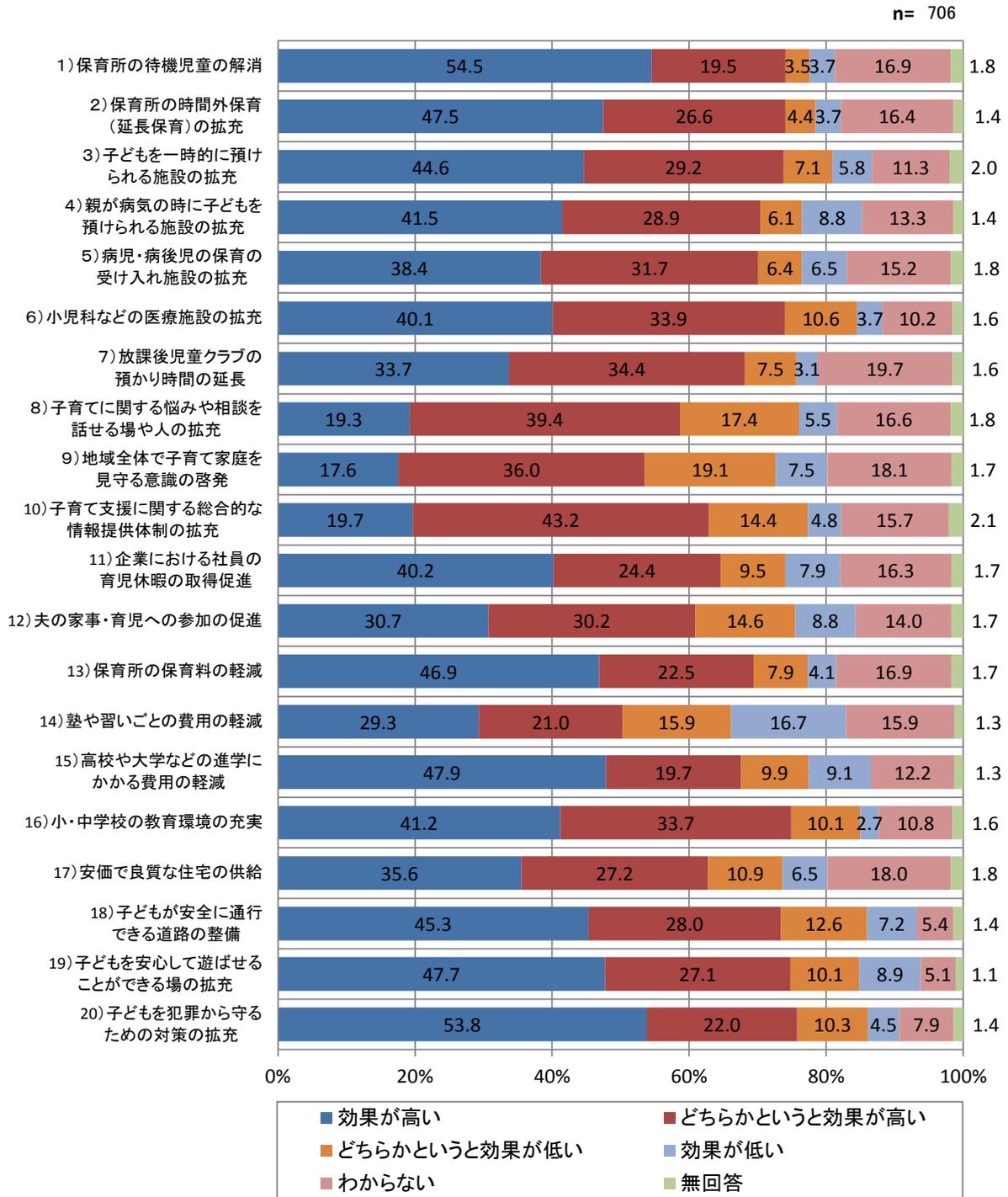
- 子育てが不安であると回答した 240 人のうち、不安の具体的内容として最も多い回答が「保育所や放課後児童クラブへの入所・入室」で 115 人（47.9%）、次いで、「子どもを安心して遊ばせることのできる場所が少ない」78 人（32.5%）、「周辺の生活環境」74 人（30.8%）などと続いています。

図表：子育ての不安の具体的内容



■ 結婚・出産・子育てアンケート調査回答者 706 人のうち、子育て支援に対して効果の高い取り組みとして最も多い回答が「子どもを犯罪から守る対策」で 535 人 (75.8%)、次いで、「小・中学校の教育環境の充実」529 人 (74.9%)、「安心して遊ばせることのできる場」528 人 (74.8%)、「待機児童の解消及び延長保育の拡充」523 人 (74.1%) などと続いています。

図表：子育て支援の取り組みの効果



(3) 富士見市への転入に関する調査の概要

(a) 調査目的

- 本アンケート調査は、他市区町村より転入された方に対し、転入されたきっかけや転入時に重視したことなどを調査することで、総合戦略を策定するための重要な基礎資料とすることを目的としています。

(b) 調査方法と回収結果

① 調査対象

- 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の市民から無作為抽出した 1,000 人を対象としています。

② 調査方法

- 調査票を郵送にて配布・回収しました。また、調査期間中に 1 回、お礼状と併せて未提出の方に対して、調査票の回答を促す依頼はがきを郵送しました。

③ 調査期間

- 平成 27 (2015) 年 7 月 22 日～ 8 月 7 日

④ 回収結果

有効配布数	有効回答数	有効回答率
1,000 人	403 人	40.3%

(c) 留意点

- 図中の構成比 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100.0%にはなりません。
- 複数回答の場合の構成比 (%) の合計は 100%を超えます。
- 判読不能の回答等は無回答に含めています。
- 一部の図表では、「無回答」を省略しています。また、設問・選択肢などの表現は意味が変わらない程度に一部省略している場合があります。

(4) 富士見市からの転出に関する調査の概要

(a) 調査目的

- 本アンケート調査は、他市区町村より転入された方に対し、転入されたきっかけや転入時に重視したことなどを調査することで、総合戦略を策定するための重要な基礎資料とすることを目的としています。

(b) 調査方法と回収結果

① 調査対象

- 市役所市民課窓口で転出届を提出した市民に協力を依頼し、協力いただいた方を対象としています。

② 調査方法

- 調査票を市役所市民課窓口にて配布・記入・回収しました。

③ 調査期間

- 平成 27 (2015) 年 7 月 6 日～9 月 4 日

④ 回収結果

回答数
108 人

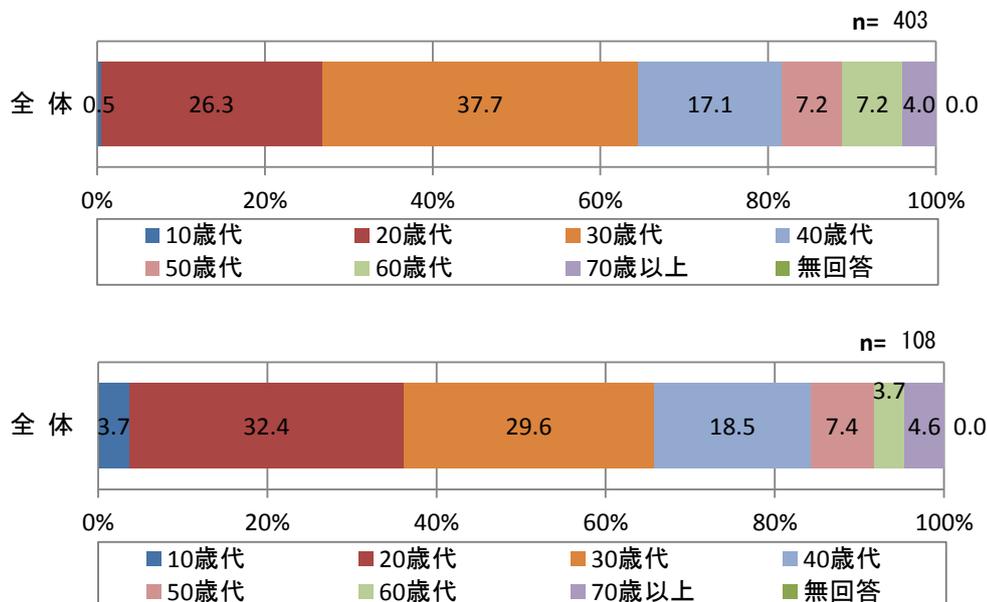
(c) 留意点

- 図中の構成比 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100.0%にはなりません。
- 複数回答の場合の構成比 (%) の合計は 100%を超えます。
- 判読不能の回答等は無回答に含めています。
- 一部の図表では、「無回答」を省略しています。また、設問・選択肢などの表現は意味が変わらない程度に一部省略している場合があります。

(5) 転入及び転出に関する調査結果の概要

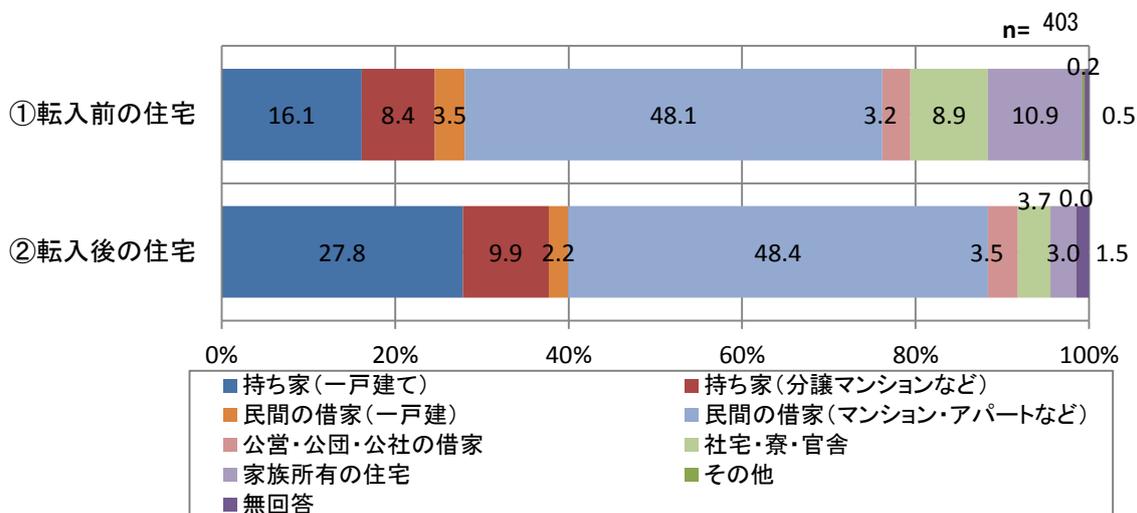
- 年齢構成を比較すると、転入者は30代が37.7%と最も多いのに対し、転出者は20代が32.4%と最も多くなっています。

図表：年齢構成(上：転入者・下：転出者)



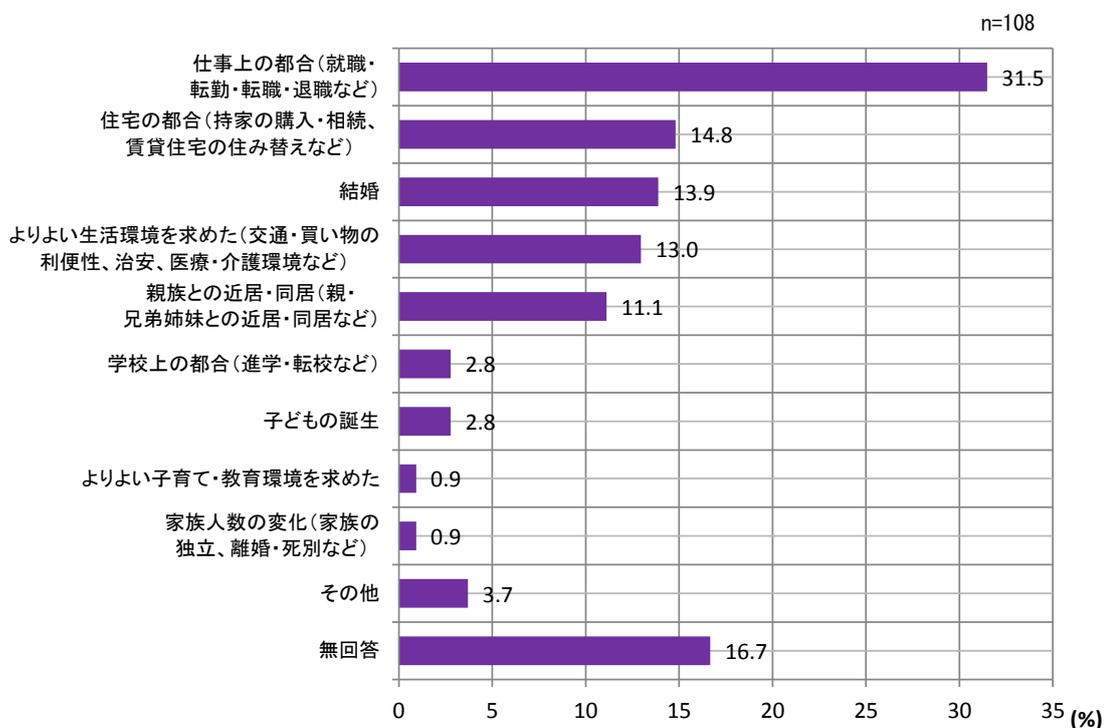
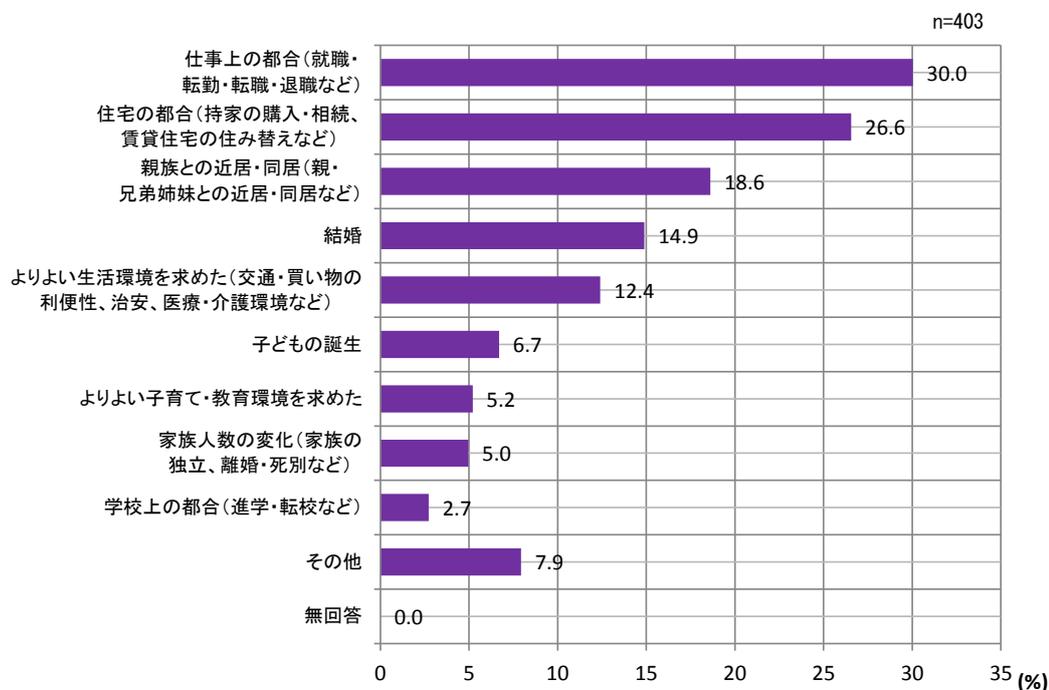
- 転入前と転入後の住宅の住居形態を比較すると、民間の借家（マンション・アパートなど）の割合が大きく転入前48.1%、転入後48.4%とほぼ横ばいになっています。
- 持ち家（一戸建）が転入前16.1%から転入後27.8%と11.7ポイント増加しています。

図表：転入前・転入後の住居形態



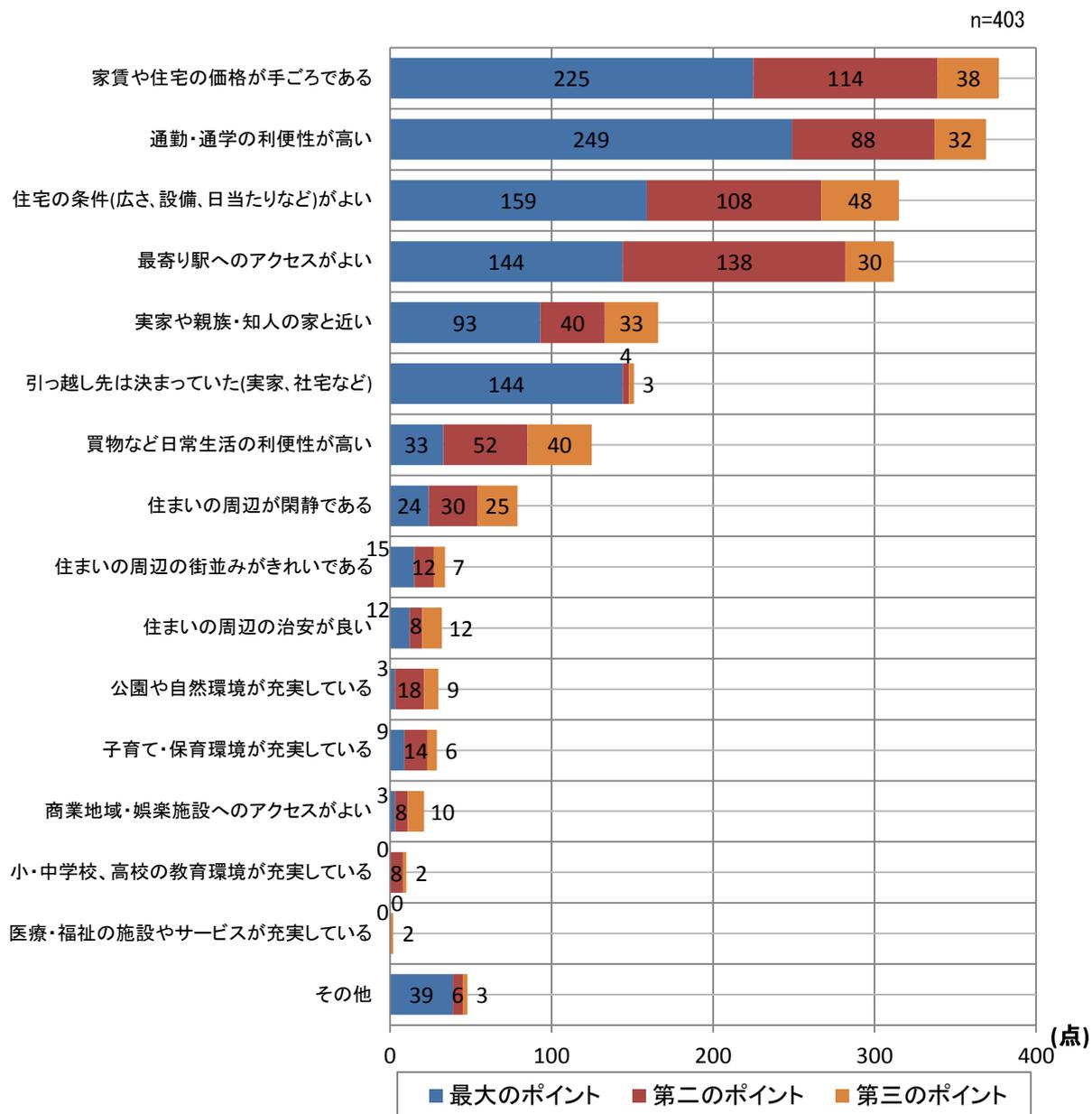
- 引越しのきっかけを比較すると、「仕事上の都合」や「住宅の都合」は同じ順番ですが、3番目に多い理由が異なり、転入者は「親族との近居・同居」、転出者は「結婚」となっています。

図表：引越しのきっかけ(上：転入者・下：転出者)



- 住まいを決める上で重視した点を比較すると、転入者は「家賃や住宅の価格が手ごろである」ことを、転出者は「通勤・通学の利便性が高い」ことを最も重視しています。2番目に重視していることは、それぞれ逆転しており、転入者は「通勤・通学の利便性が高い」こと、転出者は「家賃や住宅の価格が手ごろであること」となっています。

図表：住まいを決める上で重視した点（転入者）



図表：住まいを決める上で重視した点（転出者）

n=52

